

令和6年第1回定例会3月定例会議

# 中之条町議定会議録

令和6年3月6日 再開

令和6年3月19日 散会

中之条町議会

令和6年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和6年3月6日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和6年3月6日 午前9時30分						
	散会	令和6年3月6日 午後2時21分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	〃	〃	10番	関 常明	〃	〃
	3番	山本 修	〃	〃	11番	唐沢 清治	〃	〃
	4番	割田三喜男	〃	〃	12番	福田 弘明	〃	〃
	5番	山田みどり	〃	〃	13番	剣持 秀喜	〃	〃
	6番	佐藤 力也	〃	〃	14番	小栗 芳雄	〃	〃
	7番	関 美香	〃	〃	15番	安原 賢一	〃	〃
	8番	大場 壯次	〃	〃				
会議録署名議員	5番 山田みどり		6番 佐藤 力也		7番 関 美香			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	小池 宏之
	副町長	篠原 良春	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	会計管理者	剣持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

第 1 号

(3月6日午前9時30分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 審議期間の決定
- 第 3 議案第 1 号 令和 6 年度中之条町一般会計予算  
議案第 2 号 令和 6 年度中之条町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3 号 令和 6 年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4 号 令和 6 年度中之条町介護保険特別会計予算  
議案第 5 号 令和 6 年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算  
議案第 6 号 令和 6 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算  
議案第 7 号 令和 6 年度中之条町発電事業特別会計予算  
議案第 8 号 令和 6 年度中之条町自動車教習所事業会計予算  
議案第 9 号 令和 6 年度中之条町上水道事業会計補正予算  
議案第 10 号 令和 6 年度中之条町簡易水道事業会計予算  
議案第 11 号 令和 6 年度中之条町六合簡易水道事業会計予算  
議案第 12 号 令和 6 年度中之条町下水道事業会計予算  
議案第 13 号 令和 6 年度中之条町農業集落排水事業会計予算
- 第 4 議案第 14 号 令和 5 年度中之条町一般会計補正予算 (第 10 号)  
議案第 15 号 令和 5 年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 16 号 令和 5 年度中之条町後期高齢者特別会計補正予算 (第 1 号)  
議案第 17 号 令和 5 年度中之条町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 18 号 令和 5 年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 19 号 令和 5 年度中之条町発電事業特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 20 号 令和 5 年度中之条町上下水道事業会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 21 号 令和 5 年度中之条町簡易水道事業会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 22 号 令和 5 年度中之条町下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 5 議案第 23 号 中之条町課設置条例の一部改正について  
議案第 24 号 中之条町消防団条例の一部改正について  
議案第 25 号 中之条町税条例の一部改正について  
議案第 26 号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正  
について  
議案第 27 号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第 28 号 中之条町介護保険条例の一部改正について

- 議案第29号 中之条町農業公園設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第30号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
- 議案第31号 中之条町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議案第32号 中之条町調整住宅管理条例の一部改正について
- 議案第33号 中之条町上水道事業給水条例及び中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 議案第34号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第35号 暮坂総合交流ターミナル施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第36号 中之条町奨学金条例の一部改正について
- 第6 議案第37号 監査委員の選任について
- 第7 議案第38号 権利放棄につき議決を求めることについて
- 第8 議案第39号 吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議について
- 第9 議案第40号 字の区域の変更について
- 第10 議案第41号 町道の認定について
- 第11 報告第1号 専決処分報告について

○

◎ 再開

○議長（安原賢一）みなさん、おはようございます。

第1回定例会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに令和6年第1回中之条町議会定例会3月定例会議を招集しましたところ、議員各位にはご参集いただき厚くお礼申し上げます。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

議員派遣については、お手元に配付した資料のとおり決定させていただきました。

また、監査委員から例月出納検査報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますので、御覧いただきたいと思います。

次に、2月20日に開催された群馬県町村議会議長会の定期総会では、令和6年度事業計画や一般会計予算について議決されました。

また、各町村議会が議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境を整える活動を行うとともに、デジタル社会、脱炭素社会の実現に向けて町村の特徴や地域の潜在力を最大限に生かした住民の幸福度をさらに高める政策を提案しながら町村の子供達が我が町、我が村に愛着と誇りを持てる町づくり、村づくりに全力で邁進する宣言を行い、議会が自主性を発揮し、地方創生を

さらに進めていくには、制度面及び財政面の両面において基盤を強化することが必要不可欠であり、政府及び国会議員に対する6項目の要請を決議しました。

以上、諸般報告といたします。

さて、3月定例会議では令和6年度当初予算と補正予算や関連する条例など、重要案件が予定されています。慎重審議の上、適切な議決をお願いします。

この際、町長からご挨拶いただきたいと思います。

町長

○町長（外丸茂樹）みなさん、おはようございます。

本日は、3月定例会議に議員の皆様におかれましてはご参集を賜り、誠にありがとうございます。議員のみなさまにおかれましては、1月18日に開催しましたまちづくり研修会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国内の経済動向に目を向けると、日経平均株価が34年ぶりに高値を更新するものの、その恩恵は物価高などもあり、地方経済への波及を感じることができません。

先月厚生労働省が発表しました人口動態統計速報により、出生数が過去最少となる75万8,000人となり全国に人口減少が加速しています。当町も同様の傾向にあることから、子育て支援の充実は欠かせないものと考えております。

また、能登半島地震に対する支援については、募金の総額が300万円を超える見込みとなり、町民のみなさんの善意に感謝しています。

そして、3月3日から1週間、石川県かほく市に罹災証明の発行で職員1名を派遣するなど、できる限りの支援を実施しているところでございます。最近では、千葉県東方沖で地震活動が活発化しており、友好都市である大網白里市の様子が懸念されたところであります。

年が明けてから町内で5件の火災がありましたが、温暖化による気候変動や異常気象からも町民のみなさんの身体と財産を守るため、町全体の防災力を高め、安心安全なまちづくりに取り組みます。

本日の提案議案につきましては、令和6年度に向けてスタートを切るための一般会計、特別会計及び事業会計の予算をはじめ役場組織の見直しを行う中之条町課設置条例などを含む14件の条例の一部改正、人事案件として監査委員の選任など多岐にわたり、合計41議案を上程いたします。議員の皆様におかれましては、慎重審議を賜り、ご議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）ありがとうございました。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声が出されますと録画、録音されるおそれがあります。あらかじめご承知の上、議

場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより令和6年第1回中之条町議会定例会3月定例会議、1日目の会議を開きます。

---

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長（安原賢一）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番、山田みどりさん、6番、佐藤力也さん、7番、関美香さんを指名します。

---

○

◎ 審議期間の決定

○議長（安原賢一）日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間予定表のとおり本日から3月19日までの14日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議なしと認めます。

よって、今期定例会議の審議期間は、本日から3月19日までの14日間と決定しました。

- 
- 
- ◎ 議案第 1号 令和6年度中之条町一般会計予算
  - ◎ 議案第 2号 令和6年度中之条町国民健康保険特別会計予算
  - ◎ 議案第 3号 令和6年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算
  - ◎ 議案第 4号 令和6年度中之条町介護保険特別会計予算
  - ◎ 議案第 5号 令和6年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算
  - ◎ 議案第 6号 令和6年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算
  - ◎ 議案第 7号 令和6年度中之条町発電事業特別会計予算
  - ◎ 議案第 8号 令和6年度中之条町自動車教習所事業会計予算
  - ◎ 議案第 9号 令和6年度中之条町上水道事業会計補正予算
  - ◎ 議案第10号 令和6年度中之条町簡易水道事業会計予算
  - ◎ 議案第11号 令和6年度中之条町六合簡易水道事業会計予算
  - ◎ 議案第12号 令和6年度中之条町下水道事業会計予算
  - ◎ 議案第13号 令和6年度中之条町農業集落排水事業会計予算

○議長（安原賢一）日程第3、議案第1号から第13号まで一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹） それでは、日程に従いまして、議案第1号から議案第13号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和6年度中之条町一般会計予算について申し上げます。

本日ここに中之条町議会3月定例会議の開会にあたり、新年度予算を提案させていただき、議員各位及び町民のみなさんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。新年を迎え、能登半島を震源とする大地震が発生し、大勢の方々が被災された厳しい現状を目の当たりにし、決して他人事ではなく、日本が改めて地震列島であることを強く認識し、自然災害の脅威を強く感じたところであります。お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、行方不明の方の早期の捜索、そして復旧、復興が一日も早く進みますようお祈り申し上げます。

能登半島地震だけではなく、航空機事故など、令和6年はまさに波乱の幕開けとなってしまいました。近隣におきましても「鳥インフルエンザ」の発生に伴い、お正月返上で県や町職員、自衛隊、業者や関係者など一丸となって昼夜を問わず、その対応、対策に追われました。当町からも多くの職員が出役し、一刻も早い収束に向けて対応していただきました。

一方中之条町におきましても、令和6年に入り、住宅、山林など5件の火災が連続して発生しており、町消防団を中心に町民の生命、財産を守るため、ご尽力いただいております、感謝を申し上げます。

町長就任以来、2回目の予算編成を迎え、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど、まだまだ予断を許さない状況の中、少しずつではありますが、社会経済活動もコロナ前に戻る兆しが見えてきております。幾つもの温泉地や観光施設を有する当町にとっては、宿泊をはじめとして多くのみなさんに町を訪れていただき、社会経済活動が活発化することは極めて重要なことであり、町としてもウィズコロナ、アフターコロナの波に乗り遅れないよう来客者の増加につながる施策を展開していかなければならないと考えております。

世界に目を向けますと、ウクライナ情勢も依然として解決の糸口が見られず、中東においても新たな戦禍により大勢の犠牲者が出ており、特に食料や原油の多くを海外に依存する我が国にとっては、非常に懸念されるところであります。世界情勢の混乱は、現に物価高など町民生活や地域経済に直接影響を及ぼしており、こうした社会情勢の動向を町としても注視しながら必要な支援をスピード感を持って進めていく必要があります。

国内におきましては、昨今の報道により政治への不信感が国民の中に広がり、厳しい視線が向けられてきております。こういった時代だからこそ、中之条町におきましても、町民から信頼される行政運営が求められており、安心安全で豊かな生活が送れるよう町、議会、地域住民、そして各種団体や企業、学校等一丸となって「共創のまちづくり」を図っていきたいと考えております。

さて、本町の財政状況におきましては、令和4年度普通会計決算における財政指標では、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率等において相対的に「健全な財政状況」にあると言えますが、



今後の財政状況を考えますと、歳入では人口減少等を考慮した中、自主財源の根幹となる税収の大幅な増加を見込むことは難しく、また国庫補助金等は効率化の傾向にあることから、依存財源についても増収を見込むことは非常に困難な状況にあります。地方交付税の依存度が高い本町においては、こうした動向を強く認識し、対応していく必要があります。

歳出面では、先ほど申し上げましたとおり世界情勢等も不安定の中で物価上昇についても懸念されるところであり、社会保障関係経費や扶助費、繰出金、公債費、公共施設等を含むインフラの維持管理経費等の経常的経費の増加は避けられない状況にあります。このような厳しい状況下におきましても、行政の停滞を招くことのないよう必要な施策について推進していく必要があります。

新年度の予算編成にあたりましては、制度改正や国の政策による支出の増加が町財政の圧迫にも直結することから、その動向を常に注視する必要があり、またデジタル時代の行財政改革を見据え、DX社会に向けた取組についても関係機関と連携して推進していく必要があります。公共施設の老朽化に伴う改修経費や少子高齢化の進展等による社会保障関連経費が増加していくことが予想される中で誰もが住み続けたい町とするべく、限られた財源を有効に活用しながら、町民の皆様のご期待に十分応え得るよう予算編成にあたりました。

令和6年度一般会計当初予算の総額は103億3,000万円でございます。令和5年度当初予算に比べますと8,000万円、率にして0.77%の減となっております。

当初予算の主な財源につきましては、1款町税におきましては軽自動車税で若干の増収を、個人、法人の町民税、固定資産税、入湯税等は減収となり、5.2%の減と見込ませていただきました。

2款地方譲与税から11款地方交付税におきましては、国の地方財政計画に基づき、それぞれ計上させていただいております。

15款国庫支出金では、令和5年度の放送ネットワーク整備支援事業費補助金に係る六合地区のケーブルテレビ事業終了により減額と見込んでおります。

16款県支出金におきましては、文化財等保存整備事業関係により減額となっております。

19款繰入金におきましては、財源不足に対応するため、財政調整基金からの繰入金を増額させていただきました。

22款町債では、過疎対策事業債、臨時財政対策債の減額を見込ませていただいております。

次に、令和6年度に実施する重点施策について、その概要を説明させていただきます。

初めに、「子ども・子育て支援」の分野では、子育て世代の人たちが「中之条町で子育てをしたい」と思っただけの事を目標に施策・事業を総合的に取り組むことといたしております。共働き家庭やひとり親家庭など、家庭環境が多様化する中において町内の民間放課後児童クラブを利用する世帯に対して補助金を新設させていただきました。

また、出産祝い金、おむつ購入費助成、入学準備応援品の給付等の事業は、保護者の経済的負担の軽減から継続してまいります。

少子化対策の一環として、妊娠出産サポート事業では、妊娠中から産後6か月までの支援を必要とする家庭へヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行い、全ての妊婦を対象として町内歯科医院での歯科検診への助成を新設させていただきます。また、妊婦の経済的負担軽減を図り、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげていくため、初回産科受診料について補助を行い、妊娠、出産への不安を少しでも軽減し、安心して出産できる環境の充実に取り組んでまいります。

次に、「安心安全な地域づくり」の分野では、冒頭でも申し上げましたが、大規模な地震をはじめ近年の台風やゲリラ豪雨の発生、そして風水害などの自然災害だけではなく、空き巣や詐欺などの犯罪も多様化・複雑化しております。日頃から防災組織体制や防犯意識の重要性が高まっておりますので、防犯対策の一環として犯罪を未然に防ぐために防犯カメラ等の設置にかかる費用の一部を補助する制度を新設いたします。

空き家等の対策におきましては、空き家等の解体やリフォームに対して引き続き助成し、支援を行い、生活環境や景観の保全に努めます。新たに空き家における家財道具等の片付けにかかる費用の一部に補助金を交付し、空き家の利活用等を推進してまいります。

防災につきましては、引き続き各行政区における地区防災計画の策定を支援し、自主防災避難体制づくりを推進する中で避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成を進めてまいります。

危機管理、防災対策につきましては、本年度自動車販売会社との包括連携協定をはじめ地元建設業者との災害時における応急対策業務協力に関する協定や上下水道関係者との災害時の復旧支援協力に関する協定、郡内の運送業者との災害時の物資等の緊急輸送に関する協定をそれぞれ締結させていただきました。既に防災協定を締結している各種事業者等と併せ、今後さらに連携を深め、防災体制の強化を図ってまいります。

また、地球規模で広がる温暖化により夏場の熱中症対策として地域の集会所建設・増改築補助金の対象にエアコンの設置の費用も新たに加えさせていただきました。

人口減少・少子高齢化の影響などによりコミュニティーが希薄化する中で町の課題に向き合い、将来に希望を持てるまちづくりを行うために、将来を担う若者を中心にアイデアや意見を語ってもらう「未来戦略ミーティング」を令和5年度に立ち上げましたが、官民共創コミュニティーなどの団体と町が協議して町の課題を解決する取組に対し、新たに支援をしてまいります。

「教育」の分野では、子どもの学びや生活支援、学校運営における安心・安全で充実した教育環境づくりに努め、子ども達の健やかな成長を支援していきます。

全国的に不登校児童生徒の増加が問題となっており、中之条町においても大きな課題となっております。このため、適応指導教室「虹」において指導員を1名増員し、体制の充実に努め、子ども達の将来的な「社会的自立」を目指してまいります。また、悩みや不安等を抱え、学校不適應となってしまう子ども達は低年齢化してきており、子ども達が安心して学校へ通うことができるよう心の相談員につきましても1名の増員を図ります。

施設関係では、中之条小学校体育館屋根の塗装工事や中之条中学校補修修繕工事を行い、施設の整備に努めてまいります。なお、中之条小学校体育館は災害時の避難所になっており、避難される住民が安心して過ごせる環境を整備したいことから、町では初めての試みではありますが、ガスヒートポンプ空調設備を導入し、併せて快適で充実した授業を行いたいと考えております。

生涯学習関係では、「中之条大学こども学部」事業を新たに設け、将来を担う子ども達に普段接することのない分野の講師による講演会を実施し、現在公民館事業で行っている中之条大学の一つの学部という設定で行っていきたいと考えております。

町民に身近なツインプラザにおいては、外壁や屋根の改修工事のほか駐車場の拡張工事を実施し、文化会館においては舞台照明設備の設備更新を行い、施設の充実と適正な維持管理を行ってまいります。

文化財関係では、その保護と利活用に努め、地域の歴史や文化の振興を図り、令和6年度は東谷風穴の石積み解体工事などの整備に取り組みます。

博物館では、令和6年度に中之条町と東吾妻町を会場として「国際忍者学会大会」が開催されることに伴い、寄贈された忍具を効果的に展示し、多くの方に関心を持っていただくため、忍者関連資料の活用を図ってまいります。

社会体育では、町民一人一人が健康で生き生きした豊かな生活を送っていただくために高齢者や女性が気楽に利用できる健康増進を図るための施設を整備するために既存の町有施設の利活用を含め、調査検討をしてまいります。また、総合体育館においては、大屋根の塗装工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

「保健・福祉」の分野では、健康寿命の延伸により町民が生涯を通じて健康に生活を送ることを目的として各種事業を実施してまいります。

六合地区においては、新しく六合診療所が開所となり、地域に根ざした診療所として地域住民の健康維持に貢献していくものと期待をしております。

がん対策では、がん予防への動機付けと受診勧奨に努め、がん検診などの自己負担金については基本的に無料として一層の受診率向上を図り、住民の経済的負担はもとより町の医療費削減に努めて取り組んでまいります。

あわせて、令和5年度から実施の50歳以上の方への帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成も予想以上の利用者があり、引き続き実施いたします。

福祉事業では、高齢者や障害者等、交通弱者に対しての生活支援策として買物を手助けするサービスを実施いたします。買物支援バスなどのほか、新規事業として高齢者等の見守りを兼ねた移動販売事業を行う事業に対しての支援と併せて移動販売車両を購入させていただき、交通空白地の高齢者等の生活を支援してまいります。

「産業・経済」の分野では、米や花卉のブランド化を推進し、販売力の強化を図るとともに、地

元産物を活用した6次産業化や地域活性化の核となる組織を中心とする観光や商業と連携した活動を支援してまいります。

六合地区では、ブランド化されている六合の花につきましては、新規就農者もあり、ドライフラワー事業は農家の所得向上に大いに期待されるところであります。

農林業の振興につきましては、耕作放棄地対策が全国的に問題視され、町でも耕作放棄地の管理が喫緊の課題であるため、令和6年度から耕作放棄地の草刈り作業に補助金を交付を行います。

また、有害鳥獣対策につきましても、被害額が大きく、農家にとっては生活に関わる重大な問題であるため、関係団体とも連携をし、引き続き適切な対策を図っていきたいと考えております。

観光面では、群馬県や町観光協会等の関係機関との連携により本町の魅力発信に努め、さらなる観光誘客を目指すとともに、中之条ピエンナーレでは実行委員会を中心に10周年図録の作成を計画をいたしております。

中之条ガーデンズでは、グランドオープンして4年目を迎えますが、適正な管理と来場者の増加へつながる運営に努めてまいります。

美野原食堂の店舗におきましては、魅力ある什器や照明器具等を設置し、インテリアブラッシュアップを図り、町民から要望のありましたバーベキューができる多目的施設の整備を行い、園のさらなる魅力の向上に努めます。

六合地区の入山地内に建設をいたしました日帰り温泉施設を町民のみならず観光客にもご利用いただき、魅力を発信していきたいと考えております。

旧太子駅においても新たな車両を寄贈していただき、鉄道ファンを中心にさらなる集客と併せて新たにグッズ製作販売を行ってまいります。

商工関係では、住宅リフォームや店舗等リニューアルの補助、チャレンジショップ出店支援を継続し、起業支援事業の補助制度により事業所等の開設に係る設備や備品の購入に関わる費用を助成し、にぎわいの創出を図ります。

ふるさと納税事業につきましては、町の経済対策にも資する事業であり、さらなる自主財源の確保や交流人口の増加、町の知名度アップを図るため、新たな返礼品の発掘等の検討を行い、寄附額の増額に努めてまいります。

「社会基盤整備」の分野では、道路整備は町民が安全で安心して生活できる環境整備として欠かすことのできない事業であり、災害時の避難・救助活動の生命線となることから、日常的な点検と計画的な修繕や補強工事を行い、長寿命化を推進してまいります。

地域からの要望が多い生活道路の維持修繕工事では、日常生活に支障を来さないよう早めに対応策を講じてまいります。

除雪関係では、老朽化に伴い、新たに除雪ドーザを購入し、ライフラインの確保に努めてまいります。また、地域住民のみなさんに出役をお願いし、実施しております道路愛護や直営舗装事業、

直営伐採事業は町民と行政との協働によるまちづくりであり、特色のある町の代表的な事業として引き続きご協力をいただきながら実施をまいります。

また、現在大勢のみなさんにご利用いただき、利用者からも要望がありますドッグランにつきましては、大型犬と小型犬を分けて利用できるよう施設の整備を図ってまいります。

水道事業や下水道事業につきましては、地域の住民サービスの担う企業であり、現下の人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しさを増す経営環境を踏まえ、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、公営企業会計を適用することとし、適正な補助金の交付を行ってまいります。

交通対策事業につきましては、地域の特性や地域公共交通の現状・課題等を踏まえ、地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、町民皆様の移動手段の確保等、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、総合交通対策会議を開催し、さらに利便性の高いサービスの提供を検討してまいります。

老朽化により支障が生じております野反湖線のバスにつきましては、業者に対し、新たな車両の購入に係る費用の助成を行い、集客と併せ地域の足の確保に努めてまいります。

「行財政の健全化」の分野では、中之条町の財政状況は財政健全化判断比率等の各種財政指標においては、健全性を保っているところではありますが、今後の国の財政状況や人口減少、少子高齢化の進行、公共施設の老朽化対策等が重要な課題となっており、町財政への影響は非常に大きいものであると考えております。

行政運営におきましては、DX社会を見据えた行財政改革が求められており、本町におきましてもスマート自治体への転換をさらに進め、各種行政手続においても必ずしも役場に出向くことなくいつでも、どこでも、誰でも必要な行政手続が可能となるよう行政手続のオンライン化により住民の利便性の向上を図ってまいります。これからの人口減少社会にあっても、住民サービスを低下させることなく、町政を安定的に運営していかなければなりませんので、さらに行政運営の効率化による健全財政のまちづくりに努めてまいります。

以上、重点施策を中心に令和6年度に予定している事業の概要を説明させていただきました。改めて町民の皆様をはじめ議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

次に、議案第2号 令和6年度中之条町国民健康保険特別会計予算について説明を申し上げます。

令和6年度の予算額は、国保を取り巻く状況を踏まえ、歳入歳出それぞれ前年度比1,000万円減の18億3,300万円とさせていただきます。

歳入では、4款の県支出金により保険給付費が全額交付される保険給付費交付金のほか6款で保険基盤安定繰入金等を計上させていただいております。

歳出では、実績等に踏まえ、2款保険給付費を計上させていただき、この保険給付費等をまかなうために県へ納付いたします、3款国民健康保険事業費納付金を見込ませていただきました。

また、5款保険事業費では市町村で実施する特定健診やデータヘルス事業の所要額をお願いし、被保険者の健康増進や疾病予防を引き続き積極的に行ってまいります。

最後に、本予算につきましては、2月15日に開催されました国民健康保険運営協議会においてご審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

議案第3号 令和6年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、群馬県後期高齢者医療広域連合により運営がされており、町は保険料の徴収や申請などの窓口業務を行っております。

このようなことから、歳入では保険料の徴収額を見込み、歳出では徴収した保険料を広域連合へ納付する内容となっております。

令和6年度の予算額は、歳入・歳出それぞれ前年度比3,200万円増の3億700万円とさせていただきます。

歳入では、保険料及び保険料軽減分の保険基盤安定繰入金等を見込み、歳出では広域連合納付金を計上させていただきました。

続きまして、議案第4号 令和6年度中之条町介護保険特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

令和6年度の予算額は、歳入歳出それぞれ3.2%減の19億5,500万円とさせていただきます。

歳入では、保険料につきましては、令和6年度から令和8年度までの3年間の事業計画期間は、標準保険料を現行と同額の月額5,300円として計上いたしております。

支払基金交付金、国県支出金、繰入金はそれぞれの負担割合で見込ませていただきました。

歳出では、2款保険給付費において県指定事業所が町指定事業所に変更した影響により居宅介護サービス給付費が減りましたが、地域密着型介護サービス費が増え、施設介護サービス費は依然として感染症の影響を受け、利用者が増えていないため、1項介護サービス等諸費では前年度比3.2%減額をいたしました。

最後に、本予算につきましては、去る2月15日に介護保険運営審議会においてご審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第5号 令和6年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度の予算額は、歳入歳出それぞれ前年度比400万円増の6,800万円とさせていただきます。

歳出におきましては、2款医業費に医科用電子カルテの購入に係る費用が主な増額の要因でありまして、歳入では3款県支出金として医療設備費補助金及び4款繰入金の増額を見込ませていただいております。

議案第6号 令和6年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度の予算額は、歳入歳出前年度比3,100万円減の6億2,100万円とさせていただきます。

歳入では、入所及び通所サービス利用者の確保に努め、安定した介護報酬を得るためにさらなる情報収集と関連する施設との連携に取り組んでまいります。

また、施設を利用する方への安心・安全なサービスを提供するための施設修繕や備品の更新など施設運営に不足する財源として一般会計からの繰入金を見込ませていただきました。

歳出では、引き続き経常経費の抑制に努めるとともに、利用者を第一に考え、施設・設備の修繕及び介護用備品などを更新し、より質の高いサービスの提供とリハビリテーションの充実に努め、利用者の在宅での生活の維持や在宅への復帰を支援していきたいと考えております。

なお、起債償還の元金と利子につきましては、令和8年度をもって終了となります。

なお、本予算につきましては、中之条町介護保険施設ゆうあい荘運営協議会にてご審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

次に、議案第7号 令和6年度中之条町発電事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本会計は、太陽光発電施設3か所、水力発電施設1か所の施設管理と売電による経理などを行うもので、令和6年度の予算額は歳出それぞれ4億2,600万円とさせていただきます。

歳入では、その大半を占める売電収入のほか3つの太陽光発電所のパワーコンディショナーのメンテナンス費用にかかる発電基金からの繰入金、繰越金及び諸収入として損害保険金などを見込ませていただきました。

歳出では、太陽光発電事業においてリース料、発電保証料、管理委託料及び撤去費用にかかる経費として解体等積立負担金、一般会計への繰出金のほか第3太陽光発電所盗難被害に係る復旧工事費及び防犯対策工事費を計上させていただきます。

水力発電事業費では、発電機器の維持管理費用などを計上し、農業施設の電気代として一般会計へ農業集落排水事業への繰出金などを見込ませていただいております。

議案第8号 令和8年度中之条町自動車教習所会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2条業務の予定量の年間入所予定人員を250名と設定させていただきます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額を事業収益1億417万5,000円、事業費1億405万

9,000円と定めさせていただきました。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入はなく、支出は予備費150万円を計上いたしました。

なお、支出に対して不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

また、6条の他会計からの補助金といたしまして、デマンドバス運営補助金900万円を計上しております。

以上、概要を申し上げましたが、本予算につきましては、2月20日に開催された自動車教習所運営委員会においてご審議をいただきましたことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第9号 令和6年度中之条町上水道事業会計予算につきましては、提案理由の説明を申し上げます。

水道は、生活に必要不可欠なライフラインであり、安全安心できる水道水を安定的に供給できるよう適切な施設の整備等維持管理に努めております。近年の水道事業は、給水人口の減少や節水器具の普及などにより水の需要が年々減少傾向となっております。

まず、業務予定量を申し上げますと、年間総給水量は前年度比99.5%の124万8,000立方メートルを見込んでおります。水道事業収益は2億5,722万8,000円、水道事業費用は2億5,278万円を予定しております。

次に、資本的支出であります。支出の総額を1億1,537万2,000円とし、建設改良事業につきましては、下沢渡地内連絡管布設工事や施設機器更新工事として伊勢町地内水道山から三ノ原浄水場へ送水するための全体設計費及び工事費として7,250万円を予定しており、企業債償還金は3,657万6,000円を見込ませていただきました。

伊勢町地内水道山から三ノ原浄水場へ送水するための施設整備につきましては、災害に強い体系を整備するとともに、三ノ原浄水場からの水質を考慮し、より安全な大塚の水を供給できるエリアを拡大し、水道水の供給に努めていきたいことから、今後3年間の計画を立てて実施していきたいと考えております。

なお、支出において不足する額1億1,537万2,000円は当年度分消費税資本的収支調整額659万2,000円、当年度分損益勘定留保資金1億95万2,000円及び建設改良積立金782万8,000円で補填するものでございます。

続きまして、議案第10号 令和6年度中之条町簡易水道事業会計につきましては、提案理由の説明を申し上げます。

簡易水道事業につきましては、施設が8か所あり、小規模ゆえに維持管理の難しさはありますが、生活に必要不可欠なライフラインとして安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう適切な施設の整備と管理に努めております。

まず、業務予定量を申し上げますと、年間総給水量は前年度比101%の64万3,200立方メートル



を見込んでおります。水道事業収益は1億3,492万3,000円、水道事業費用は1億3,459万円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、収入において一般会計から起債償還金に対する出資金及び建設改良工事に対する建設補助金などを見込み、総額6,157万7,000円を予定しております。資本的支出では総額1億2,974万1,000円とし、建設改良事業では岩本簡易水道老朽管布設替え工事や有笠浄水場ろ過器更新工事など9,680万円を予定しており、企業債償還金は2,794万1,000円を見込ませていただきました。

収入、支出において不足する額6,816万4,000円は当年度分消費税資本的収支調整額320万2,000円、当年度分損益勘定留保資金4,614万8,000円及び建設改良積立金1,881万4,000円で補填するものでございます。

次に、議案第11号 令和6年度中之条町六合簡易水道事業会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

六合簡易水道事業は、簡易水道8施設、小水道7施設を管理し、安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう適切な施設の整備等管理に努めております。現在特別会計として会計処理を行っておりますが、令和6年度より公営企業会計を適用することといたしたいものでございます。

まず、業務予定量を申し上げますと年間給水量は15万3,000立方メートルを見込んでおります。水道事業収益は6,493万9,000円、事業費用は6,383万9,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出であります。収入では一般会計からの出資金1,499万7,000円を予定しており、支出では総額2,056万1,000円とし、建設改良費で南部簡易水道及び世立簡易水道の配水管布設替工事として1,793万円を計上し、企業債償還金は263万1,000円を予定しております。

収入支出において不足する額556万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額163万円、引継金393万4,000円で補填するものでございます。

議案第12号 令和6年度中之条町下水道事業会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

下水道事業といたしましては、清潔で快適な生活環境の確保と河川などの水質保全を目的として施設や管路などの維持管理に努めております。

業務予定量を申し上げますと、年間処理水量は122万4,814立方メートルを見込んでおります。

下水道事業収益は4億8,005万1,000円、下水道事業費用は4億7,006万5,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債や一般会計からの補助金などを見込み、総額3億551万6,000円を予定しております。

支出では、総額3億6,539万9,000円とし、建設改良費で中之条町浄化センターにおいて紫外線滅菌装置更新工事として5,995万円を計上し、企業債償還金は3億544万9,000円を予定しており

ます。

収入、支出において不足する額5,988万3,000円は当年度分利益剰余金2,189万円及び当年度分損益勘定留保資金3,799万3,000円で補填するものでございます。

続きまして、議案第13号 令和6年度中之条町農業集落排水事業会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

農業集落排水事業及び合併浄化槽につきましても、下水道事業と同様清潔で快適な生活環境の確保と河川などの水質保全を図っているところでございます。

業務予定量を申し上げますと、年間処理水量は38万6,670立方メートルを見込んでおります。

事業収益は2億3,711万3,000円、事業費用は2億3,080万1,000円を予定しております。令和6年度も引き続き農業集落排水施設の4地区と町が設置した合併処理浄化槽を適切に管理するものでございます。

次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債や一般会計からの補助金などを見込み、総額2億725万8,000円を予定しております。

また、支出では総額2億2,784万7,000円で企業債償還金の支出を予定しております。建設改良事業の予定はありません。収入支出において不足する額2,058万9,000円は、当年度分利益剰余金282万2,000円及び当年度分損益勘定留保資金1,776万7,000円で補填するものでございます。

以上が令和6年度における一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算における提案理由の説明でございます。ご審議をいただき、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）町長からの提案理由の説明が終わりました。

ここで、審議の途中ですが、暫時休憩とします。

（休憩 自午前10時34分 至午前10時50分）

○議長（安原賢一）再開します。

これより補足説明を求めます。

最初に議案第1号 一般会計予算の総体的事項と歳入について説明を求めます。総務課長

（議案第1号について、総務課長補足説明）

○議長（安原賢一）続いて、歳出に移りますが、委員会ごと、所属ごとに順次補足説明をお願いいたします。

最初に、議会事務局長

（総務企画常任委員会分野について、議会事務局長補足説明）

（総務企画常任委員会分野について、総務課長補足説明）

（総務企画常任委員会分野について、企画政策課長補足説明）

（総務企画常任委員会分野について、会計課長補足説明）

（総務企画常任委員会分野について、六合振興課長補足説明）

(総務企画常任委員会分野について、税務課長補足説明)  
(文教民生常任委員会分野について、住民福祉課長補足説明)  
(文教民生常任委員会分野について、六合振興課長補足説明)  
(文教民生常任委員会分野について、保健環境課長補足説明)  
(文教民生常任委員会分野について、こども未来課長補足説明)  
(文教民生常任委員会分野について、生涯学習課長補足説明)  
(産業建設常任委員会分野について、観光商工課長補足説明)  
(産業建設常任委員会分野について、農林課長補足説明)  
(産業建設常任委員会分野について、六合振興課長補足説明)  
(産業建設常任委員会分野について、花のまちづくり課長補足説明)  
(産業建設常任委員会分野について、建設課長補足説明)  
(産業建設常任委員会分野について、企業課長補足説明)

○議長(安原賢一) ここで暫時休憩としたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(休憩 自午後零時09分 至午後1時10分)

○議長(安原賢一) 再開します。

続いて、議案第2号から第4号、住民福祉課長、お願ひします。

(議案第2号から議案第4号について、住民福祉課長補足説明)

○議長(安原賢一) 議案第5号、保健環境課長、お願ひします。

(議案第5号について、保健環境課長補足説明)

○議長(安原賢一) 議案第6号、住民福祉課長

(議案第6号について、住民福祉課長補足説明)

○議長(安原賢一) 議案第7号、企業課長、お願ひします。

(議案第7号について、企業課長補足説明)

○議長(安原賢一) 議案第8号、自動車教習所長

(議案第8号について、自動車教習所長補足説明)

○議長(安原賢一) 議案第9号、第10号、企業課長、お願ひします。

(議案第9号及び第10号について、企業課長補足説明)

○議長(安原賢一) 議案第11号、六合振興課長

(議案第11号について、六合振興課長補足説明)

○議長(安原賢一) 議案第12号、第13号、企業課長

(議案第12号及び第13号について、企業課長補足説明)

○議長(安原賢一) 補足の説明が終わりました。

日程第3として、ただいま審議中の議案第1号から第13号につきましては、審議の都合上、本日

はこれまでとします。

○

- ◎ 議案第14号 令和5年度中之条町一般会計補正予算（第10号）
- ◎ 議案第15号 令和5年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第16号 令和5年度中之条町後期高齢者特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第17号 令和5年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第18号 令和5年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第19号 令和5年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第20号 令和5年度中之条町上下水道事業会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第21号 令和5年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第22号 令和5年度中之条町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（安原賢一）日程第4、議案第14号から議案第22号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、日程に従いまして、議案第14号から議案第22号まで、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第14号 令和5年度中之条町一般会計補正予算（第10号）につきまして説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容であります。主に年度末を迎えたことから、歳入にあつては収入見込額、また歳出にあつてもそれぞれの事業の確定や執行の整理、財源更正によります補正をお願いしたいものでございます。補正をお願いいたします額は、歳入歳出それぞれ3億4,084万8,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ108億8,967万3,000円といたしたいものでございます。

歳入では、主に地方交付税、財産収入を増額し、町税、国庫支出金、県支出金、繰入金、町債等を減額とさせていただきます。

次に、歳出でございますが、歳出予算の主な事業につきまして、申し上げます。

まず、2款の総務費であります。1項総務管理費、6目財政調整基金費におきまして、財政調整基金への利息の積立金を計上させていただきます。

9目企画費、ふるさと移住・定住促進事業では、定住促進対策住宅取得費補助金におきまして、町内業者分の増に伴い、増額を見込ませていただきました。

4款衛生費では、1項保健衛生費、予防事業におきまして帯状疱疹予防接種補助金につきまして、接種希望者が今後増加することが予想されることから増額をお願いし、六合温泉医療センター運営費では、令和5年度決算において赤字が見込まれるため、指定管理業務委託料の増額をお願いしております。

6款農林水産業費では、2項林業費、有害鳥獣対策事業におきまして、実績に基づき、有害鳥獣捕獲業務委託料の不足が見込まれるため、その必要とされる費用を見込ませていただきました。また、林道開設改良事業では、林道一ノ瀬線の電話線移設補償費を計上させていただきます。

7款商工費、六合地区観光施設管理事業では、道の駅六合における施設におきまして、この4月から指定管理者が変更となるため、観光施設の水道や電気、ガスの切り替え工事等を行う費用が生じたため、修繕工事に係る費用につきまして計上をさせていただきます。

また、再生可能エネルギー促進事業では、住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金につきまして、相談等を受けた件数により今後の申請増加分の費用を見込ませていただいております。

8款土木費、2項道路橋梁費におきましては、道路除雪業務委託料において不足が見込まれることから、増額をお願いしております。

10款教育費、3項中学校費では、中之条中学校校舎1階調理室のガス配管を更新するための修繕費用を、加えて防犯対策の強化のため、中之条中学校敷地内に4台の防犯カメラを設置するための備品購入費をお願いしております。

また、今回の補正予算にあたりまして、繰越明許費及び地方債の補正についてもお願いしているところでございます。

続きまして、議案第15号、令和5年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ640万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ18億4,701万4,000円といたしたいものでございます。

歳入では、1款国民健康保険税につきましては、実績見込みにより減額をお願いしたいものでございます。

3款国庫支出金及び4款県支出金では、交付額の見込みによる減額を見込ませていただきました。

5款財産収入では、国民健康保険基金の利子受入れによる増額で、6款繰入金は見込みによる減額をお願いしております。

次に、歳出では2款保険給付費において実績見込みにより療養費の増額と出産育児一時金及び葬祭費の減額をお願いするものであります。

3款国民健康保険事業納付金では、事業費に変更はございませんが、財源内訳の変更をお願いし、5款保険事業費は保険事業の実績見込みによる減額をお願いするものでございます。

議案第16号 令和5年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ271万5,000円を減額し、補正後の予算総額をそ

れぞれ2億7,228万5,000円といたしたいものでございます。

歳入では、決算見込みによりまして、1款保険料を増額し、3款一般会計繰入金を減額するものとなっております。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定により減額をお願いしたいものでございます。

続きまして、議案第17号 令和5年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ7,017万1,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ19億9,198万円といたしたいものでございます。

補正の内容につきましては、実績見込みによるものでありまして、歳入では3款国庫負担金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金の減額をお願いし、6款財産収入、8款繰越金、9款諸収入につきましては、増額をお願いするものでございます。

また、歳出では1款総務費、2款保険給付費、3款地域支援事業費につきましては減額とし、4款基金積立金では本年度繰越金の余剰分を基金へ積み立てたいことから、増額をお願いするものとなっております。

続きまして、議案第18号 令和5年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして説明をさせていただきます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ15万7,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ6,211万8,000円といたしたいものでございます。

補正の主な内容につきましては、歳入では1件の新規加入による分担金の増額と物価高騰対策に伴う水道料基本料金の免除の実施月の変更による使用料の増額及び一般会計からの繰入金の減額を見込ませていただきました。

歳出では、排水管布設替え工事の事業完了に伴う工事請負費及び委託料の減額をお願いしております。

議案第19号 令和5年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ118万4,000円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ4億27万1,000円といたしたいものでございます。

歳入では、小水力発電事業におきまして、発電量の増加による売電収入の増額をお願いし、歳出では事業費の確定による各事業の清算及び繰出金の増額をお願いするものでございます。

議案第20号 令和5年度中之条町上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、水道事業収益及び事業費用それぞれ49万5,000円を増額し、収入の

総額を2億5,923万5,000円とし、支出の総額を2億4,595万8,000円といたしたいものでございます。

物価高騰による経済支援を行うため、官公署を除く全ての水道使用者を対象として水道料金のうち基本料金の免除を行うものでございます。基本料金の免除額及び水道料金会計システム改修費につきまして、一般会計から補助金で補填を行うものとなっております。

次に、議案第21号 令和5年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきまして説明を申し上げます。

補正の内容といたしましては、先ほどの議案第20号での説明と同様でございます。水道事業収益及び事業費用それぞれ33万円増額し、収入の総額を1億3,458万円とし、支出の総額を1億3,384万9,000円といたしたいものでございます。

続きまして、議案第22号 令和5年度中之条町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、資本的収入を170万円減額し、補正後の予算総額を2億7,595万6,000円とし、資本的支出につきましては346万5,000円減額し、補正後の予算総額を3億3,505万6,000円にいたしたいものでございます。

補正の内容につきましては、管渠施設改築工事費の確定により企業債及び工事費の減額をお願いするものでございます。

以上が今回お願いいたします補正予算の主な内容であります。いずれも今年度執行していかねばならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただきたくお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明をお願いします。

議案第14号、総務課長。総務課長

（議案第14号について、総務課長補足説明）

○議長（安原賢一）続いて、議案第17号について、住民福祉課長より説明があります。住民福祉課長

（議案第17号について、住民福祉課長補足説明）

○議長（安原賢一）補足の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）2点ほどご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、議案第14号 令和5年度中之条町一般会計補正予算（第10号）の12ページ、14款使用料及び手数料の第1項使用料というところで、温泉使用料というところなのですけれども、こちらで町有源泉の使用料というところの減額ということだと思っております、山鳥の湯の温泉使用料という

ところがマイナスの300万7,000円、湯の泉のほうは14万4,000円のプラスということ、またその上の旧こしきの湯の使用料というところ、こちらが27万6,000円の減額ということなのですが、この詳細というのがもし分かれば教えていただきたいのですけれども。想像するところ、旧国民宿舎ゆずりは荘の所の源泉の使用料というところの町への業者の買取りですとか、そういったところが減った部分なのかどうなのかということも併せてもしご説明いただければと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○商工観光課長（永井経行）まず最初に、旧こしきの湯の使用料でございますけれども、こちらについては使用日数の関係で288日営業する予定でしたものが、年間で250日の営業日数と変更見込みということで、補正減をさせていただいております。

それと、温泉の使用料の関係ですけれども、まず湯の泉の湯の増加部分ですけれども、こちらについては1社がちょっと0.4リッターという端数の使用だったものですから、切りよく1リッター、使用料の変更を4月からさせていただきました。その分について、月1万2,000円掛ける12か月分ということで14万4,000円の増額となっております。

それと、山鳥の湯の減少分ですけれども、こちらについては旧ゆずりは荘の関係です。50リッター一部分余剰があるわけですけれども、そちらについて再配湯というか、希望があった所に分配をさせていただいているわけなのですけれども、去年の7月から1月の中旬までについては配湯をしておらなかったものですから、その分の減少ということになります。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。今の質問については、それで結構です。ありがとうございます。

続いて、よろしいですか。関連がなければ、いいですか。

○議長（安原賢一）どうぞ。

○6番（佐藤力也）失礼いたします。

続いての質問です。予算書のほうの20ページ、Jークレジットについてのご質問なのですけれども、このJークレジットの登録支援金というところでのマイナス80万円、そしてJークレジット販売金というところでのマイナス138万4,000円というところが上がっているのですけれども、これはJークレジットの登録ができなかったということで、続いてというか、できなかったからJークレジット売れなかったので、138万4,000円の予定よりも売上げが行っていなかったということなのか、それが全部なのか一部はできたのかとあって、そういったところ、もし説明いただければ思います。よろしく願いします。

○議長（安原賢一）農林課長。

○農林課長（小池宏之）結論から申し上げますと、全て収入に結びつけることができませんでした。



全額のマイナスとなっております。当初昨年度予定しておりました制度の枠組みが今年度になりまして大幅に変わりました、一番大きいのが二酸化炭素を吸収した分を引き受けていただける企業等に売るとというのがこちらの制度なのですけれども、そちらの二酸化炭素吸収量の山林の考え方が変わりました、規模がなかなか小さくなってしまうということと、もう一点がこちらを行うにあたって作成する資料、こちらについて非常に煩雑になってしましまして、とても1つの係で片手間でするような事業量ではないということが、そういうような形になってしまいましたので、こちらにつきましては大変申し訳ないのですけれども、全て形にすることができないまま今回補正をさせていただきますというような状況になってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）いいですか。

○6番（佐藤力也）はい。

○議長（安原賢一）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

ただちに採決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第14号 令和5年度中之条町一般会計補正予算（第10号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和5年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和5年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和5年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和5年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和5年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和5年度中之条町上水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和5年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和5年度中之条町下水道事業会計補正予算(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○

- ◎ 議案第23号 中之条町課設置条例の一部改正について
- ◎ 議案第24号 中之条町消防団条例の一部改正について
- ◎ 議案第25号 中之条町税条例の一部改正について
- ◎ 議案第26号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- ◎ 議案第27号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◎ 議案第28号 中之条町介護保険条例の一部改正について
- ◎ 議案第29号 中之条町農業公園設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◎ 議案第30号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
- ◎ 議案第31号 中之条町道路占用料徴収条例の一部改正について
- ◎ 議案第32号 中之条町調整住宅管理条例の一部改正について
- ◎ 議案第33号 中之条町上水道事業給水条例及び中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- ◎ 議案第34号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◎ 議案第35号 暮坂総合交流ターミナル施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◎ 議案第36号 中之条町奨学金条例の一部改正について

○議長(安原賢一) 日程第5、議案第23号から議案第36号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) それでは、日程に従いまして、議案第23号から第36号まで一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第23号 中之条町課設置条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

本条例改正における主な内容ですが、令和5年4月より総務課内に危機管理室を設置していましたが、昨今の地震や気候変動等による激甚災害及び地域における防災意識の啓発や防災組織の活動など、防災行政も多岐にわたることから、より専門的に防災行政に取り組んでいくため、新たに「防災安全課」を設置したいというものでございます。

また、防災安全課において空き家対策等の所掌事務についても実施していく予定でございます。

企画政策課関係では、現在の「企画政策課」を「地域共創課」に名称を変更し、多くのみなさんと新しい価値を共に創り上げていくことを改めてお示しをするとともに、DX社会を見据え、デジタル戦略に向けた事務に重点を置き、町広報等における広報広聴事務を総務課に移管し、一体的に行っていくため、所掌事務について再編を行うものでございます。

花のまちづくり課では、現在農業公園という位置づけから観光拠点としてより集客力のある施設を目指すため、「花のまちづくり課」を廃止し、「観光商工課」に統合し、企画運営、施設管理を行っていきたいものでございます。

続きまして、議案第24号 中之条町消防団条例の一部改正につきまして、説明を申し上げます。

消防団員の定数につきましては、令和4年4月より現在の338人体制で組織してまいりましたが、令和6年4月から第3分団第1部と第3部が統合となるため、定数の変更が生じてまいります。

また、ほかの分団におきましても5つの部において実団員数に応じた定数減がございますので、本条例において定める定数につきまして、現行の338人から298人への改正を行いたいものでございます。

なお、本条例の一部改正につきましては、去る1月26日に開催されました消防委員会に諮問させていただき、了承をいただいております。

続きまして、議案第25号 中之条町税条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年2月21日に公布されたことに伴い、中之条町税条例の一部改正をお願いしたいものでございます。

内容につきましては、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例につきまして規定を設けたいものでございます。

議案第26号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、上位法令であります「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部を改正する法律が公布され、改正法の施行日から起算して1年3月を超えない範囲内において関連する町の条例の一部改正を行う必要が生じたため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第27号 中之条町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、国民健康保険施行令の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険税の改正部分が令和6年4月1日から施行されますことから、今回一部改正をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、保険税の後期高齢者支援金等賦課限度額を現行の22万円から24万円に引き上げるほか、低所得者の保険税軽減の所得判定基準を保険税の軽減を受けることができる対象が増えるように見直しを行う等の所要の改正を行いたいものでございます。

続きまして、議案第28号 中之条町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、介護保険法施行令の改正によりまして、保険料の算定において1号被保険者の標準段階を現行の標準9区分から標準13区分に多段階化した上で保険料の乗率を第1段階から第3段階までの割合の引下げを行います。

また、公費による軽減幅を引下げ、今回新設いたします第10段階から第13段階までに係る割合を現行の9段階の割合と比べて高く設定したいというものでございます。

この改正により低所得者につきましては保険料をより安く、高所得者につきましてはより負担をいただく内容となっております。

なお、本条例の一部改正につきましては、2月15日の介護保険運営審議会におきましてご審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第29号 中之条町農業公園設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、説明を申し上げます。

中之条ガーデنزにつきましては、平成24年に「薬王園」を旧沢田農協から譲り受け、「中之条町農業公園」として管理及び運営を行っております。平成25年に「花の駅美野原」としてスタートさせ、平成30年には「中之条ガーデنز」に名称を変更しております。

令和3年4月にグランドオープンし、間もなく4年目を迎えますが、「中之条ガーデنز」の名称も町内外に馴染まれてきており、今回この名称をさらに周知させ、施設の条例名につきましても分かりやすくしたいということから、「中之条ガーデنز」に変更したいというものでございます。

なお、令和6年度当初予算におきましても、農林水産業費から商工費へ移動させていただき、町の観光の拠点として管理運営を行っていきたいと考えております。

また、施設の使用許可の期間や使用料の減免につきましても、実情に合わせて一部改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第30号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正につきまして、説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、県の指導により1年間に限った借り換え期間の延長に伴い、平成15年度から毎年一部改正を行ってきたところでありますが、令和6年度も引き続き延長する旨の指導がありましたので、条例の一部を改正したいものでございます。

議案第31号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、群馬県の道路占用料の単価改定に伴い、町の道路占用料の単価につきましても県単価を採用していることから、一部改正をお願いしたいものでございます。

次に、議案第32号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、古い町営住宅2戸の解体工事を実施したため、町営住宅として管理する戸数を230戸から228戸に変更したいことから、一部改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第33号 中之条町上水道事業給水条例及び中之条町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、水道法の一部改正により生活衛生等関係行政の機能強化を目的として水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることに伴い、第5条及び第32条につきまして変更を行いたいものでございます。

続きまして、議案第34号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。

中之条町健康管理等情報連絡施設は、平成19年度から六合地区においてケーブルテレビ事業を整備・運用しておりますが、施設の老朽化などに伴い、今年度総務省の補助事業を活用し、耐災害性の強い光ケーブル網の整備を図ったところであります。

本条例改正につきましては、光ケーブル網整備にあたり、使用機器等が変更となることから、所要の改正をお願いしたいものでございます。

続きまして、議案第35号 暮坂総合交流ターミナル施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。

現在「中之条山の上庭園」の名称で管理運営を行っております暮坂総合交流ターミナル施設につきまして、平成12年に暮坂総合交流ターミナル「暮坂牧水公園」としてオープンをいたしました。その後平成15年に「暮坂高原花楽の里」、平成25年に「花の駅暮坂高原花楽の里」、平成30年から「中之条山の上庭園」と名称を変更し、現在に至っております。

「花楽の里」は、旧六合村時代から地域において大変親しまれた名称でありまして、施設の状況や環境等を考慮し、施設の名称としてふさわしいことから、令和6年4月1日より「中之条花楽の里」として名称を変更したく、今回の条例の一部改正をお願いしたいものでございます。

続きまして、議案第36号 中之条町奨学金条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し

上げます。

本条例改正につきましては、本条例に基づき設置されております奨学金貸付審議会の役割を明確にしたいこと、また奨学金の貸付けを受けている期間中に奨学金を必要としなくなった際の辞退の手続を明文化したいことから、一部改正をお願いしたいものでございます。

ご審議をいただき、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

ただいま審議中の議案第23号から議案第36号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 議案第37号 監査委員の選任について

○議長（安原賢一）日程第6、議案第37号 監査委員の選任についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、議案第37号 監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

中之条町監査委員山本恒夫氏は、平成28年4月1日から監査委員としてご活躍をいただいております。令和6年3月31日をもって任期満了となりますが、引き続き監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をいただきたく、お願いするものでございます。

山本氏は、昭和46年度に大生相互銀行、現「東和銀行」に入行され、草津支店長、中之条支店長、本店人事部参事などを歴任され、財務等にも明るい、人格も高潔であり、監査委員に適任と考えております。

任期につきましては、令和10年3月までとなり、代表監査委員を務めていただくこととなります。

ご審議をいただきご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないもとの認め、採決に入ります。

議案第37号 監査委員の選任について採決します。本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第38号 権利放棄につき議決を求めることについて

○議長(安原賢一) 日程第7、議案第38号 権利放棄につき議決を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) 議案第38号 権利放棄につき議決を求めることについて、説明を申し上げます。

吾妻広域町村圏振興整備組合における令和6年度消防施設整備事業におきまして、吾妻広域消防西部消防署長野原分署を新庁舎に移転する費用が計上されておりますが、総事業費として4億2,499万1,000円につきましては、町村負担金により1億709万1,000円を、起債により3億1,790万円を財源とするところであります。

吾妻広域町村圏振興整備組合規定により中之条町では1,536万6,000円を負担することとなりますが、その財源として吾妻広域町村圏振興整備組合で管理しております「ふるさと市町村圏基金」への出資額1億5,782万6,000円のうち1,500万円を取り崩し、町としての負担金に充てたいため、ご議決をお願いしたいものでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(安原賢一) 提案理由の説明が終わりました。

ただいま審議中の議案第38号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 議案第39号 吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議について

○議長(安原賢一) 日程第8、議案第39号 吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) 議案第39号 吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議について説明を申し上げます。

今回お願いいたします吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更の内容でございますが、現在吾妻広域町村圏振興整備組合の事務局は、中之条町の「バイテック文化ホール」の一室を事務局として使用し、共同事務を行っておりますが、吾妻広域町村圏振興整備組合が所有し、現在使用しておらず、普通財産として管理している伊勢町地内の「旧農業共済事務所」に事務所を移転したいことか



ら、吾妻広域町村圏振興整備組合同規約の一部改正を行うものでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第39号 吾妻広域町村圏振興整備組合同規約の変更に関する協議について採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第40号 字の区域の変更について

○議長（安原賢一）日程第9、議案第40号 字の区域の変更についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）議案第40号 字の区域の変更につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

現在六合地区における国土調査事業の実施に伴い、登記に向けた事務を進めているところでありますが、大字入山梨木地内の調査区域の一部において字の区域に変更が生じるため、地方自治法第260条第1項に規定に基づき、議会の議決をお願いしたいものでございます。

ご審議をいただき、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

ただいま審議中の議案第40号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 議案第41号 町道の認定について

○議長（安原賢一）日程第10、議案第41号 町道の認定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○議長（安原賢一）議案第41号 町道の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回町道認定をお願いいたします路線は、4路線でございます。

4路線のうち大字伊勢町字天代地内に3路線、大字山田中曽根地内に1路線あり、4路線における延長合計384メートルを新たな町道として認定いただきたいものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

ただいま審議中の議案第41号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 報告第 1号 専決処分の報告について

○議長（安原賢一）日程11、報告第1号を議題とします。

町長から報告を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）報告第1号 専決処分の報告につきまして説明を申し上げます。

令和5年度一般会計補正予算（第9号）につきましては、議会の議決により指定された事項につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、2月22日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、歳入歳出それぞれ5,515万1,000円を追加し、予算の総額を112億3,052万1,000円といたすものでございます。

補正内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする低所得世帯支援給付金均等割分10万円及び低所得世帯支援給付金こども加算分5万円の給付等に係る費用を見込ませていただきました。

システム改修など、直ちに着手したいことから、地方自治法第180条の規定に基づく「応急に必要となる事項に関する歳入歳出予算の補正」により専決処分をさせていただいたものでございます。

なお、システム改修以外の事業につきましては、令和6年度に繰越事業とさせていただきます。

以上を申し上げます報告第1号の説明とさせていただきます。

○議長（安原賢一）説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ございませんので、報告を終わります。

○

○議長（安原賢一）以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

2日目の明日7日は午前9時30分から再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会します。

（散会 午後 2時21分）

令和6年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第2日

招集年月日 (会議)	令和6年3月7日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時	開議	令和6年3月7日 午前9時30分						
	散会	令和6年3月7日 午後4時25分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	〃	〃	10番	関 常明	〃	〃
	3番	山本 修	〃	〃	11番	唐沢 清治	〃	〃
	4番	割田三喜男	〃	〃	12番	福田 弘明	〃	〃
	5番	山田みどり	〃	〃	13番	剣持 秀喜	〃	〃
	6番	佐藤 力也	〃	〃	14番	小栗 芳雄	〃	〃
	7番	関 美香	〃	〃	15番	安原 賢一	〃	〃
8番	大場 壯次	〃	〃					
会議録署名議員	5番 山田みどり		6番 佐藤 力也		7番 関 美香			
職務のため出席した者の 氏名		事務局長	町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
		議事書記	朝賀 浩		書記		山田 和弥	
		議事書記	鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	小池 宏之
	副町長	篠原 良春	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	会計管理者	劔持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(3月7日午前9時30分開議)

第1 一般質問

---

◎ 開 議

○議長（安原賢一）みなさん、おはようございます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

---

◎ 発言の訂正

○議長（安原賢一）ここで、昨日の議案及び提案理由について訂正の発言の申出がありましたので、許可します。町長

○町長（外丸茂樹）おはようございます。

昨日議案の説明をさせていただいたところでありますけれども、訂正をお願いする箇所が3か所ございますので、よろしくお願い申し上げます。

1点目でありますけれども、議案第8号 令和6年度中之条町自動車教習所事業会計の予算の説明で、私が「令和8年度」と申し上げましたけれども、正しくは「令和6年度」でありますので、ご訂正をお願いいたしたいと思います。

2点目でありますけれども、議案第14号 令和5年度中之条町一般会計補正予算（第10号）、1ページのところでありますけれども、「令和4年度中之条町一般会計補正予算（第10号）」となっておりますけれども、これは「令和5年度」が正しいものでありまして、ご訂正をよろしくお願い申し上げます。

3点目でありますけれども、議案第41号 町道の認定について、これにつきまして、「大字山田字中曾根」と申し上げましたけれども、これは「大字山田花曾根」が正しく、ご訂正をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

◎ 一般質問

○議長（安原賢一）日程第1、一般質問を行います。

質問者をお願いしておきますが、議会基本条例第6条に規定する本会議における質疑質問は、論

点を明確にするため、一問一答方式で行うこととされていますので、最初から一問一答方式で、答弁まで含めた時間で、60分以内でお願いします。

最初のベルが残り10分、2回目が残りの5分、3回目が残りの1分です。

なお、最初の質問については、登壇して行い、再質問、あるいは第2項目以降の質問は自席で行ってください。また、執行部も最初の答弁は登壇して行い、次からは自席でお願いします。

議会基本条例第6条第2項において、議員の質問に対し、議長の許可を得て、論点または争点を明確にするために、反問することができることとされましたので、議員と執行部の活発な質問により、よりよい町づくりを目指した論議をお願いします。

では、あらかじめくじ引で決定した順序により質問を許可します。

最初に、関美香さんの質問を許可します。関美香さん、ご登壇願います。7番、関さん

○7番（関 美香）みなさん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。質問の内容は、1、消防団活動の負担軽減について、2、地域防災力の向上について、3、幼児教育についてです。よろしくお願いいたします。

それでは、消防団活動の負担軽減についてお伺いいたします。初めに、1月1日に発生した能登半島地震において亡くなられた方々へ心からお悔やみ申し上げますとともに、被災されている方々へ心からお見舞い申し上げます。

中之条町におかれましては、被災地へ義援金を届けるためいち早く受付を開始されたこと、感謝申し上げます。能登半島地震の規模、そして被害の大きさに衝撃を受け、改めて自然災害はいつ、どこで起こるか分からないと受け止めております。災害現場において、消防署だけではなく、地域の消防団も救助活動されており、自然災害はいつ、どこで起こるか分からない状況であることから、地域の安全を守ってくださっている消防団の重要性をより強く感じているところであります。同僚議員が12月定例会議の一般質問で、消防団活動について質問されていましたが、先ほど申し上げたように、消防団の重要性を強く感じ、そして消防団活動についてさらに考えていくべきと捉え、質問をさせていただきます。

それでは、中之条町消防団における組織の現状と活動の課題を改めて確認させていただきたいと思っております。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、関美香議員の質問にお答えさせていただきます。

組織の現状と消防団の活動課題についてというご質問でありますけれども、初めに消防団の組織の現状につきましては、消防団員の成り手不足は新聞等でも大きく報道され、全国的な問題となっており、議会におきましても日頃より議論されているところでございます。団長中心に近隣の状況等を勘案しながら検討を行っておりますけれども、結論に至っていない現状がございます。根本には就労形態の変化、地域コミュニティの変化、若い世代の人口減少や消防団に対する意識の変化

など、要因は様々だと考えられますが、地域防災を担う上で消防団はその中心的な組織の一つであり、地域を代表するボランティア団体でありますので、その観点からすれば、根幹に関わる大きな問題であります。

一方で、今までどおりの組織存続は非常に難しい状況であり、過去にも第1分団、第4分団、第5分団において組織編成により部が統合されております。来年度からは第3分団においても統合により新たな組織としてスタートするわけでありますけれども、長期的なビジョンで見ると、団員不足が常態化しており、依然として厳しいという印象でございます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）中之条町消防団における組織の現状と活動の課題について改めて確認をさせていただきました。課題として、団員不足が常態化し、依然として厳しい状況であることから、団員の負担軽減についてお伺いいたします。

消防団活動において、ポンプ操法大会の出場が団員の負担になっていると感じております。また、本人だけではなく、出場をサポートする家族の負担も大きく、時には家庭内の問題の火種になるケースもあると伺っています。そして、団員は年齢的にも働き盛りであり、仕事と大会出場練習の両立においては、肉体的、精神的に負担がかかっていると考えます。今回消防団活動の負担軽減について質問しようと思ったきっかけは、ポンプ操法大会をはじめ、活動に対するご意見を頂戴する機会が増えているからであります。団員の負担軽減に対して、町長はどのような見解をお持ちなのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）お尋ねの団員の負担軽減に対する見解ということでございますけれども、本年に入りまして、火災も多発しており、鎮火までに長時間を要する火災も多くありました。有事の際の出動だけではなく、近年の異常気象を起因とした災害も多発しており、さらに高齢化に伴う行方不明者の捜索活動など消防団員の活動も非常に多岐にわたっている現状があります。そのほか地域への密着性の高い消防団では、防火水槽等の水利の管理や各世帯への火防回り、防火訓練など、地域行事へ参加する機会が多数ございます。

昨年、同僚議員から同趣旨の質問いただき、答弁させていただきましたけれども、町でも防災フェアやスパトレイルなどを含め、行事を精査する中で少しでも負担軽減を図ってまいりましたが、他方で町でも行事内容によっては、警備など安全性の確保や緊急時の対応など、消防団の協力をいただかなければならない場合がございます。

多忙の活動の中で、さらに町の行事への参加協力は大変であることは十分理解しておりますし、感謝もしておりますので、団長等とも協議しながら、負担軽減については引き続き検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）今後消防団活動を持続可能にしていくためには、団員の負担をさらに軽減していくことが重要であると考えます。団員の負担軽減の取組として、活動に対して感じていることを抱え込むことのないように、その考えや意見を伝える専門の窓口をつくるべきと考えます。具体的にはLINEなどのSNSを活用した相談窓口を設け、自分の考えや意見を思ったときに伝えられるような環境を整えるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）活動に関する団員の窓口といったお尋ねでございますけれども、個々の団員が仕事を抱えながら、消防団活動を行っており、恐らく不平、不安が全くないということはないと思っております。

消防団という指揮命令形態の組織上、伝統的に縦の関係を重んじる傾向になってしまうのは、今も昔も変わらないのではないかと考えておりますし、そういった組織形態になじめなかったり、疑問を持ったりする団員も少なくないのかもしれませんが。

団員からの専門的な窓口を設置しているわけではございませんけれども、担当課において相談を受け付ける体制は取っておりますし、直接ではなかなか相談しにくいことがあれば、メール等により受付も可能でございます。実施の方法は、今後検討が必要でありますけれども、団員の意見を聞く体制を整えていくことは必要であると感じております。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）現在も団員の声に耳を傾けておられることは十分承知をしております。また、団員の意見を聞く体制を整える必要を感じているとの答弁をいただきました。消防団活動を持続可能にしていくため、団員の負担軽減の観点から専門の相談窓口、そしてSNSを活用した伝えやすい方法についての検討を要望いたします。

それでは、次に団員の安全確保についてお伺いいたします。火災や自然災害などから地域を守る活動を行う消防団員は危険と隣り合わせであると考えます。時と場合によっては命に危険が及ぶことも考えられますが、団員の安全を確保する上でどのような取組をされているのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）消防団員の安全確保の取組というお尋ねでございますけれども、消防団活動において、けが等につきましては、町の賠償保険で対応となりますけれども、火災現場等においては当然危険が伴いますので、安全確保に対し万全の注意を払うことは日頃より周知しておりますし、実際に現場でも本団の指揮隊より安全確保には注意を払っております。

機械器具の安全上の取扱いなどについては、消防学校での機関科講習や分団による合同訓練及び部内での自主的な訓練等により、技術や知識の習得も併せて、個々でスキルを学んでいることと思っております。



消防車の取扱いにつきましても、過去には町の自動車教習所の教習コースを利用し、安全運転について訓練を行ったこともございます。

引き続き、安全確保への取組には十分配慮してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）団員の安全を確保する上での取組を確認させていただき、安全確保に対して万全な注意を払うことは十分周知しているとの答弁をいただきました。しかしながら、時と場合によっては命に危険が及ぶ状況も考えられ、実際のお声として、危険を伴う活動であるがゆえに、もしものことを考える、また自分に何かあった場合、家族のことを思い、葛藤しているとお話を伺い、役目の重さを改めて認識いたしました。このことから団員が安心して活動できるよう、安全確保には十分配慮していただき、団員の心の負担に寄り添う相談窓口の設置を重ねて要望いたします。

今回消防団活動に対するご意見を頂戴し、その方々とお話しする中で、消防団活動をよりよいものにしたい、そして地域を守っていききたいという思いを感じ、その思いを後押ししたいことから質問をさせていただいております。よりよいものにしたい、納得して活動したいと思うからこそ、声を上げるのであり、その声を無駄にせず、これからの消防団活動に生かすべきであると思っております。消防団活動の負担を軽減し、災害救助や安全な消火活動、地域防災に重点を置いた活動への体制を整えるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）消防団活動というと、火災や災害、捜索などのイメージが先行いたしますけれども、議員ご指摘のとおり、近年の災害状況を考えますと、地域防災に重点を置いた予防消防活動や、防災に備えた訓練も非常に重要であると考えます。地域の状況を熟知しており、また地域の住民の状況を把握している地元の消防団だからこそ活躍できる場はたくさんあり、その役割もますます重要になってきていると感じております。

予防消防や防火訓練という観点からすれば、地域の方々と共同しての消火訓練やAED講習、安全な箇所への避難訓練など実践的な消火訓練とは別に大切な活動の一環であります。

先ほどポンプ操法大会など団員の負担になっているとお話がありました。そういった実践的なものではなくても、先ほど申し上げましたとおり、地元消防団の利点を生かした活動により、住民同士が接する機会の場合にもなり、地元消防団との連帯感も培われてくると考えております。

負担軽減のために全てそういった方向というわけにはいきませんが、安全安心な地域づくりの体制の整備という点では意義のあることだと思いますので、団長とも相談しながら研究してまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）想定外の災害が頻発しており、今後消防団活動において、地域防災を担う役割が

重要になってくると考えます。特に地域防災における共助力の向上において答弁いただいたように、地域の状況を熟知している地元消防団の力をお借りすべきと考えております。町長がおっしゃるように、これからの消防団活動は地域に目を向け、地元消防団の利点を生かした活動に視点を置くべきであります。

以上の点から活動における負担を軽減し、実質的な消火活動、地域防災に重点を置いた活動への体制を消防団と連携しながら整えていただくようお願い申し上げます、次の質問に移ります。

次に、地域防災力の向上についてお伺いいたします。

内閣府の防災情報ページに、地域社会が防災に果たす役割には極めて大きなものがあると記されております。新潟県では、平成16年の新潟県中越地震の教訓を踏まえ、地域コミュニティ全体で自主防災組織を整備し、災害時要支援者を含めた防災訓練を実施したことが平成19年の中越沖地震に際して、効果を発揮したとあり、地域防災力向上の重要性が指摘されております。中之条町においては、それぞれの地域で地区防災計画の策定が進んでおり、昨年は災害時を想定した避難所体験が実施されました。私も地元沢田12区の避難所体験に参加させていただきましたが、避難所体験の実施並びに参加の状況をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）避難所体験の実施並びに参加の状況というお尋ねでございます。関議員には、昨年沢田12区の避難所体験にもご参加いただき、ご指導いただき、心から感謝を申し上げます。

現在各地区におきまして、防災会の立ち上げや自主避難計画の策定に向けてご尽力をいただいておりますが、並行して危機管理室を中心に避難所体験の実施も行っております。既に9地区において自主避難訓練等を実施しており、今年度中でも今後数地区での実施を予定しております。

また、町の産業文化祭でもブースを設けて、避難所体験等を実施し、災害時の避難体験を学んでいただきました。

各地域の訓練では自主防災備品の説明、備蓄食の炊き出し、簡易ベッドの組立や簡易トイレの設置方法などを参加者自ら行うことで実際の避難所生活を想定し、体験してもらうことを目的に実施いたしております。各地域でも関心が高く、延べ人数で300人近くの大勢の人たちが参加をいただいております。今後も地域の要請に応じて訓練のお手伝いをさせていただきたいと考えております。よろしくお伺いいたします。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）避難所体験の参加状況から、答弁にもあるように各地域で防災に対して関心が高いことを確認させていただきました。消防団活動の質問の中でも申し上げましたが、災害はいつ、どこで起こるか分からない状況であり、またこれまでの常識では考えられるような災害が発生しています。大きな災害になると、到底人手が足りず、大規模な災害発生時には自分たちの命は自分たちで守らなければならないと考えます。危険が迫っている時に早く避難することは大切な行動で、

いざという時にそのような行動ができるよう、日頃から住民同士で災害について一緒に学び、訓練することが大切であると考えます。以上の点から、地域において防災訓練等を定期的実施すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）地域での防災訓練等を定期的実施したらどうかというお尋ねでございますけれども、私自身も地域の訓練に参加させていただき、こういった訓練を定期的に行ってほしいというご意見をいただきました。訓練の内容や方法はいろいろあると思いますけれども、やはり継続的に行うことで、いざという時に冷静に対処できることも多いと思います。もちろん実際に行うことなく、訓練だけで終わることが一番よいことでもありますけれども、議員のおっしゃるとおり、災害はいつ起こるか分かりません。日々備えておくという意識を持っていることが重要であると思いますので、先ほども申し上げましたけれども、地域の要望に応じて、町としてもご協力をしていきたいと、このように考えております。よろしくお伺いいたします。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）先ほども申し上げましたが、自分達の命は自分達で守るためには、日頃の学びや訓練が重要であると考えます。避難所体験だけではなく、消火器の使い方やAED講習などを通して、それぞれの地域で学びや訓練の継続が必要であると考えます。

昨日、新たに防災安全課の設置に関する議案の上程がされました。防災に力を入れていくことに対して、私は賛成であります。新たに設置される防災安全課において、地域での防災訓練等が定期的実施されるよう、地域と連携し取り組んでいただきたいと考えております。

それでは、次に防災士についてお伺いいたします。群馬県において、県民の防災に対する意識の啓発や知識、技能の習得を図り、地域における防災活動の中核的な人材を養成する防災士養成講座が開催されており、中之条町では地域防災力の向上を図り、災害に強い町づくりを進めるため、防災士の資格取得に要する費用の補助が行われておりますが、防災士の取得状況をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）防災士の取得の現状というお尋ねであります。昨年も同僚議員の方から防災士に関係してのご質問もいただきました。関議員も既に防災士の認証を受けておられますが、町でも地域の防災強化に向けた取組を推進しておりますが、やはり町だけの力では限界がございます。特に災害が大きければ大きいほど消防や警察などの公的な救援活動が十分機能が発揮するまでに時間がかかり、災害の発生直後の初期消火や避難誘導、避難所開設など、住民自身が協力し合い、そのためには災害への備えや防災訓練が必要となります。防災士の皆様、そのための声をかけていただく役となり、リーダーシップを発揮していただく大切な人材だと考えております。そのためにも防災士の養成の必要性を強く感じております。多くの自治体が防災士を養成し、自主防災組織や学校、職場に配置するといった事例が広がっており、防災士の社会的評価と、期待は急速に高まっており

ますので、多くの方に防災士に興味を持っていただければと考えております。

町でも防災士にかかる費用的な支援を行っておりますが、現在把握している人数は21人程度で、なかなか取得の人数が増えない状況でもございます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）防災士取得人数21名において、消防関係が11名、町職員が2名、町民が8名であると確認させていただいておりますが、地域防災力の向上において、町民の取得を増やしていくことが重要であると考えます。そのためには、防災士養成講座をさらに受講しやすくするべきと考えます。防災士養成講座は2日間にわたっており、時間は朝9時から夜6時までと、長時間であります。会場は、高崎か前橋であることから、中之条町民が受講するにはハードルが高いと感じており、町民が防災士養成講座を受講しやすいよう、北毛地域での開催を、主催者である群馬県へ要望すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）防災士の養成講座を北毛地域で開催するように要望したらどうかというというお尋ねでございますけれども、議員おっしゃるとおり、受講するにも遠隔地であったりすると受講を躊躇される方もいると思います。身近な施設で気軽に受講できることが最適であります。やはり受講への関心の高まり、受講人数も増えてくることが県等への要望の説得力になるという一面もございします。近隣町村の受講状況も加味しながら、また近隣地域全体で受講者が増えてくようになればよいと考えておりますので、周知も含めて努力をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）繰り返しになりますが、地域防災力の向上において防災士の取得向上を図るべきと考えます。県等への要望においては、受講者人数を増やすことが説得力になるとの答弁をいただきました。東部3町村の防災士取得状況を確認させていただいたところ、東吾妻町、高山村とも一般の取得者が3名でありました。中之条町だけではなく、近隣町村、さらには吾妻郡全体で防災士養成講座の受講者が増加するよう、先ほど申し上げたように、新たに設置される防災安全課において防災士の周知と受講者向上への取組を要望いたします。私も防災士として、その周知と受講者が増加するよう努めてまいります。

以上、地域防災力向上における防災士取得向上を重ねてお願い申し上げ、最後の質問に移ります。幼児教育についてお伺いいたします。幼稚園は満3歳から小学校就学までの幼児を教育し、年齢にふさわしい適切な環境を整え、心身の発達を育成するための教育施設であり、保育所は就労や疾病などにより、家庭で保育できない乳幼児を保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設であります。管内の幼稚園と保育所の現状と課題をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）本件につきましては、こども未来課長より答弁を行います。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）それでは、お尋ねの幼稚園、保育所の現状と課題につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、現状につきまして、各幼稚園、保育所の利用定員及び令和5年5月1日現在の利用者数並びに利用定員に対する定員比率を申し上げます。中之条幼稚園は、利用定員120名に対し、利用者数35名、定員比率29.2%でございます。以下、同様に施設名、利用定員、利用者数、定員比率の順で申し上げます。沢田幼稚園30名、12名、40%、中之条保育所159名、140名、88.1%、伊勢町保育所158名、137名、86.7%、六合こども園35名、10名、28.6%でございます。

課題といたしましては、幼稚園に比べ、保育所の利用者数が格段に多くなっていることが挙げられます。町の出生率は減少傾向ですが、保育所のゼロから2歳児の利用希望者数は増加傾向にあります。

令和6年度の保育所の利用希望を取りまとめたところ、2歳児の入所希望者数が現在の2歳児の部屋の定員である60名を超え、66名となっております。このため、部屋の使い方を変え、利用定員を増やすよう工夫し、希望者全員が利用できるよう対応いたしますが、このほかにも年齢によっては希望者が定員の上限となり、これ以上は受け入れられない状況もございます。

また、保育士の数について、町の配置基準に基づく人数は確保できておりますが、利用者数の増加に伴い、特別に支援が必要なお子さんも増加傾向にあるため、支援に充てる保育士の数が十分とは言えないことも課題でございます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）幼稚園と保育所の現状と課題を確認させていただきました。

それでは、次に認定こども園は教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持っている施設であります。六合こども園が設置された経緯について伺いたします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）六合こども園は、全国に先駆け構造改革特区制度による幼稚園における幼稚園児、保育所児等の合同活動事業並びに保育所における保育所児及び幼稚園児等の合同活動事業、この2つの認定を受けた幼保一体型の施設として、平成16年4月に開園されました。

設置の経緯といたしましては、こども園が開園される前の六合地区では、入山幼稚園と日影幼稚園の2園が設置されており、どちらも4から5歳児のみの保育が行われていました。しかし、平成15年度当時の園児数は2園を合わせて28名と少なく、さらに年々減少傾向であったことや2園共に施設の老朽化が進んでいた状況がございました。

また、女性の就労体系などの変化により、3歳児以下のお子さんの保育に対する要望が強くなっ

ていたこと、さらに少子化による遊び相手の減少や核家族化などにより、地域や家庭において子ども達の社会性を育むことが困難となっていたことにより、幼児教育の検討が行われていました。このような課題に対する検討を重ねる中で、幼稚園教育の重要性と標準保育時間の確保の両方を希望する意見が多くあり、幼稚園と保育所の2つの施設をそれぞれ設置することは、人的、財政的にも厳しいことから、構造改革特区制度活用による幼保一体型施設の設置に至ったものでございます。

なお、幼保一体型施設の設置につきましては、平成18年10月から就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律が施行されたことに伴い、認定こども園制度が創設されたため、現在は構造改革特区制度によらず設置が可能となっております。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）六合こども園が設置された経緯について確認をさせていただきました。中之条町におけるこれからの幼児教育の在り方を考える上で、管内の幼稚園と保育所の現状と課題、また六合地域は既にこども園であることから、中之条地域においてもこども園設置の検討が必要であると考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）先ほどのご質問において、幼稚園と保育所の利用者数の現状を申し上げましたとおり、保育所の利用を希望されるご家庭が圧倒的に多く、このような状況がさらに進むと、幼稚園の存続自体が危惧される状況です。このことは令和元年10月から保育料が無償化されたことに伴い、年々顕著となってきております。

教育委員会では、学校教育法において、学校教育施設に位置づけられる幼稚園教育の必要性をご家庭に理解していただき、幼稚園の利用者を増やす方法を検討してきましたが、なかなか妙案が浮かばない状況でございます。

また、文部科学省の方針により、特に3歳以上児の教育的機能に関しては、幼稚園の教育要領と保育所の保育指針の整合性が図られることが求められており、幼稚園と保育所で教育の差がなくなっているのが現状でございます。このため、ゼロ歳から5歳までのお子さんが利用可能で、11時間が標準保育となっている保育所を希望されるご家庭が多い状況と考えております。これらのことから、教育委員会では幼児教育の在り方として、こども園の設置についても協議を始めているところでございます。こども園の設置には、設置する施設や運営方法などに違いがあり、メリット、デメリットの両方が生じるものと考えられますので、よりよい方向性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）教育長から幼児教育の在り方として、こども園設置の協議を始めているとの答弁をいただきました。先ほど幼稚園と保育所の現状をお伺いし、保育所の利用者が圧倒的に多い状況

から、中之条町においても近年の社会情勢が顕著に現れていることが分かります。保育所と幼稚園の利用者の偏りを考慮し、幼児教育の環境を整えることは子育て支援において必要な施策であると考えます。中之条地域におけるこども園設置に対する町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）中之条地域においてこども園の設置を検討すべきではないかというご質問いただきました。私もこども園設置の必要性は強く感じているところであり、教育委員会で検討していただくようお願いしてきたところでございます。

政府がこども家庭庁を創設し、こども未来戦略方針により子育て支援に力を入れていることから今後ますます保育の利用希望者は増えてくるものと考えております。しかし、町の人口減少と同様に出生率も減少している状況でございますので、現状とともに今後の状況を確認しながら、教育と保育を両立し、お子さんやご家庭にとってよりよいこども園の設置を検討していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）町長から、こども園設置の必要性を感じ、教育委員会に検討をお願いしたとの答弁をいただきました。幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであります。答弁いただいたように、中之条地域においても幼児期の教育と保育の両立が必要であると考えます。設置する施設や運営方法など、課題は様々あるかと思いますが、今後の状況を見極めながら、中之条地域におけるこども園設置に向けた検討を進めていただくようお願い申し上げ、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）関美香さんの質問が終わりました。

次に、福田弘明さんの質問を許可します。福田弘明さん、ご登壇願ひます。12番、福田さん

○12番（福田弘明）議長のお許しをいただきましたので、今日は、今年起きました能登半島地震で感じたこと、それと町長の公約の進捗状況、この2つのことについて一般質問させていただきます。

まず最初に、衛星インターネットについてお尋ねいたします。先日、国会中継を聞いておりましたら、議員の先生が、「災害は忘れた頃にやってくるのではなく、忘れる前にやってくる」と話されておりました。全く私もそのとおりだと思っております。今年、新年を迎えた1月1日、能登半島を中心とした大きな地震が起きました。今年13年目を迎える東北大震災もまだ記憶に鮮明に残っておりますし、その後にも熊本地震も発生しております。また、南海トラフ地震、首都直下地震がいつ起きてもお不思議ではないと言われ、最近では千葉県東方沖地震の多発も心配されております。まさしく災害は忘れる前にやってくると全く同感でございます。

今回発生した能登半島地震においては、潰れた家屋に下敷きになった方が手元にあった携帯電話で助けを求め、救出されたということがありありました。また、災害連絡や情報収集、震災の復興の上でも通信の確保というのは言うまでもなく、絶対不可欠な大切な社会的基盤施設であります。

報道によりますと、基地局本体、アンテナの損壊、水没や停電、予備バッテリー切れ、発電装置燃料切れ、電源線切断、また基地局とモバイルネットワークを接続する伝送路の断線などで使用不能となった基地局は3日後にピークを迎え、最大で850か所に上ったそうです。使用不要となった原因が、東日本大震災では電源関係が80%程度の割合でしたが、能登半島地震では回線断線が大きな割合を占めたということでもあります。大手通信事業者2社は、6日から船上基地局を運営したりする中で、そのような中で7日には350台のスターリンク端末が石川県庁庁舎に運び込まれました。避難所では、スターリンクを使ってWi-Fi環境が構築され、通信キャリア以外の携帯電話各種のユーザーでも無料でネットを使えるようになりました。その後、合わせて700台を各地の避難所などに無償提供、周辺にいる被災者はスマートフォンなどでネットを利用することができるようになったとの報道がございました。この衛星インターネットはスターリンクと言われているもので、これはアメリカ合衆国の民間企業スペースX社が運用している衛星インターネットアクセスサービスで、高度は550キロメートル、いわば東京と大阪くらいの低い軌道に複数の衛星を打ち上げ、衛星と直接電波のやり取りをするというもので、光回線に近い通信速度で利用されております。1基の衛星と送受信できる時間は約4分とされていますが、衛星が交代しながら通信が途切れない仕組みになっておりまして、これまでに打ち上げられたスターリンク衛星の総数は5,000基以上に上り、将来的には4万2,000基の体制を予定しているということもございます。日本でも現在常に10基程度の衛星と接続できるようになっており、海運、山小屋など革命的と言われるぐらい劇的に通信環境を改善され、このことはウクライナ戦争では戦地でも即座に安定したインターネット環境を構築できることで世界に知れ渡りました。このスターリンクキットにはアンテナ本体、それと設置する台、Wi-Fiルーター、電源コード、接続ケーブルで構成されていて、昨年国内の大型会員制総合型店舗でスタンダードキットとして5万5,000円で販売が始まり、注目を集めました。アンテナの大きさは縦横30センチと50センチ、重さ4.2キロ、平均電力使用量は50から75ワットで、いざとなればポータブル発電機でも賄えます。Wi-Fiルーターへの同時接続台数は100台以上、また今年1月からはこのスターリンクの設定を屋外モードに設定することで、屋外でもWi-Fi接続が利用できるようになりました。導入に伴うコストも安いので、災害時のバックアップ回線として導入するのは非常に価値のあることではないかと思ひ、提案型の一般質問として町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、福田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員からお話のありました衛星インターネットの導入につきましては、中之条町におきましては、現在のところ未導入であります。近隣の自治体におきましても未導入であると承知をいたしております。現在のインターネット回線につきましては、議員ご承知のとおり、光ケーブルを活用した接続が主体であります。民間では、衛星インターネットを活用したモビリティ等の話を伺うこともございますが、自治体での導入事例は少ないようでございます。災害時への備えとしてのお話でご



ございますが、災害時の情報伝達や非常時用通信手段といたしまして有効な手段であることは確かです。地域社会の安全安心に貢献し、災害対策の強化につながることも事実であろうと思いません。なかなか早急な導入は難しいと思えますけれども、様々な検討を今後していかなければならないものと考えております。

令和5年度より総務課内に危機管理室を設置し、令和6年度からはこの室を課として、防災、安全全面においてさらに強化をしたいことから、本定例会におきまして、課の設置条例の一部改正をお願いしているところでもございます。

災害時の備えの拡充を念頭に、近隣自治体の動向も注視しつつ、防災計画、国土強靱化計画等の改正も併せ、安心安全な災害に強い町づくりを進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）福田さん

○12番（福田弘明）これ金額的にも非常にそんなに心配するほどの金額ではないと思っておりますし、今回の状況を見て、導入に踏み切る検討を始める自治体も多数あるかと思っております。とにかく今現状では衛星電話、これはもう導入済みなのですが、これはあくまでも電話ですので、多くの人と共有ということはできないという。その点、この衛星インターネットにつきましては多くの方と共有できるという点が非常に優れているのではないかなと思っておりますし、先ほども述べましたように、設置するにしてもそんな大げさな施設は要らないと、もう先ほども述べましたように、大手総合型店舗が売り出して、すぐ即完売になったそうでございます。これ、昨年からは始まったことなので、今現在進行中のことなので、これから大いに普及していくのではないかなと思っておりますので、検討していただきたいと思っております。

それと、これ災害面にかかわらず、たしか昨年、町長、公衆Wi-Fi設備を町内の人の集まる場所に結構設置、導入していただきましたよね。今の時代で、これ必要不可欠なインフラではないかなと思っておりますが、たしか観光客が多く訪れる野反湖については、この公衆Wi-Fiはまだ未設置かと思うのですが、六合支所長、どうなのですか、野反湖のWi-Fi設置については。まだ設置になっていませんよね。

○議長（安原賢一）六合支所長

○六合支所長（山本俊之）まだ、野反湖においては公衆Wi-Fiは未設置となっております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）設置できない要因は何でしたっけ。

○議長（安原賢一）六合支所長

○六合支所長（山本俊之）すみません。野反湖においては、光回線の設備がまだ未整備になっておりまして、公衆Wi-Fiを引けない、ちょっと環境が整っていないことで引いておりません。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）町長、そういう光回線が通っていないところでも、これアンテナを設置すること、電源さえあればアンテナを設置して、Wi-Fi環境が構築できるということですので、こういった面での活用も含めて検討していただければと思っております。

それと、今まで衛星を使った実況中継的なことについては、それこそ大きな車台に大きなパラボラアンテナを造って、パラボラアンテナのある車で上空3万6,000キロの静止衛星に向かって電波発信してやり取りするような時代だったのですが、これを使えば、例えばイベントなんかの実況中継というのですか、即時インターネットへつなげるということも可能かと思えます。こういった面での可能性も結構広いのではないかと思っておりますので、防災に限らず、使い道としては将来性があるのかな、ちょっとくどいのですが、設置についても屋外でも設置できる法律改正も1月からなりましたので、イベントの際の中継だとか活用性は本当に上がるのではないかと思っておりますので、町長に先ほども述べましたが、あまり費用もかからないので、検討のほうをお願いしたいのですが、どうでしょう。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員からいろいろな提言と、そして情報をいただきました。今後そういったことを踏まえながら、さらに研究、検討を進めていきたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）ぜひよろしくお願いいたしますと思います。こういったのはあまり費用のかからないことはどんどん、どんどん、先にやって、そうすると結構報道とかで宣言効果も出ますし、どうせやるならどんどんやったほうがよろしいかと思っておりますので、補正でも組んでやっていただければと思っております。

次に、やはりこれも災害の関連のことなのですが、災害時に使える移動式トイレの導入についてお伺いいたします。災害時におけるトイレに関する問題のことについては、能登半島地震の報道で繰り返し問題提起されておりました。今朝のテレビでも報道されておまして、これについて今さら説明をする必要性はないと思いますが、非常に重要な問題であることは誰でも承知していることであると思います。その中で、災害派遣トイレネットワークプロジェクトの要請を受けて、群馬県の大泉町は1月4日、群馬県は5日にトイレトレーラーを現地に派遣し、迅速な支援の様子がテレビ等で報道されました。また、ほかにも1月9日時点で8台が現地入りしたそうです。災害時にたくさんの人々が集まる避難所では、清潔で安全な明るいトイレが50人につき1つが必要と言われております。東日本大震災では、40万人、熊本地震でも18万人が避難者となったそうであります。こういった中で、一般社団法人助けあいジャパンによる全国的な応援の仕組みであります災害派遣トイレネットワークプロジェクトというのがございまして、これ全国にあります1,741の市町村に1台ずつトイレトレーラーを常備して、災害が起きた時には全国から速やかに集まって、これに対応

するという活動をなさっているところがございます。現在20台がこれに参加されておるようでございます。車体がアメリカのトイレトレーラーメーカーによる日本仕様のためか、1台約2,000万円以上と大変高額なのですけれども、これ導入については、国の緊急防災・減災事業債を利用すると、自治体の負担は約3割となりまして、その残りの3割の部分についても多くの自治体は寄附やクラウドファンディングで賄っているようでございます。これは、先ほどの衛星インターネットと違って、非常にお金の張ることなのですが、私は、趣旨としては非常に災害の多い日本ではこういったふうに自治体が助け合うということは非常によろしいことではないかなと思っております。このへん、町長、お考えをお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）災害の備えということで、移動式トイレという導入はどうかというお尋ねでございます。多くの方が避難所では清潔で、安全で明るいトイレが、先ほどおっしゃいましたように、50人に1つ必要と言われているようでございます。悪臭のみならず、感染症の原因となるトイレは必要不可欠なライフラインであります。

群馬県においても「みんな元気になるトイレ」派遣イベントを開催し、トイレトレーラーイベントの説明会や見学会を開催しております。

移動トイレといいましてもトレーラータイプやトラックタイプなど様々なものがあります。議員おっしゃるように、価格も数百万円のものから、大型になると数千万となるものがございます。群馬県をはじめ、県内でも導入に向けた動きがあり、また全国的にも広がってきているようでありますので、安心安全な防災という観点において効果的なものでありますので、今後研究してまいりたいと、このように考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）中之条町は、大網白里市、それと宮城県の山元町と大規模災害時発生時に相互の応援体制を築く災害協定を結んでおります。また、東京都北区とも災害時相互応援協定を締結しております。そういった中で、東京都内ではまだこのトイレトレーラー導入実績がないそうです。また、令和元年、千葉県を襲った台風15号、この際には大網白里市では停電が最大で1万5,400軒、断水が2万1,000世帯が発生いたしまして、中之条町から飲料水4,000リットルを支援した実績がございます。ただ、その台風15号の災害の時に、静岡県富士市、それと西伊豆町、愛知県刈谷市は既にこのトイレトレーラーを持っておりまして、君津市へ派遣しておりました。その後君津市は令和3年にこのトイレトレーラーを導入することになりました。中之条町はこういった災害の発生しやすい自治体と災害時の応援体制を築く協定等も結んでおりますので、この際金額は張るのですが、先ほども話しましたように、7割は国のほうから出ると、テレビなんかも見ておりましてもそのトイレトレーラーの後ろのほうに、この寄附した人の名前なんかはぼっと書いてあるものもございました。結構このクラウドファンディングないしはこの寄附で足らない3割については多くの自治体

で確保しているようでございます。金額を聞いて、ちょっと驚いてしまうのですが、先ほど述べましたように、こういった協定を結んでいるところは間違いなくたぶん近いうち災害起きます。そういったときに本当に必要なものを、飲み食いするほうは1日2日我慢しても、出るほうは待たないです。

県の派遣されたトイレトレーラー、あっという間に一時使用中止になったそうです。というのは、それだけみなさんが待ち受けていて、一斉にそれを利用したためだそうなのですが、それだけ非常に価値のある切実なものだと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいのですが、改めて町長のお考えをお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員の言うように、今能登半島で1月1日に発生し、最近また千葉の、我々の友好都市である大網白里市なんかでもやっぱり地震が非常に発生しているという状況を踏まえますと、おっしゃるように、本当に火山列島の日本という国に住む我々にとっては災害をいつでも非常に意識していかなければならない、そんな状況にあるかとも思えます。そういった中で、今ご提案いただいたトイレに関する移動トイレはお金も大変高額に張るのですけれども、その補助制度についても今情報いただきました。

それから、その維持管理だとかそういうものを含めて、今後それを導入した場合において、どういう運用ができるかというものも含めて少し研究をさせていただきと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）ふだんはイベント等に活用されている自治体もあるようでございます。ぜひよろしくご検討のほうをお願いしたいと思います。

さて、次に公約の進捗状況、これについて事前の通告で申し入れたのですが、その後予算書をいただきまして、子細に見ましたら、公約が非常に多く盛り込まれておりまして、これはどうしようかなと、取り下げようかなとも思ったのですが、非常に誠心誠意、公約については前向きに取り組まれたようで、私なりに公約を幾つ公約したか勘定してみましたら、抽象的なことも含めて19ございまして、そのうちの半分以上は、ちょっとこれ長くなるのですが、時間もありますので、読み上げさせていただきます。

「あなたの声をお聞きして、様々な施策を推進します」、それと「1子2子の出産祝金を増額し、おむつ補助も2歳まで引き上げます」、これは実現して、それと「小学生・中学生の入学祝い制度」、これについても取り組んでいただきまして、また「六合地区の学校問題」、これも公約に載っていましたが、これも令和8年度からは長野原のほうへということで結論が出たようでございます。これについては、後で同僚議員の質問もございませうなもので、そちらのほうで詳しくやっていただければと思っておりますし、また「空き家施設を利用して、女性や高齢者も利用しやす

い健康増進施設を整備します」、これも今年の予算で検討を盛り込んでいただくことになりまして、これは私も非常にいいなと思っていたのです。というのは、町内にある商業施設の2階に女性専用のこういった施設がございまして、中之条のみならず、聞くところによると長野原だとか吾妻郡中から集まっているということで非常に需要がある施設なので、このへん私も非常に期待しているところがございます。過去に中之条町議会も新潟県の見附市、これも結構こういった健康増進施設を市内に造って、ポイント制度等も絡めて、積極的に取り組まれているところを視察させていただいたことがございます。これも予算づけしていただいたので、ありがたいなと思っております。

それと、「野反湖などの豊かな自然や温泉など、地域資源を活用した産業振興を図ります」とございます。これ、ちょっと抽象的なのであれなのですが、それと「中之条ガーデンズの運用を見直します」、これも運営の見直しをしまして、いいか悪いかはあれなのですが、課を廃止して、農業サイドから観光サイドの観光の分野へ吸収ということになりました。

それと、「中高生世代までの医療費の無料化」、これにつきましても完了したようでございますし、また「地域コミュニティー応援制度を構築します」、これはちょっと抽象的なことなので、どう聞こうかなと思っていたのですが、たまたま同僚議員がこの後この件について取り上げるということなので、そちらでしっかりやっていただきたいと思っております。

それと、「官民連携による地域お助け隊などをつくります」、これもございました。これはまだ具体的になっていないかなと思いますので、最後にこれについて、どういう考えなのか、進捗状況等も含めてお尋ねしたいと思っております。

それと、「地域クリーン作戦による補助制度を設けます」、これも1年目につくっていただきまして、それと「町の施設、事業を総点検し、改革を進めます」、これはちょっとまだ進行中かなと思っておりますし、それと「次世代のために知恵を出し合って、持続可能な財政計画を策定します」と、これについては、町長は100億どうのこうと言っておりましたので、そんなに取らずに、積極的に町の必要などころには投資して、私も選挙の公約のあれには「ぬるいお風呂につかっていちゃ風邪引いちゃうよ」と言ったことがございまして、私は財政規律を守って、積極的な予算をつくっていただくということが必要だと思っております。

それと、「公共施設の管理運営の委託を見直し、町内で循環する経済を目指します」、これについてもまだかななんて思っております。

それと、「町外業者を委託している図書館やスクールバス、六合の学校給食などはできる限り町の直営化を図ります」、これについてはどうかなと、これについてもちょっと町長にお伺いしたいと思っております。

それと、「危機管理室を設置します」とありますが、これも名前は違いますが、4月1日から防災安全課ということで発足するということで、公約を実現されたようでございます。

それと、「財政健全化推進会議を設置します」とあります。これについてはまだかななんて思う。

現在進行中なのかな。

それと、「未来戦略会議を設置します」とあります。これも名前は違いますが、未来戦略ミーティングという形で既に発足して、やっているようでございます。

それと、「総合交通対策会議を設置して、スクールバス、福祉バス、デマンドバス、買物バスなどを総合的に検証し、利用者に分かりやすく、効率的な方法へ改善し、交通弱者対策を推進します」とございます。継続してやっていただいているのかなとも思っております。

以上、全部で19公約ございまして、随分実施していただいているかななんて思っております。今年度予算は町長の4年の任期の半分の部分に相当しますので、町長も見える形で予算を組んだのかななんて思っております。ちょっと大ざっぱな質問になってしまいますが、町長、この公約の進捗状況について改めてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）私の選挙公約の進捗状況はというお尋ねであります。福田議員にも私の公約のパンフレットをお持ちのようですので、その中でやっぱり抽象的なものもあると思うのですよね。具体的にあるもの、1つ抽象的なものを大きく言えば、「町民のみなさんの声を聴く」、これが1つ抽象的で大きいのですけれども、そういったことも踏まえて、具体的な公約もありますし、現在進行中、あるいは正直言って、まだ手をつけていないものもあります。ちょっと長くなりますけれども、私なりにまとめてみましたので、お話をさせていただきます。

このスローガンということにつきましては、とにかく「あなたと共に創る共創のまちづくり」ということで、みんなで知恵を出し合って、みんなで力を出し合って、いい方向に、この中之条町を創っていこうというスローガンであります。そういった中で、みなさんの声をお聴きさせていただき、私の公約にも盛り込んだところでもありますけれども、町の施策としては非常に重要な施策ではないかと私は考えております。と申しますのは、一時代はいろんなものを作るハード事業が盛んな時代がありましたけれども、こういった事業を考えると、それも必要だったのだと思うのです。ただ、人口減少も含めて、高齢化、少子化になってくると、やはり町に住んでいただく方々に安心して、この町はいい町だ、暮らしてみたいなというような、そういう町づくりを根本的に考えていくのが必要なのではないかと、こんなことも念頭に考えて、予算編成、あるいは公約の実現にあたってまいった次第であります。

財源といいましてもやっぱり限られた財源を有効に使うというのは、これはもう自治体の基本的な考え方です。私の令和5年度の目標といたしましたら、まず初めにとにかく子ども・子育て支援をしっかりと充実する。子育て世代をしっかりと充実して応援することが間接的には、私ももう65歳過ぎていますから、後期高齢者も含めて、高齢者世代の支えになるのだという考え方を持っています。

以前の議会の答弁でもお話しさせていただきましたけれども、ある地区では少子高齢化の中であ

っても子育て支援を充実することによって、地域の支えになるということを基本的に考えたまちづくりをしているところもあるようであります。我が中之条町は、前任の伊能町長をはじめ、先代の町長さんも子育て支援には非常に力を入れていただいております。それを継承したという部分もございます。ですので、先ほどお話のありました出産祝金の増額、あるいはおむつの増額、前任の方にしていただいた保育料の無料化、これももちろん継続でありますけれども、入学祝金も増額させていただき、そういった子育て支援については非常に力を入れたところに合わせて、県に先駆けて高校生までの医療費の無料化、これも実施をさせていただきました。そういった事業を打つことによって、子育て世代の若い人たちから、「いや、本当に中之条町は子育て支援に力を入れていただいているので、ありがたいよ」という声は、正直私の所にも届いております。そういった中で、これから少子高齢化ということになりますと、今回非常に話題になっております震災の関係で、安心安全のまちづくり、コミュニティーを維持していくということになってきますと、やっぱり人口減少、あるいは高齢化が進んでまいりますと、コミュニティーの希薄化が懸念されるわけでありませけれども、令和5年度は県で実施しておりますクリーン作戦の町版のクリーン作戦を実施させていただきまして、地域に補助をさせていただき、あるいは建設課のほうで考えていただいた支障木伐採、これも盛り込んで実施をさせていただきました。今回お願いしておる防災安全課に昇格する前の危機管理室を今年度設置をさせていただきまして、先ほどの関議員の答弁にもありましたけれども、いろいろな防災力の維持、あるいはそういったことの拡張を図っていこうということで力を入れさせていただいたところでございます。

教育分野におきましては、現在不登校、学校に行けない方、お子さんも非常にいらっしやって、増えてきております。そういったところで名久田の旧小学校のところへ「虹」という施設がありますけれども、そこを充実させていきたいということで、相談員も1名増員をさせていただいたところでございます。

それから、議員の皆様方からもご要望もありました英検の補助、英語の検定の補助、これにつきましても英語力の底上げということで補助金をつけさせていただきました。

それから、带状疱疹、これにつきましても今非常に話題なっておる、悩んでいる方が多いという状況でありまして、带状疱疹の50歳以上でのワクチンの補助金、これも新設をさせていただきました。

それから、75歳以上の年配の方々に敬老会にご参加いただくわけでありませけれども、その時の記念品を本当に少しでありますけれども、増額をさせていただいて、お年寄りの生活の足しにさせていただければということで増額をさせていただきました。

それから、まだ進行中ということでありませけれども、公共交通、これにつきまして、町内で、役場内で関係各所でいろんな公共交通を持っている部署に集まっていただいて、もう2回ほど洗い出し、問題点、これからの課題等についての会議は進めております。これをさらにまた進めていっ

て、やはり公共交通を維持するには今民間でやっている交通事業者との話し合いもしていかなければならないだろうと、全てが全て役場、公共でできるということではないので、そのへんの連携もこれからしていかなければならないかなと、こんなふうに思っております。

六合地区においては、今回中之条花楽の里というふうに名前を変更というか、ブラッシュアップというふうに捉えていただければいいのですけれども、ドライフラワー事業、これが移住された方々、あるいは農業者の六合の花を作っている方々の非常に大きな期待を担っている事業であります。こういったことも六合地区においては推進をさせていただいておりますし、今回六合地区の温泉施設、あるいは診療所の建設、これも前任者の引継ぎで建設をさせていただき、今ご利用いただいておりますし、地区の医療の中核として現在進んでいるところでございます。ガーデンズにつきましては、今まで農業公園という位置づけでありましたけれども、何しろあれはもう観光拠点というような位置づけでありますので、これはもうもちろん農業公園ということも必要なのでしょうけれども、観光拠点の一大地区でありますから、それを今回いろんなコスト削減、あるいは委託料の見直し等も図ってきましたけれども、やっぱり来年度に向けてはバーベキュー棟、議会からもご要望がたくさんありました。そういった町民の方からありました、バーベキューをできる、そういった多目的施設をある施設を利用して改修して使っていこうという考えでおります。

それから、図書館等の民間委託であります。図書館については計算をしてみましたら、私の計算上では直営のほうが若干でも効率がいいのだろうということで、役場の管理に戻しました。スクールバスと、それから給食、これについてはまだちょっと検討しなければならない。戻したから効率がいいというのがなかなか見いだせないものですから、そのへんについて、まだ研究をしていかなければならないと思っております。

それから、官民連携による地域コミュニティー、これはどういうことかという話がありましたけれども、今回予算で盛り込ませていただきましたけれども、耕作放棄地、それからそういう所の草刈りをできる、そういったシステムをつくって、ボランティアの方々に、ボランティアといっても有償ですけれども、そういう方々に伊参地区を実証実験させていただくのですが、そういうところで草刈りを委託をされた方を役場のほうでボランティアでやっている方につなぎを取って、草刈りをしてもらって、少しでも耕作放棄地を減らすようにして、有害鳥獣もありますから、そういった地域コミュニティーを進めていこうということで、令和6年度には考えさせていただいてございます。

それから、未来戦略ミーティング、これは実は未来戦略会議というのは、私公約で掲げて、20代、30代、40代の方々が非常に今行政のほうに目を向けてくれていないということから、ぜひ若い人たちに20年後のこの中之条町をどういうふうな町にしていきたいのだということで、そういう人達に意見を求めて、アイデアを求めるということで、私が「戦略会議」で言ったら、職員のほうから「なかなか堅いから、ミーティングにしませんか」と言うので、名前を変えたのですが、おかげさまを



もちまして、今月の21日で10回目で、その方々がまとめた提案書をいただくことになってございます。令和6年度にありましては、既にそういった方々のご提案を短期的に活用できるものは予算編成の中に組み込ませていただいております。長期的、中期的に考えることとなりますと、来年度、再来年度が総合計画、あるいは総合戦略を策定する年となりますので、そのところで盛り込んでいけるものは盛り込んでいきたいと、このように思っております。おかげさまをもちまして、参加していただいた若い方々は本当に楽しく、喜んで活発な意見を出していただいております。あるいは、中に入ればよかったなんていう話も聞こえてまいりますので、来年度以降もそれを継続していければと、このように考えております。

財政健全化については、これはもうずっと時間のかかる話でもありますし、これから人口減少が減っていきますと、やっぱり依存財源が多い中之条町にとりましては、これから国のほうでも恐らく来る交付金なんかも削ってくるでしょうし、こういったものを見据えながら、やっぱり財政を健全に保って行って、人口減少が進めば、税収も減りますから、そういうところを見据えながら考えていかななくてはならないということで、毎年毎年、これはやっていかななくてはならない、そういう作業かなと、こんなふうに思っております。

それから、6年度につきましては、地域コミュニティの支援事業ということで移動販売の事業を国の制度、10分の10をできれば取り入れさせていただいて、伊参地区と六合地区を考えておりますけれども、当面その事業の中で移動販売車を走らせて、移動販売による、買物支援バスで買物に行ける方はいいのですけれども、それまで容易ではないということになってしまう状況でありますので、移動販売でお年寄りの見守りを兼ねて販売をすると、これ地域コミュニティを少しでもそういった中でお年寄りがお年寄り同士でコミュニティをつなげていけるような、そんなことも考えてございます。

それから、安心安全ということに関しまして、今回予算の中で説明をさせていただきましたけれども、地区の公民館でも災害が起きれば一時的に避難をするというようなことがありますので、そのところにつきましては、エアコンを設置したらどうかというご提案もありましたので、そのエアコン設置に対しての補助金を少し盛り込ませていただきました。

それから、中之条小学校の説明でもさせていただいたのですが、体育館、これは避難場所にもなっております。今回中之条町で初めてですけれども、ガスヒートポンプによる空調施設、これを令和6年度に導入をしていきたいということを考えております。これも国の補助が半分ぐらいもらえるのですか、そういった有効な補助金を使って、空調施設ですから、普段は子ども達が授業等に活用していただき、もしも災害が起きた場合は中之条小学校ではガスヒートポンプで、大体災害というのは夏多いですから、冬もちろん1月にありましたけれども、そういった中で大きい施設の所を空調施設で賄っていきたいと、こんなことも盛り込ませていただきました。

それから、お褒めをいただきました健康増進施設、これについては、今年研究調査をして実施に

つなげていけるように計画をさせていただきたいと思います。

それから、ちょっと長くしゃべり過ぎましたけれども、私が公約に掲げたものにつきまして、落ちもあるかと思うのですけれども、令和5年度にできなかったものは令和6年度、そしてまた令和7年度というふうにつなげていければいいかなと、こんなふうに思っております。ちょっと長くなりまして、申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）公約に挙げなくて、自分、その後気づいて、予算づけしていただいて、いろんなことに取り組んでいただいたなということはよく分かりました。

その中で、先ほどもちょっとこれについて後で聞きたいと言った官民連携による地域お助け隊というのがどんな構想なのか、そのへんをお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ちょっと説明が足りなくて、すみません。官民連携によるお助け隊という名前をこういうふうになーミング的にしたのですけれども、先ほど言った田んぼ、畑が荒れてしまって困るという形で、例えば福田議員さんがお年を召して、俺できないから、頼むよといった場合においては、役場にご相談をさせていただいて、役場のほうで、官ですから、では民間の方で草刈りとかそういうのを交渉していただいた方に、悪いけれども、誰々さんの家へ行って、草刈ってやってくれないかという、そういう官と民が連携をして、そういう方々の地域コミュニティーを維持しようではないかという事業であります。今回それを盛り込ませていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それと、先ほど予算づけしていただいた空き家施設を利用して、女性や高齢者にも利用しやすい健康増進施設、これなのですけれども、私、町内に造るのもいいかなと思うのだけれども、四万の中に、中之条の温泉施設ございますよね。その隣には四万へき地診療所もございます。そういったところにこういった健康増進施設を造って、温泉と絡めて、お医者さんのサポートも含めてというようなことも面白いのではないかなと思いますので、その検討、一つの検討材料として検討していただければと思っております。とにかく町長、私が思うに、子育て、そちらのほうは一生懸命取り組んでいただいているなと思うのですが、実質現在この町を担っているのは、高齢者を含めて、多くの方だと思いますので、ぜひそういった方の健康寿命を1日でも長く延ばしていただけることが中之条町を……一番、即。子育てというのは非常に長い年数かかります。子どもが一人前になるのは20年もかかる、そういった中で、今いる方の健康を守って、一生懸命生活、経済活動に取り組んでいただけるということを私は非常に重要ではないかと思うので、このへんの公約は非常にいいかななんて思ったのですが、ぜひそういった若い人に限らず、高齢者にも優しい町づくりをぜひ取り組んでいただきたいと思っております。そのへん、一言、町長、お考えをお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員のおっしゃるとおりであると思います。私も、実はうちには92歳の母親おりますけれども、地域に帰りますと、昼間はほとんど70代、80代、90代の方が地域を支えてくれているわけです。そういう方々が一生懸命支えてくれているので、若い世代が安心して仕事に行ける。お互いが地域、あるいは家庭を協力し合っていく、その中において、やはり今経済的にも大変なことがありますので、お年寄りにももちろんそうなのですから、子ども達を、要するに育てていただけるような、そういう若い世代、それが地域の年配の世代を将来的には支えてくれるのだということでもあります。ですので、今福田議員のおっしゃるように、もう90代、80代、70代、私も60代ですけれども、こういった方々がやっぱり地域を本当に支えてくれているのだということは私もしみじみ感じておりますので、そういったご意見を伺いながら、高齢者も中年も若い世代も子供たちも元気に暮らせる、人口が減っても暮らせる町づくりに努めてまいりたいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）そのへんの視点が、私は大変重要だと思っております。私も地元を見ますと、やはり地元の環境整備なんかについても、結構やっぱり町長言うとおりに、若い人は仕事があったり、子育てがあったり、忙しい、そういった中で地域の環境を整えてしていく上でも私は高齢者の方々が結構動いていただいているのを目にしておりますので、ぜひそのへんの視点を忘れずに取り組んでいただければと思っております。

以上で私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）福田弘明さんの質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分とします。

（休憩 自午前11時02分 至午前11時14分）

○議長（安原賢一）再開します。

次に、山田みどりさんの質問を許可します。山田みどりさん、ご登壇願います。5番、山田さん

○5番（山田みどり）通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。私は、防災対策、そして地域のコミュニティーと町づくりについて質問をしていきたいと思っております。

同僚議員からも多く出ているのが防災対策についての質問が今回多いなというふうに感じています。1月1日午後に、本当にみなさんがくつろいでいたあの時間に能登半島で大きな地震で被災をされた多くのみなさん、本当に家族団らんしていたあの状況の中で被災に遭われたということで、そしていまだに避難所での生活を送られているという状況にあります。やはり災害が本当にこの身近に非常に感じているのだということがいつ起こってもおかしくないという状況があるのだということを実感しています。

これまでの大きな災害が幾度となく起きてきました。天災に人間はあらがうことができません。

これまでの地震で多く教訓を私たちは得てきたはずですが。しかしながら、今回の能登半島の地震の報道を見ても復興はまだまだ道半ばであります。避難所の状況においても非常に苦しい、大変な状況で過ごされている方がいまだにおられます。そういった避難所の状況を改善すべき点があるのではないかとこのように感じています。そこで、町でも体制について、姿勢について伺いたいと思います。

行政区では避難計画が進んでいまして、万が一の事態に備えて、要避難、要支援避難者の確認や地域の状況に合わせて、きめ細かい避難計画などの準備をする必要があります、計画が今進んでいるところでもありますけれども、この計画がどこまで進んでいるか、また訓練の実施においては同僚議員も質問されていましたが、どのような状況で進んでいるか、質問したいと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、山田みどり議員のご質問にお答えをさせていただきます。

行政区の避難計画というお尋ねでありますけれども、初めに行政区の避難計画の進捗状況でありますけれども、ご承知のとおり、令和2年度から防災に専門的な見識のある職員を配置し、各地域において防災会の設立や自主避難計画の作成に向けて、地域の方々のご協力の下に取り組んでまいりました。令和5年度からは、頻発する災害等の現状を踏まえ、防災対策を強化するため、危機管理室を設置させていただき、現在防災会設立地区や自主避難計画の作成地区を中心に、避難所の運営方法などを実際に体験していただく訓練を並行して実施をしております。

防災会の設立状況でありますけれども、現在67地区、率にして77%の地域で組織設立がなされております。また、自主避難計画の策定につきましては、17地区で自主避難計画策定がされており、策定に向け検討中の地区からの相談もごございますので、今後増えていくものと思われ、町といたしましても継続的に避難計画策定に向け、できる限りのサポートをしていく考えでおります。

訓練の実施につきましては、先ほど同僚議員にも答弁させていただきましたけれども、いざ地震や土砂災害など大規模な災害が発生した場合、多くの住民が避難所生活を余儀なくされており、実際報道等においてもそういった場面を目の当たりにすることが多くなりました。そうした現状を目の当たりにし、避難所の運営を実際に経験しておく必要性を強く感じている方も多いと思われ。こういった理由から、訓練については、避難所運営方法を中心に、実際に集会所や公民館へお渡ししている自主防災備品や非常食等の説明を含め、簡易ベッドの組立てやトイレの設営、備蓄食の炊き出し方法や試食など、自分達で実際に行っていただくということで、いざというときの知識や経験を身につけていただくことを目的に実施をしております。そのため、職員はなるべく手を出さない、あくまでも運営は避難所にいるみなさんで行っていただきたいという趣旨を伝えながら訓練に取り組んでおります。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）避難計画、また訓練、避難体験が進んでいるというところですが、公民

館などに備品が置かれていて、ただ中身をまだ開けていない、中に何が入っているか分からないと、使い方がどういうふうに使ったらいいか分からないということで、訓練、避難体験をしていただく中でこういったことを知っていただいたり、中を開けていただいて、チェックしていただいたりということはすごく大事なことです。実際災害が起こったときに、自分はどんなふうに行動できるだろうかということとか、自分がどういうふうに動けばいいのかということは何となく災害が起こってみたいと分からないというようなこともあると思うのですけれども、でもやっぱりそのために自分は何ができるかだろうかということをみんなで、地域で考えるということは非常に大事なことで、そういったこともやっぱり必要ですし、先ほど言った備品のチェックとか地域でみんなで考えるということを地域のほうに働きかけて、必要性をさらに高めていただく、地域の方の意識を高めていただくということを課になることで、そういうところでも強めていただきたいなというふうに思います。

次の質問ですけれども、避難所は指定避難所以外の所でも指定されている建物等の点検ですとかそういったところはどのように確認をされているのでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）山田議員おっしゃるように、本当に私なんかもここ数年これほど地震や災害や、あるいは集中豪雨とか自然変動で災害を受けるというのを特にこのところ強く感じております。ですので、やっぱり今回の議員の皆様方からの質問も防災、安全については非常に興味があるというのは、これは恐らく町民の方々の考えを反映しての質問であるのではないかと、こんなふうに思っております。そういった中で、指定されている避難所の状況、点検はどうかというお尋ねでありますけれども、能登半島地震をはじめ、近年本当に頻発している災害に備えるため、地域住民のみなさんの防災意識の向上、避難体制の強化を図るため、令和5年3月から防災ハザードマップを更新させていただきまして、5月に全戸に配布をさせていただきました。

防災ハザードマップには、従来の土砂災害対策区域（イエローゾーン）、それから土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に加え、河川洪水浸水想定区域も盛り込みまして、さらに指定緊急避難場所、指定緊急避難場所兼指定避難所、消防署や消防団詰所などの公共機関などの情報が掲載されております。指定緊急避難場所兼指定避難所には、町所有の公共施設と地域の公民館等がございますけれども、公共施設につきましては、耐震関係やレッドゾーンを避けるなど、配慮は行っておりますが、老朽化や経年劣化による損傷は避けられず、目視等で点検を行っている状況であります。地域の公民館につきましては、基本的には地域の皆様方による管理がされているところですので、頻繁に職員が入ることはありませんので、状況の把握が難しい面もございます。

以上です。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）地域の指定避難所以外というと、家の近くにある公民館とか集会所とかこうい

った所のほうがそういう遠い所まで行くよりも近い所に行きたいと、避難したいという方もいると思うのです。そういった環境整備というのは非常に必要ではないかなというふうに思います。能登半島地震でも小規模な避難所というのが非常に点在していたわけです。そういったことでやっぱり物資がうまく行き届かないということもありました。それに備えるためにそういう小規模な所での避難所とかそういった所に物資も置いてあるところなのですけれども、そういうことを考えると、広域な中之条においては、やっぱりそういった小規模な避難所とか公民館とかということが点在しているので、そういう事態に備えて想定される事態だと思うのです。そういう場合に公的支援というのが一体どこまでできるのかというのを想定しなければいけないと思うのです。町長のお考えを聞かせていただければと思うのですけれども、お願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）山田議員おっしゃるように、指定避難所、大規模な所がありますけれども、おっしゃるように近くに公民館があれば、そこへみんな避難しようやというようなことがどうしても起こると思うのです。そういったときに、先ほど答弁させていただきましたが、公民館の管理、地域の公民館というのはやっぱり地域で管理されているものですから、なかなかつぶさには承知をしておりませんが、今回の能登半島地震、あるいはいろんな地震を見ても災害発生した時に、地域の方々が自分達が施設の中で運営をしていくのだと、大きい施設については大きい施設の中で、ただやはり避難所運営は地域の住民の方をお願いする。能登半島のやつを毎日毎日こう見ていると、避難所運営委員長とか避難所運営責任者とかって、やっぱり地域の方々がそういうことを認識しながら、みんなでその時々課題についてクリアしていくのだということだと思います。役場といたしましてもそういった方々の情報をいただいて、もし災害があつて、避難所ができたという指定避難所でも地域にあつたということになれば、その情報をまずこちらのほうで収集して、防災安全課が設置された後にはそういうところから、もしも災害のときには指定緊急避難所ではこんな大きな問題がある、あるいは小さい所でもお年寄りがこういう問題があるとか、そういうものをやっぱりつぶさに情報収集して取り組んでいくことが必要ではないかと思います。これから室を課に設置させていただいて、そういうことにもやはりしっかりと取り組んでいかなければならないと、こんなふうに思っております。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）先ほど町長がおっしゃったように、地域の方が率先して動いていかなければいけない状況になると思うのです。職員のみなさん限られていますし、全部の職員、みなさんが公的な所で一斉にできるかという、それは難しいと思うので、やっぱり地域は地域ごとで想定してやっていくということは大事だと思います。

それで、やっぱり先ほど同僚議員が言ったように、防災士とかそういう有資格の方が率先してリーダーシップを発揮していただくとか、そういうことが非常に大事ではないかなというふうに思

いますので、また併せてそういったことも含めて啓発していただくということをやっただいて、働きかけをしていただくということをお願いしたいと思います。そういう避難所以外の公民館、集会所、指定避難所でもいいですけども、そういったところ、多くの方が集まってくると、やっぱりそういうところで暑かったり寒かったりとかと、いろいろ環境の変化というのがあると思うのです。そういった場合の快適性をどういうふうに担保するか、維持するかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今回予算の説明でも申し上げましたけれども、中之条小学校はガスヒートポンプを設置しようという考え方でありまして、地域によっては、地区公民館で大体ストーブというのはあると思うのですけれども、エアコンなんかを設置していない公民館のほうが多いのかなと、こんなふうに思いますので、そういったところで地域の方とご相談をしていただいて、どううちの公民館も災害避難の場所にもなるし、そればかりではなくて、お年寄りが例えばサロン等を利用するのに、日常的にそのエアコンがあればいいねというような話になれば、私どものほうでも施設の改修補助金にエアコンの設置補助金を今年度新しく加えさせていただきますので、そういうものをご活用いただいて、避難所になった場合、あるいはふだんの公民館利用のところでも快適に利用できるようなお手伝いをさせていただければという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）避難所での生活というのは、やっぱりいろいろなストレスがかかりますので、やっぱり快適に過ごせるような整備をしていただくということでお願いをしたいと思います。

町民の方からお声をいただいたのですけれども、こういう災害だとか、災害だけではないのですけれども、そういった時にAEDの配置をして欲しいと、公的な施設とかはもちろん設置してありますし、あとはコンビニでも置かせていただいているということは聞きました。ですけれども、例えば公民館とか集会所とか、ちょっと地域が離れて、そういう商店とかの所から公共施設から少し離れているような所だと、救急車を呼んでもちょっと時間がかかる、その間に少しでもやっぱり救命措置を取りたいという時に、そのAEDの配置というのは非常に大事なのではないかなというふうに思うのです。管理の問題もありますし、なかなかそのへんにぽいと置いておくわけにもいかないし、公民館の中に置いておいて、鍵がなければ開けられないから、使えないと、そういうことにもなるので、設置の方法についてはよく検討しなければいけないのですけれども、そのこともちょっと想定して、ぜひ設置に向けてぜひ検討していただきたいと思うのです。それとともに、あれはなかなか開けてみてもすぐ使えるかという、手順がありますけれども、それもやっぱり使ってみないと分からないので、AED講習も含めて、ぜひそういうことも検討していただきたいと思うのですけれども、町長、見解をお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）山田議員おっしゃるように、実はこの正月、能登半島での地震の後、休みということもないのですけれども、土日を使って、各地区をちょこちょこ訪問させていただいて、そういう話を意見交換をする時に、私もそのAEDというのを忘れてしまったものですから、AEDの講習、町長考えてくれないかと、預けられたって、俺、使えないぜという話を実際お聞きすることがありました。確かに、そのAEDというのは、みなさん名前は知っているし、物も大体箱、中身は分からないのですけれども、箱はみんな知っているのですよね。ただ、その講習という時になると、やっぱりそれはやっておかないと、預けられて、いざ目の前でそういうことで倒れられた人に使えるかということになると、私自身もやっぱり自信がないものですから、これから避難所計画も併せて、そういった防災の面からしてもそのAEDをやっぱりみなさんに勉強していただく、研修をしていただく、そういう機会をつくる必要があるかなと思っています。その設置については、中之条町、いろんなどころに設置してあるようなのです。数把握していないので、申し訳ないのですが、お金もひとつリースか何か分かりませんが、借りているのだと思うのです。ただ、おっしゃるように、地区の公民館に入れておきますと、鍵かかっていますから、使えないとか、コンビニなんかもあると思うのです。あそこは24時間体制になりますし、学校なんかはもちろんあると思うのですけれども、そういった設置場所なんかはその活用も含めて、どういうところに設置をしたらいいのか、有効的に使えるのかということを検討していく一つの大きな課題かなと、こんなふうに思っていますので、今後防災安全課の中でもそんな形で検討していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）ぜひ前向きに検討していただければというふうに思います。

次に、ジェンダー視点での防災をどう考えるかというテーマに移っていきたいというふうに思います。ジェンダー視点での防災、非常に大切であります。東日本大震災の教訓からそういったジェンダー視点の防災ということを非常に考えられて、女性ですとか、あとは子ども、お年寄り、そういった要支援の方々がそういった避難所の中で生活していく中で非常に怖い思いをしたとか、そういうことがありました。こういう視点に立ってやっていかなければ、取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。その支援体制も含めて、町長の見解をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）避難所等、生活に対してストレスも生じるだろうと、そういった中でジェンダーの視点で防災をどう考えているかというお尋ねでありますけれども、実際大災害が発生し、避難所生活が長期化となりますと、被災者の方々がかなりの精神的なストレスを抱えながらも生活となることが容易に想像できる場所でもありますけれども、男性、女性という性別ではなく、議員ご指摘



のようにジェンダーの方もいらっしゃるでしょうし、さらにいろいろな国籍の方々がいらっしゃるということも予想をされます。特に避難所生活におきましては十分な配慮が必要ですし、何より余計なストレスを感じさせないことが大切だと思います。例えば避難所運営の訓練を行う際にもジェンダーの方だけではなく、いろいろな方々への配慮についても説明させていただいております。プライベート空間の確保やトイレなどの衛生環境などはより配慮の必要なことだと思っております。場合によってはジェンダーであることを知られたくないという方もいらっしゃると思いますし、そうでなくても不安や心配を抱える状況の中で、不当な差別を受けたり、大きなストレスとならないように、町としても日頃から啓発をしていくことが重要であると考えております。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）非常事態の中でストレス過多の状況が生まれてしまう。避難所の中でやっぱりそういったネガティブな状況の時に、困っているけれども、なかなか声を上げづらいという状況があったり、女性とか子供、特に高齢者という方々、そういった方々をどうやって守るのかというのは過去の震災の教訓を生かして取り組んでいかなければいけないと思っています。福祉避難所においては、もちろん中之条町も計画というか、そういう福祉的な要支援の方がどのくらいいるかというのは人数の把握だとか福祉避難所として運営する場所がどこかというのは計画を立てておられると思うのですが、そういった点も含めて、単に避難して、まずは命を守る行動が先ですから、命は守ったその後の生活ということを考えたときに、やっぱりその弱い立場の人が本当につらい思いをしないような取組というのは、もう事前にこれはできることなので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うのです。やっぱり女性だからとか男性だからというジェンダー・バイアスによって役割押しつけというのが非常にされてしまうのです、そういうときに。だから、そういうことにも配慮していかなければいけないと思うのです。今度防災安全課というのが設置になりますから、ぜひこういう課の所にも女性職員の配属をしていただきたいというふうに検討していただきたいというふうに思うのですけれども、計画段階で女性の声がある事業を行う上でも女性の視点は非常に大切だと思うので、男女共同参画の観点からもぜひ検討していただきたいと思うのですけれども、町長、どのような見解をお持ちでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）女性、男性という目線でなくて、やはり弱い人の方々の目線をとということでありまして、先ほどのジェンダーの問題ではありませんけれども、男性が考えるジェンダー対策と女性が考えるジェンダー対策では差異があるのではないかなど、こんなふうに思っております。限られた職員の中でありまして、特に事務職員についてはまだまだ男性職の比率が高くて、事務分掌等の内容によっては、女性を配置することはかえって負担になってしまう、そんな部署もございます。

一方で、議員からご指摘のとおり、町としても男女共同参画の見地からも女性の活躍に期待する部分は多くあります。防災の部署に限定することなく、適材適所の人材を配置して、公共の福祉の向上が図れるよう、組織全体を考えてまいりたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）なかなか男性の職員の比率が多いという状況の中で難しいということでしたけれども、裏を返せば、女性がずっと働ける職場環境にないということだと思っております。女性職員が配属してもこれまでの男性社会の体制で非常に働きづらいな、意見が上げづらいなという、その環境自体を変えていくということが今後は必要になってくるのかなというふうに思います。平時からジェンダー平等の意識を持って、防災対策、今後も講じていていただきたい。これは、やっぱり全ての町民の命と健康を守る上で非常に大事なことなので、職員のみなさんも意識もぜひ高めていただいて対策を取っていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。地域コミュニティと町づくりについて質問をしていきたいというふうに思います。高齢化、地域の高齢者率は伊参地区、六合地区、いずれも50%を超えている状況にあります。地域を維持していくためには担い手の不足は深刻です。これまで行ってきた地域行事や事業ができない、農業を続けることができないという現状にあります。自治を維持していくためには自助、共助も、生産年齢の世代が住んでいれば、地域で一緒になって活躍できることもあると思うのですが、高齢者が多い地域においては、公助を強めていくことが非常に大切だというふうに思います。コミュニティを維持していくための支援についてお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）地域コミュニティの維持、それから今後の取組についてのお尋ねでありますけれども、議員おっしゃるように、高齢化、中之条町は伊参地区、六合地区はもう50%を超えておりますし、全体でも40%を超えておるところでありますけれども、農地に関する関心が薄れた、こういった地域のコミュニティの脆弱化、希薄化を一つの要因として、中之条町の耕作放棄地や荒廃農地が非常に増えております。耕作放棄地や荒廃農地を増やさないためには、農地を農地として維持して、耕作していただくことが一番でありますので、町といたしましても認定農業者や地域就農者への支援、多面的機能交付金、中山間地域直接支払交付金事業の実施をはじめとして、農業の担い手への支援を行い、耕作放棄地を増やさないように対策を講じてまいりたいと、このように思っております。

しかしながら、耕作放棄地、荒廃農地が増え続けております。こうした状況を少しでも改善するために、先ほど申し上げました若い人達が関与していただいております未来戦略ミーティングにおいても若い人達もご心配されて、提言をいただきました。雑草などの繁茂により荒れてしまった農地の草刈りをすることで、農地として維持していくための新たな事業を令和6年度耕作放棄地草刈

補助金事業として、農業委員さんや地域で活動されているみなさんのご意見を伺い、当初予算に計上させていただきました。これは、農地の所有者が耕作放棄地の草刈りを第三者に依頼して行った費用の2分の1を基本として補助したいものでございます。対象となる農地1平方メートル当たりの限度額を設けるほか、段差だとか草の丈に応じた加算等など検討してまいりたいと思います。

また、草刈りを引き受けて実施していただく方は、刈り払い機の安全講習を受講した方とし、この事業に携わる方の作業の安全性、これも確保していきたいと考えております。この事業がコミュニティの抱える問題の解決に少しでも貢献できればと、このように考えております。よろしくお願いたします。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）今回の草刈りの支援というのを組織できるように、柔軟性がある中身にしていくことは、これから始まることなので、まずは使っていただいて、みなさんからの生の声をいただいて、それを柔軟に中身をブラッシュアップしていくような、拡充していくことも視野に検討していただきたいなというふうに思います。疎遠になっていく地域を、コミュニティを維持していくためのそういうきっかけになるような事業になっていただければなというふうに期待をしているところであります。耕作放棄地やコミュニティの課題の一翼を担っている、すばらしい取組をしているなと思ったのが中之条1区で、地域の子どもや高齢者も参加した米づくりをしているというのを聞きました。地域に子どもが少なくなって、地域が一堂に集まるような行事が減ってきている中、共同でこういう作業をしたりとか地域コミュニティを維持していく、なおかつ空いている田んぼを活用していくと、非常にいいかなと、いい取組だなというふうに思いました。こういったことに支援をしていくということが大切なのではないかなというふうに感じるのですけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）耕作放棄地の利用状況というのは、中之条1区、すぐそこですよ、非常にいい取組をされているのだなという情報を今いただきました。これは、地域の人と人とのつながり、これが緊密になるということや農地への関心、これが高まるのかなと、こんなふうに思っております。また、令和5年度でありますけれども、農福連携事業ということで、社会福祉協議会では多世代交流事業、これを立ち上げまして、休耕田を利用して、中之条町おいしい米づくり研究会のみなさんや地域ボランティアのみなさんと、それから吾妻中央高校の生徒のみなさんと協力をして、中之条みらい米プロジェクト事業、これを実施をいたしました。収穫したお米につきましては、議員もご試食された他と思うのですけれども、大変おいしかったというようなお話を聞いております。このお米につきましては、社会福祉協議会の食糧支援事業フードサポートなどで活用したいという取組も事例も伺っております。

今後も情報収集しながら検討させていただきたいと思っております。ほかにもいろいろな地域に

よっては、まだ我々が知らないような、そういう取組をされている地区もあると思いますので、そういうこともみなさん方から情報をお寄せいただいて、今後の事業に生かしていければと、このように考えております。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）この中之条1区は同僚議員もご参加されて、ちょっとお聞きしたら、作った米は高齢者の世帯にやったりだとか、あとはひとり親家庭にとかというふうに、そういうことで活用されているということも聞きました、本当に非常にいい取組だなと思って。

社会福祉協議会でやった、私も試食させていただいたこのみらい米プロジェクトのほうでもそういうふうに活用するというので、本当にその農地をこういう利活用して、なおかついろいろな地域の人に参加して、米づくりやっただけでなく子ども達とかそういう子達にも参加していただいて、地域コミュニティーを維持しながらそういうことをやっていくという、こういう取組って非常にちょっとしたことですけれども、後々効いてくるというか、後々やっぱりすごく大事な体験なのだと思います。だから、こういうことにぜひ支援を向けていただいて、そういった取組が広がっていくような支援をぜひ検討していただければというふうに思います。

地域コミュニティーの面では、地域公共交通の質問に移っていきたいと思うのですけれども、12月の議会でも質問させていただきました計画を今まさにつくっている段階、大事なところなので、しつこいようでも、また再度質問させていただきたいというふうに思います。この計画段階で、今いろいろ庁内、庁舎内でも各課での会議が進んでいるというところなのですけれども、計画段階では、ぜひ住民参加の交通政策の計画をしていただきたいと思いますというふうに思うのです。また、そういったパブリックコメントを反映した政策がきちんと取っていただければなというふうに思うのですけれども、その点についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）地域コミュニティーという観点から、地域交通、これの維持、これはもう本当に中之条町の場合は群馬県で4番目に広い面積を有する町であります。一番広いのは「みなかみ」なのですけれども、それに匹敵するぐらいの大きな面積、そこへ部落が、集落が点在しておることなので、この交通というのは本当は難しい問題でありますけれども、これは取り組んでいかなければならない本当の重要課題、もう特に最重要課題ではないかと、そんなふうに思っております。特に先ほど申し上げましたように、高齢化が進んでいきますと、やはりこの交通に頼らなければいけないことでもあります。

ただ、現在パブリックコメントという形で広く住民の方にご意見をいただいているという状況ではありませんけれども、今議員のご指摘のように、そういった意見もやはりお聞きしながら、いろんな事業に、あるいは計画に反映していかなければならないかなと、こんなふうに思いますので、御意見等につきましては、電話でもメールでも結構ですし、お寄せいただくように、私たちのほうも

住民のみなさんに周知していければと、このように考えております。

年間を通じて数件でありますけれども、利用の方法や路線バス、それから時刻等のそんな問合せは多岐にわたっておりますけれども、そういうお問合せもございます。また、そういうことについて配慮しながら進めていきたいと考えております。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）メールとか電話とかでのご意見は多少いただいているということですが、それだけではもちろん網羅できないという部分も多いと思うのです。大事なことは住民がどのような政策を望んでいるのか、どういう交通政策をして欲しいのかということを経済不在で考えずに取り組んでいただきたいというふうに思います。住民の声がやっぱりしっかり生きて、その政策が本当に効果があるような政策にさせていただかないと、やっても机上の空論ではなかなかそこはやっぱり合致しないと思うので、そのへんのところはぜひ考えていただきたいというふうに思います。

あとは、車社会で、みなさん、本当に高齢になっても元気に運転をされているのですけれども、でもやっぱり免許返納できない状況というのがあって、免許返納したら日々の買物に行けない、日常生活が不便になってしまう、商店とか病院から離れた地域はしたくても免許返納できないというふうな地域があると思います。地域の方のニーズに合わせて、今回予算の中でも計上されましたけれども、移動販売事業者の支援というのは非常に期待したいところであります。拡充を含めて、今後の展望はどのようにしていくのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）免許を返納されたり、あるいは高齢の方が車を手放せない、こういった状況の中でいろいろ生活の不便を解消するべく、今回も免許の返納や人口減少に伴う公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、昨今では運転手不足ということで深刻化になって、厳しい状況に変わりはありませんけれども、地域支援施策として、町内でも非常に高齢化率が高い伊参地区、六合地区を実証的に移動販売事業を展開させていただきたいということで今回予算にも計上させていただきました。複数年の事業状況を確認することが必要でございますけれども、この取組が有効的だと判断されれば、ほかの地域への展開も検討していかなければならないだろうと、こんなふうに考えております。

昨年の12月定例会の山田議員への答弁でも同じようなお答えをさせていただきましたけれども、より効率的な、そして先ほどおっしゃいましたように、町民の方、住民の方の目線に立った交通政策を展開していく、これはもう基本なことだと思いますので、今後も議員のほうからもいろいろのご指導、あるいはご指摘をいただければと、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）そういったところは、生活していて、買物する、商品を選ぶということが喜び

だったり楽しみだったりということ、そういったことを奪われないように、公共交通がなかなか行きづらい山間部とかそういった所にぜひ本当に特に力を入れて支援をしていただきたいなというふうに思います。

公共交通を考えた時に、長野県の木曾町の交通システムについて非常に参考になるのではないかなというふうに思いまして質問させていただくのですが、木曾町は平成17年に4町村が合併しスタートしました。中之条町のように、本当に山あいの集落が点在して、幹線道路から離れた地域がもう本当に数多くある所です。観光施設もある所なのですが、広大な地域をつなぐ公共交通は医療や教育、商業など、町全体を機能させるインフラだと思います。その当時町長になられた方が言っていた公共交通の理念として、「山村に人が住んでいなければ、国土は守れない。そこに住む人の生活を守るための命の交通網だ」と、この理念で交通システムを構築させたわけです。この理念というのは非常に参考になるのではないかなというふうに思うのですが、町長としての見解をお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今のご紹介をいただきました木曾町、私存じ上げないのですが、そういった情報をいただきまして、大変ありがとうございます。また、今の基本理念、町長さんになられた方の聞いていて、本当にいい考え方だなというふうに思っております。そういった情報等も今後収集をしたいと思っております。

企画政策課では、今北海道の津別町の職員との交流があり、新たな取組、こういった情報も収集をしているところであります。いずれにいたしましても実効性のある計画策定を目指していきたいと思っておりますので、ニーズ調査、これについても実施していく予定でありますし、それぞれの地域性、これを生かした交通体系の実現を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても今山田議員おっしゃるように、地域の状況、よくみなさん方からご意見を伺ったり、あるいは取組で、中之条町に似ているような取組があれば、積極的に参考にしていきたいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）北海道の津別町ということで、そこもたぶんきっと山あいの町なのかなというふうに想像します。同じような人口で、山あいの町なのかなというふうに想像するのですが、やっぱりそういういろいろな地域公共交通というものの問題というのは、別に全国に本当に同じ状況であると思います。やっぱりこの交通政策については非常にみなさん苦慮されているところだとは思いますが、この交通政策はまちづくりに大きく関わってくる、将来的にどんなまちになるかということにもつながってくると思うのです。その政策、どのようなビジョンとして町長が考えているか、最後にお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）おっしゃるように、何でもこういうような世の中になったかなということを考えれば、まず人がいなくなったということだと思っております。少子高齢化ということもありますけれども、極めて問題なのは人口減少だと思っております。私、常々よくみなさんにも申し上げますけれども、1年間で約250人の減少、今年はどうも300人近いのではないかなというような減少率であります。ということになりますと、もう20年後には9,000人になってしまう。けれども、9,000人になったからといって、それを悲観しているのではなくて、9,000人の中で生きていく高齢者も若い者も子ども達も元気に、俺らの中の条町はいい町だといったことを考えながら、しみじみ味わいながら進める町、そこにはやはりみなさんの協力関係というのは大切だと思っております。

今年、実は年頭の職員の訓示あいさつで一言、協力という言葉をよく考えていただきたいという年頭の訓示をさせていただきました。やっぱりみんなで補い合い、みんなで助け合う、そしてこういう山間地域であっても中之条町に行くと、なかなかお年寄りも若い者もみんな元気になっているねと、ピエンナーレで町を訪れていただいても、みんな温かく迎えてくれるねと、中之条町はどうも人情味があるよといったまちづくりをすることによって、恐らく都会からも移住の方も増えるでしょうし、この間上毛新聞にあったと思うのですが、現在移住をしたいランキングで群馬県は2位です。私、ふるさと回帰センターに、時々上京して寄るのですが、北関東、栃木、群馬は移住の割合高い地区だと、そこにおいでなるのが40代の方が非常に多いと、やっぱりその中においては、仕事があって、子育て支援がしっかりできて、そして子どもを安心して育てる、ゆっくり育てられる、そういう地域がいいのだということになりますと、中之条町はうってつけだと思うのですが、先ほど言うように、やはり広い面積ですし、高齢化率も進んでいる、そういったところでお年寄りたちが、お年寄りばかりではないのですが、非常に交通弱者と言われますけれども、そういう交通網をしっかり整備して、あるいはそれを有効的に使って、私なんかは今日誕生日なので、67歳になったのですが、これがもう10年20年たてば、そういうことでお世話にならなくてはならないということがもう目の前に見えていますので、ぜひそういうことについては、しっかりその交通網というのは地域を維持するための大切な事業であると、ただなかなか事業者さんも少なくなってきておりますし、ドライバーも少ないと、事業者さんに聞きますと、2種を持っている運転手が非常に少ないので、困るよという話を実際に聞いております。ぜひみなさんで力を合わせて、知恵を出し合いながら、またご指導いただきながら、ご意見の中でまちづくりをしていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）町長がおっしゃるとおり、本当に人口減少、少子高齢化という問題がもちろん大きくあって、本当に地域交通においてもまちづくりにおいても非常に厳しいところにあるのだと思うのですが、戦後モータリゼーション政策によって、車社会、車をどんどん生産して、車中心の社会になっていって、1990年には運輸事業の規制緩和によって、地域交通が本当に壊され

て衰退していったなというふうに思うのです。

これ私の話ですけれども、35年前の小学生の私は伊参に、五反田に住んでいて、まだバスが走っていて、それでも午後は3本ぐらい、2本かなぐらいの所でした。町に、習い事に行くのに、親が共働きだったので、通いに行くのです。町場の人はいいなと、すぐ商店があって、習い事をする所があって、でもやっぱり田舎に住んでいると、こうやって寒い思いしながらバスに乗って1人で行ってということをしなればいけない。当時にそういうふうに思いましたけれども、課長とお話、いろいろなこういう打合せの中で話をしたときに、やっぱり好きでこの地域に住んでいるのだということを知って、私はすごくしびれたなと思ったのですけれども、やっぱりその地域が好きで、その地域を守りたくて、その地域に住んでいる、どんなに不便でも遠くに住んでいてもその地域のコミュニティーが好きだから、やっぱりそこに住んでいらっしゃるのだなと思うと、そういうふうにどうしても地域間格差が出てきてしまうのです。それを補って埋めていくのが行政の仕事だと思うのです。だから、非常に不便な所に住んでいけば、その分そういう地域交通を充実させてあげるようにしたりだとか、そういう生活維持のための支援というのをもうとにかくやっていくということが行政としての仕事ですので、ぜひ山あいのところに住んでいて、不便だけれども、この生活が楽しいよと、住んでみなよと言ってもらえるような地域づくりというのですか、そういうのをぜひ今後していただきたい。それは、やっぱりこの10年20年後の町の存続に大きく関わってくるというふうに思うので、地域交通はその部分でも大きな課題になるのかなというふうに思います。ぜひその部分のところも私も一緒になって、まちづくりの知恵を出し合いながら頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安原賢一）山田みどりさんの質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は、1時とします。

（休憩 自午後0時03分 至午後1時00分）

○議長（安原賢一）再開します。

○ 発言の訂正

○議長（安原賢一）ここで、先ほどの山田みどりさんの一般質問の中で、訂正の発言の申出がありましたので、許可します。

町長

○町長（外丸茂樹）先ほど山田議員のご質問で、ジェンダー視点というような防災、どのように考えているかというご質問の中で、「ジェンダーの方」というような表現がふさわしくなかったと考えられる発言をさせていただきました。「多様な性の方」というふうに発言を訂正させていただきましたと思います。おわびを申し上げます。よろしくお願いいたします。



○議長（安原賢一）それでは、原沢香司さんの質問を許可します。原沢香司さん、ご登壇願います。

1番、原沢さん

○1番（原沢香司）今回の一般質問では、文教関係で、六合中学校の今後について、中之条地域の保育所と幼稚園について、地域づくりとして買い物弱者対策について、そして予算議会ですので、新年度予算について通告をいたしました。一部同僚議員が行った質問と重複するものもありますので、その部分については調整をしながら質問をさせていただきます。

最初に、六合中学校の今後について質問をいたします。昨日、本会議開催後に、経緯について、教育長及び子ども未来課長から報告いただきましたが、大事な点なので、もう一度確認をさせていただきます。教育委員会の議事録を公開されているホームページからひもときますと、平成24年、2012年12月に、六合地区学校検討委員会準備会が発足し、翌年から検討委員会を開催し、平成30年、2018年からは六合中学校検討委員会として7回の会議を経て、六合中学校を六合小学校と共に義務教育学校とすることが適当という結論を得て、報告書が提出されました。これが平成31年、2019年の3月です。その後、教育委員会で義務教育学校の視察を行ったり、中之条中学校への統合を検討したりという経緯を見てとることができます。令和2年、2020年には地元での説明会を2回行った後に、意向調査の希望が保護者からあり、実施をしました。その結果を受けて、令和4年、2022年1月に近隣町村への委託を模索することになったとあります。その後の教育委員会の議事録では、近隣町村への委託をどのように進めていくか、これが議論の軸となり、スケジュールとしては業務委託の開始時期は次々年度、令和8年、2026年4月からとして本日に至っていると理解をしています。教育委員会の議事録はホームページで見られるので、上記の流れは押さえることができました。

しかしながら、総合教育会議、これは地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とするものだとして理解をしていますが、この総合教育会議の議事録が令和2年、2020年2月28日で止まってしまっています。六合中学校についての検討内容は、当時の教育長の発言としてこうあります。「業務委託については、義務教育学校化や中之条中学校への統合を検討している中で、委員から、中之条町の子は中之条町で育てたいという意見がこれまでも出されている。したがって、業務委託についてはあまり議論にならないのではないかと考えている」、これが総合教育会議の議論内容として見る事ができる最後のものです。令和3年、4年、2021、2022年においては、総合教育会議は開催されず、令和5年、昨年、2023年に2回開催されるも議事録は公開をされておられません。やはり総合教育会議での議論が相当に重みを持っており、教育行政の意思決定において非常に重要だと思っておりますが、業務委託についてはどのように議論がなされ、今般行うことになったのか、その肝心な部分が見ることができません。

ここで伺います。六合中学校の今後の方向性について、現段階における意思決定の内容と今後予定しているスケジュールはどうなっていますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）原沢香司議員のご質問にお答えします。

六合中学校の在り方につきましては、令和5年11月19日に六合地区の住民及び保護者の皆様へ説明会を開催させていただき、今後の方向性として、六合地区の中学校生徒の教育事務を近隣町村に委託することを検討していくことを報告し、委託先については、六合地区の生活圏と考えられる長野原町を候補と考えていることをご説明しました。

また、委託の開始時期につきましては、生徒数が極端に少なくなってからより、一緒に他校に移る仲間が少しでも多い時のほうが相談や協力し合うことができ、安心感につながるのではないかと考えており、令和8年4月からの委託開始を目標に取り組もうと、総合教育会議において確認したところでございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）長野原町に六合中学校の教育事務を委託することを総合教育会議において確認したとの答弁でした。まず、大事な会議録ですので、総合教育会議の議事録はしっかりホームページに公開していただくよう、この場でお願いをいたします。

ここで、学校の管理運営の基本を確認したいと思います。学校教育法第5条は、学校教育の特性に照らし、公立学校については、設置者である各地方公共団体の教育委員会が教育活動の事業主体として学校教育の目的を十分果たすことができるよう、設置する学校を適切に管理し、その運営に責任を負うという設置者管理主義の原則を示しています。設置者管理主義は、公立学校は設置者である各地方公共団体の教育委員会が学校を適切に管理し、運営に責任を負うというものです。教育事務の他町村への委託は、この設置者管理主義から考えても相当しっかりと議論を行わなければいけないと思います。基礎自治体として、公立学校における教育に責任を持っているというのは当然のことです。他の町村に教育事務を委託するということは、基礎自治体としての責任を一部放棄すると受け止められても仕方がない事態だと思います。教育事務を委託することで、中之条町、中之条町教育委員会が独自に行ってきた特色のある教育内容も六合の中学生には今後享受されることがなくなってしまう。旧六合村時代から、六合中学校ではコマクサの植付けやシラネアオイの植栽を野反湖で行うふるさと教育など、地域の方々と協力しながらつくってきました。そういう教育もなくなってしまう、これは自分が生まれた地域、育った地域、生きている地域のことを学ぶ機会が損失されてしまうことにつながります。

ここで伺います。平成31年に提出された六合中学校検討委員会による報告書では、「六合中学校を六合小学校とともに義務教育学校化」することが適当であると結論づけていますが、教育事務を近隣町村に委託することに至った経緯について答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）六合地区の学校の検討につきましては、平成24年12月の六合地区学校検討委員会の準備会から始まり、検討が重ねられてきました。特に六合中学校の在り方につきましては、毎年度検討を行い、平成30年8月には六合中学校検討委員会を設置し、全7回の検討により結果を報告いただきました。結果につきましては、議員の質問にありまして、「六合中学校を六合小学校とともに義務教育学校化」することが適当であるとされております。教育委員会では、この結果に基づき、義務教育学校の設置に向け検討を重ねるとともに、長野県や栃木県の義務教育学校の視察も行ってきました。検討の結果、義務教育学校のメリットには、中1の壁の緩和や解消、系統性を意識した小中一貫教育、異学年交流による精神的な発達などが挙げられますが、六合地区では町の教育行政方針に基づき、平成29年度から取組を行っている六合地区連携一貫教育推進構想により、六合こども園、六合小学校、六合中学校の1園2校において、こども園から中学校までの系統性を意識した小中一貫教育が行われてきているため、義務教育学校化しても大きく変化はなく、メリットは少ないと考えられます。逆に、デメリットとしては、義務教育学校化により、児童生徒数が増える見込みは少なく、六合地区の生徒数の推移を見ると、令和9年度以降から極端に生徒数が減り、それに伴う教員の配置数を考えると、適正な学校運営が行われず、結果的に生徒の学習や成長の不利益につながってしまうことが最も懸念されるところです。

また、個別最適な学びができたとしても協働的な学びができないことも大きな問題と考えております。さらに、生徒数が増加しなければ、義務教育学校化した数年後にはまた学校の在り方を検討しなければならないことも容易に想像できます。このほか、教育委員会には「中之条町の子どもは中之条町で育てたい」とのご意見も寄せられていたことから、中之条中学校との統合も検討いたしましたが、距離的な問題が大きく、生徒の負担や保護者の不安も大きいことから、これも難しいと捉えております。このことにつきましては、令和2年7月と8月に六合地区の2か所で開催した住民及び保護者への説明会でもお伝えさせていただいております。また、令和5年11月19日の説明会においても再度ご説明させていただいております。

教育事務の委託に対しましては、令和2年8月に開催した説明会において、説明会などでは意見が言えない方もいると考えられることから、保護者への意向調査を実施して欲しいとのご要望があったため実施し、令和3年12月に意向調査を取りまとめました。意向調査の結果は、教育事務の委託を希望する意見が全体の55.5%を占め、次いで義務教育学校の設置が22.2%、学校存続は16.7%、その他が5.6%でございました。この結果を受け、教育事務の委託に向け検討を行ってきたところでございます。しかし、教育事務の委託は、中之条町だけで考えられることではなく、受託側となる自治体に承知いただかなければ進みません。このため、長野原町のお考えを伺っていたところ、令和5年度になり前向きなお考えがいただけたことから、長野原町への教育事務の委託に向け検討を進めたところでございます。

次に、町長からも答弁がありますので、よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）私といたしましても教育委員会で検討された内容について説明を受けました。その検討結果を尊重し、総合教育会議において、教育事務の委託に向け意思統一を図らせていただいたところでございます。これにより、令和5年12月28日に、教育長、こども未来課長と共に長野原町を訪問させていただき、萩原町長及び小林教育長に説明したところ、六合中学校の現状をご理解いただき、好意的なご回答を得たため、教育事務の委託に向け、両町において取り組んでいくことといたしたものでございます。よろしくをお願いします。

○議長（安原賢一）1番、原沢君

○1番（原沢香司）答弁の中で出てまいりました令和3年12月の意向調査、ここで55.5%の方が委託について希望をしているということでもございました。この結果が業務委託に向けて動くきっかけになっていると理解をいたしました。しかしながら、意向調査の結果を見ますと、保護者29世帯のうち、回答したのが18世帯です。18世帯のうち、近隣町村への委託を希望する意見が10件ということなんです。全保護者が29で、委託の希望が10件、約3分の1にすぎないという結果です。これをもって、多数が近隣への業務委託を望んでいるというのは少し強引であるという印象を持ちます。これまで足かけ10年をかけて議論をやってきた、どこかで意思決定をしなければいけない、先延ばしにしても問題は解決しない、そういう教育長や町長の思いも十分に理解をいたします。決断を下すということは本当に勇気も労力も要するものです。しかし、地元のみなさんの間では、まだ気持ちが追いつかない、そういう方もいらっしゃることはぜひ理解をしていただきたいと思います。そして、保護者の方達の意見は今に至るも全員が一致しているわけではありません。教育に対しては、それぞれのご家庭の教育方針もあり、それぞれの親御さんの育ってきた環境も違うので、これは致し方がないことだと思います。そもそも多人数での教育と少人数の教育のどちらかが優れていて、どちらかが劣っている、そういうものでもないと思います。そういう議論は、この10年間の検討の中でおよそされてきたものだろうと理解をしています。それでも学校の今後について結論が出たら、皆がその決定に基づいて、子ども達の行く末を預けるしかないわけです。

そして、現段階で近隣町村への委託を希望する方も地元の中学校に通わせたいという方もこれからも共に地域で付き合っていかなければいけない、このこともしっかり考えていかなければいけないと思います。どうか、現在意見が違うことで地域が分断されるような事態だけは絶対に避けていただきたいと思います。保護者の方や区長会への説明も始まったと聞いています。学校というのは、通う生徒さんやそのご家族だけではなく、地域のあらゆる方に関わるものです。結論が出たのだから、終わりということにせず、地域のみなさんとのあらゆる機会での対話や意見聴取をやっていただきたい、このことを強く求めます。

次に、この問題を考える上で重要な点を伺います。国は2023年にこども家庭庁を発足させ、こども基本法が昨年、令和5年4月に施行されました。こども基本法では、第11条でこども施策の策定

等にあたって、子どもの意見の範囲に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務づける規定が設けられております。第11条、こども施策に対するこども等の意見の反映の条文です。引用いたします。「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」、条文にはこうあります。

ここで伺います。一連の議論を進める上で、当事者である子ども、生徒たちの意見を聞いて、反映させた経緯はあるのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）令和2年度に開催した説明会でもご質問のように、「子ども達の意見も聞いて欲しい」とのご意見がございました。しかし、子ども達は社会経験が少なく、まだまだ保護者や地域に守られた存在であり、現状が一番であると感じることが大きいかと思われまます。

また、もし現在小学校や中学校に通っている子ども達の意見を聞いたとしても、その後続く子ども達にとってよい結果になるとは限りません。この場合、その時に意見を聞いた子ども達に責任の一貫を押しつけてしまうことにもなりかねません。学校の在り方については、大人が方向性を決め、それに向け、子ども達を不安にさせず、希望を持たせていくことが地域や大人の役割だと考えております。このことから、子ども達の意見を聞いて、それを反映させることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）子ども達の意見を聞いて反映させることは考えていないという答弁でした。子どもには意見を表明する権利があり、子どもの権利条約やこども基本法でも規定されているわけですから、この権利はしっかり保障しないといけません。今般の六合中学校の問題もあらゆる検討の出発点は子どもの意見を第一にするべきだと考えます。もちろん子どもに決めさせて、責任を押しつけるということではありません。子どもが今考えていること、感じていること、将来への希望などをしっかり聞いて、可能な限り反映させていくのが大人の役割だと思います。学校のことだけではなく、子どもに関わるあらゆる課題について、このこども基本法の考え方をしっかり反映していかなければいけないと思います。今後の考え方の基本として法律もできていることですから、しっかりと考慮していただくことをお願いいたします。

事前の通告にはないのですが、大事な点を伺います。今回業務委託をすることによって、六合中学校は廃校となってしまうのでしょうか。私としては、一旦休校という措置にして、いずれ条件が満たされれば再開をすることができる、そういうふうな措置をすべきだと考えます。

群馬県が令和3年に定めた「ぐんま快疎化リーディングプラン」という方針があります。副題は、「過疎地域における持続的発展を目指して」となっています。国の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき策定されたものですが、とてもよいことが書いてあります。策定

の趣旨にこうあります。少し長いですが、引用をいたします。「快疎化」、快適の「快」に、過疎の「疎」です。「快疎」とは、開放的で人口が密でない疎である空間「開疎」に」、ここでのカイは開かれたという字に、過疎の「疎」で「開疎」ですね、ほかの部分では快適の「快」の字が当てられています。「開疎」に、他にはない価値が加わり、空間的にも精神的にもより安定した快適な状況のことで、新・群馬県総合計画「ビジョン」でも、県全体でその実現を目指すこととしています。群馬県内の過疎地域は、特に「疎」な空間や再生可能エネルギーを含む豊かな資源の自立分散が可能な土壌、個性的で圧倒的な魅力のある自然・歴史・文化などが備わっており、県内の他の地域と比べても「快疎」との親和性が高く、群馬県の快疎化のフロントランナーとなり得る地域です。条件不利性の着実な克服を図りつつ、こうした群馬県内の過疎地域の特性を活かし、群馬県の快疎化をリードし、地域の持続的発展を図るため、ここに本プランを策定するものです。」、以上が引用です。まさに、中之条町、こと六合地区に当てはまるのがこのプランだと思いますし、実際に中之条町全域が対象の地域です。プランでは、「群馬県の過疎地域が目指す将来像」として3点を挙げています。「①持続可能な自立分散型の地域社会の構築、②地域の有する可能性や価値を活かした内発的な発展、③誰一人取り残さない住民の快適で幸福な暮らしの確保」の3つです。そして、県内過疎市町村それぞれが過疎地域の指定を外れることを目指し、計画的に実効性のある対策に取り組むとしています。中之条町も全域が指定されているわけですから、取組の主体であるわけです。移住定住の促進、情報化の促進、子育て環境の確保、教育の振興など、分野別施策の方向性も示されています。今まさに県を挙げての取組を実施していく中で、今後過疎地域こそがフロントランナーを担っていく、そのための取組を本気でやっというのがこのプランだと思います。私は、過疎地域の可能性を諦めていません。現に六合地区には花卉栽培をしたり、料理を提供したり、芸術活動するなど、地域の特性を生かして生活をつくっている移住者が来ています。さらに、こういった流れを本格的にしていければ、この地域の未来は決して暗くない、本当にそう思っています。移住者だけではなく、六合で生まれ育ち、六合を愛する地元の方達がいます。移住者も地元の人達も力を合わせながら地域をつくっている、これが六合地域の現状だと思います。

改めて伺います。これから六合中学校の教育事務を委託することで、六合中学校は廃校になりますか、それとも休校という措置で、将来的に条件が満たされれば再開もできるのか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）御存じのとおり、公立の小中学校の設置、管理及び運営の事務は、学校教育法の定めにより、市町村が行うこととされています。また、廃止や休校の取扱いについても同様でございます。

議員のご質問のとおり、六合地区の中学校生徒の教育事務を長野原町に委託することにより、六合中学校には生徒がいなくなるため、廃校、または休校の措置を検討する必要があります。今ま

で検討を行ってきた六合中学校の在り方については、六合地区から中学校をなくすことを検討してきたものではございません。また、教育事務の委託に向けての方向性につきましても六合地区の中学校生徒の適正な教育活動に向け、苦渋の選択を行ったものでございます。このため、今後六合地区の児童生徒数が増加し、六合中学校として復校できることが望ましいと考えております。当然でございますが、廃校にしてしまいますと、六合中学校として復校することはできません。今後検討が必要となりますが、当面の間、六合中学校を休校とすることが望ましいと考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ありがとうございます。

ひとつ参考事例をご紹介しますけれども、和歌山県高野町という自治体があります。人口は2,700人台の小さな自治体で、高野山のある町として有名なこの高野町なのですけれども、2019年から休校になっている町立富貴中学校を2026年度にも再開する方針を固めたということを2023年12月13日の朝日新聞が報道しています。記事によると、子どもを地元の学校に通わせたいという移住者の要望に応えるため、少子化や過疎化で休校になった中学校を再開するのは全国的にも珍しいとあります。こういった希望ある事例もありますので、今回の教育事務の委託をもって、六合中学校を廃校とすることがないよう、重ねて求めます。令和8年の4月から委託を目指して動いているということでした。そうすると、それ以降は現在の中学校の跡地利用も考えていかなければいけないと思います。ここからは提案です。先ほどから申し上げているように、六合地区では本当に特色のある教育が地域ぐるみで行われてきました。地域の学びというものは、やはり地域というフィールドがあり、人がいて、その場所でなければできないものです。中学校の教育事務は委託することになっても、校舎を利用して、あらゆる学びができると思います。六合の昔語りやめんば、こね鉢、こんこん草履など、特色のある伝統工芸品を学ぶ、野反湖の植生を学ぶ、チャツボミゴケ公園と太子駅の歴史から近代史を学ぶ、六合の方言を学ぶ、六合でしかできない学びがあふれています。六合中学校を利用して、こういった六合の独特の学びが子ども達だけでなく、地域の人達、そして外から六合を訪れてくる人達が一緒に学ぶことができる、六合中学校をそういった地域の学びの拠点にしていったらいかがでしょうか。学ぶだけでなく、地元の人達とよそから来た人達がお茶を飲みながら、気楽に交流ができたり、Wi-Fiなどの設備をしっかりとリモートワークやウェブ会議ができる環境を整える、そうすることによって、六合への移住や二拠点生活の手がかり足がかりになると思います。

午前中の町長の答弁でも触れられましたが、地方移住を支援するNPO法人ふるさと回帰支援センターは、1日に令和5年の1年間で窓口を訪れた相談者の都道府県別移住希望地ランキングを発表いたしました。静岡県が4年連続で1位、そして2位には群馬県が前年の9位から急上昇しています。群馬県は地震が少ないほか、生活費や教育費の安さから子育て世代の相談が急増しています。

東京から100キロ圏内でテレワーク移住を考えている人にも人気ということです。まさに、ぐんま快疎化リーディングプランの目指す方向と合致すると思います。せっかくスペースができるのであれば、そのように前向きな活用をしていただきたいと思います。中之条町の廃校活用は、伊参スタジオ、イサマムラ、旧名久田小の「虹」、木材活用センターなど、先駆的で外部からも評価される事例が多数あります。また、旧第三小学校や五反田学校のようにビエンナーレの会場として、すばらしい存在感を放っている場所もあります。

伺います。六合中学校も地元の方達と協議しながら、六合ならではの特色ある活用をするべきと思いますが、町長、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）先ほどのご質問で教育長が答弁したとおり、私としてもまずは六合中学校を休校とすることが望ましいのではないかなと考えております。休校とする場合には、児童生徒数が増加するなどの条件が整った際、すぐに復校できるよう維持管理を行っていく必要もごございます。このため、教育事務の委託後すぐにほかの施設に転用することは難しい側面もごございます。ただし、平成22年9月に会計検査院から文部科学省に提出された報告によりますと、公立小中学校の校舎等は多額の国庫補助金を投入して整備された施設であるとともに、地域住民にとって身近な公共施設であることから、廃校、または休校となった場合には、住民の共通の財産として可能な限り積極的に有効活用されることが求められております。このことから休校につきましては当面の措置とさせていただきます、休校後5年をめどに学校用途の有無を確認し、復校を認めない場合は廃校の検討等を行い、適正な財産管理に努めてまいりたいと思います。

また、この間六合地区の住民の皆様と共に協議を図りながら、移設の転用の有無、活用等について検討を行っていきたいと考えております。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）中学校の教育事務を委託した後の活用につきましては、町長の答弁にありましたとおり、六合地区の住民のみなさんとも協議していただきながら、有効な活用を検討していただくことを重ねてお願いを申し上げ、次の質問に移ります。

午前中の同僚議員の質問内容でもなされておりますことなのですが、中之条地域の保育所と幼稚園についての質問です。私からは保護者から寄せられた声を紹介させていただきます。「現状、中之条の2つの保育所はほぼ満員です。幼稚園は2つとも空いている状態です。無償化になったことで保育所への入所を希望する保護者が増えました。そして、本当に保育を必要としている家庭が保育所に入れなかったり、兄弟別々の園に通わせているという話も聞いています。入所者が増えた結果、先生達も保育所の子ども達をしっかりと見ることができず、ただ預けているだけの場所となってしまっています。幼稚園はゆったりしているけれども、少人数過ぎて、本来学ぶべき集団行動が学べない状況です。その結果、小学校へ上がってからの人間関係の築き方やメンタル面が心配



です。それならば、併せてこども園にし、子ども達を分散させるべきだと思います」、こういう提案も含めて、意見をおっしゃる保護者の方もいらっしゃいました。複数の方からこういった意見が出ているため、今回は同僚議員と私と、同じ内容の質問が通告されたことと思います。

ここで伺います。保育所と幼稚園の利用者数に偏りがあることへの対策はどのようなことを行っているのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）ご質問の件につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

先に関議員のご質問でもお答えさせていただきましたが、保育所の利用を希望されるご家庭が多く、教育委員会では幼稚園の利用者を増やすため、対応を検討し行ってきました。具体的に申し上げますと、ひとつ目は令和4年度から区域ごとに入園する幼稚園が決められていた学区制をなくし、管内どの区域からどの幼稚園にも入園できるようにし、利便性の向上を図りました。また、令和5年度には、中之条幼稚園と沢田幼稚園で違いのあった延長預かりの料金を見直し、できるだけご家庭の負担がなく、延長預かりを利用していただけのようにいたしました。しかし、ゼロ歳から5歳までが利用でき、さらに11時間が標準保育となっている保育所のほうが利便性がよいことなどから、残念ながら状況は変わっておりません。

以上です。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）状況は変わっていないということでございました。

次に、保育所と幼稚園の運用を、こども園に一括することを議論したことはありますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）このご質問につきましては、関議員からのご質問で答弁させていただいたとおり、教育委員会においても幼児教育の在り方として、こども園の設置についても協議を始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ぜひ保育所と幼稚園を利用する保護者からそれぞれの利用しやすい点、利用しにくい点、意見や要望など、しっかりと聴取していただくことを求めたいと思います。また、すぐに行える措置として、保育所の先生を増やす、これはぜひやっていただきたいと思います。先ほど指摘しましたが、こども基本法の規定も踏まえ、子どものことを第一に考えて検討を進めていただきますようお願いをして、この質問を終えます。

次に、買い物弱者への対策について質問をいたします。現在伊勢町には新しいスーパーマーケットの建設が進み、オープン間近のようです。一方で、町の中心から離れた山間部では、昔ながらの

酒屋さんや商店さんも営業を取りやめ、か細く行われてきた移動販売もできなくなってきた。生活協同組合が行う宅配の車もよく見かけますが、インターネットを利用した注文が必須であるなど、生活を送る上で不可分である買物には居住の条件による有利と不利があります。憲法22条の保障する居住移転の自由、これは住みたい場所に住む権利と理解されますが、この権利を保障するためには、町で居住する人に自由に買物してもらい、生活を維持していってもらうことが必要であると思います。しかし、高齢化や過疎化は周辺部から徐々に進み、この自由が奪われているというのが実情だと思います。そして、この流れは加速はするけれども、緩まることはない、これが我が町の過疎化の実態だと思います。周辺部に生活する住民の日常生活用品などの買物が一層困難になることが予想されますが、町としては現在どのような対策を行っていますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）現在、町では自動車などの運転ができない高齢の方や障害のある方達を対象とした買物支援策といたしまして買い物支援バスを運行いたしております。買物支援バスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴い、昨年度より利用者は増加していくものと考えておりましたが、2月末現在、ほぼ横ばいの利用状況となっております。それ以外の買物支援策につきましては、町では買物に行くことや購入品を持ち帰ることが困難な買物困窮者や身体上の理由等により、栄養管理が不十分な在宅の虚弱高齢者である料理困難者への支援を行う事業者の賃金助成を行う買物支援策を実施しております。

また、高齢者の見守り活動を兼ねて、生活物資の移動販売を行う事業者へ、その運営経費等の一部を補助する中之条町高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業補助金を令和3年度より実施しておりますが、こちらにつきましては実績がございません。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）今町長に答弁いただきました買い物支援バス、買物困窮者、調理困難者の支援について、それぞれ実績を教えてくださいませんか。お願いします。

○住民福祉課長（山田行徳）では、それぞれの実績を申し上げます。買い物支援バスにつきましては、今年2月末現在で1,519名のご利用がございます。令和4年度、年間の実績が1,649名ということで、大体ほぼ横ばいの状況でございます。

続きまして、栄養食の宅配の関係でございます。令和3年度、年間の総件数でございますが、2,470件、令和4年度が2,013件、令和5年度が、2月末現在ですけれども、1,701件となっております、4年度、5年度で見ますと、総体で若干減っている状況がございます。

もうひとつの日用品の宅配でございます。こちらにつきましては、令和3年度が年間合計で142件、令和4年度が122件、令和5年度が121件ということで、大体横ばいの状況となっている状況でございます。

以上です。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ありがとうございました。

答弁いただきましたとおり、現状でも様々な支援策を講じていただいています。支援バスに乗れる方は外出もでき、またほかの人とも会うことができ、身体的にも精神的にも健康を保つ上でとてもよいことだと思います。また、困難者への支援についても引き続き活用が進むよう取り組んでいただければと思います。

町長の答弁の中で、移動販売事業補助金については実績がないということでした。移動販売を行ってもしっかりと収益が上がる見込みがないことや、設備として移動販売車を造るコストも問題なのかなと推察いたします。移動販売をして、個人のお宅を1軒1軒回るのは大変ですし、効率も悪いと思います。ある程度人が集まり、週に1度など、定期的に車が回るようになれば、採算の面でも見通しが利くようになるのかもしれませんが。地元の人達が集うことで、地域のコミュニティーを守り、住民の安否確認なども兼ねた方策として、公民館などを買物の場所にできないでしょうか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）町では、令和6年度より新たな買物支援策といたしまして、主に高齢者の見守りを兼ねた移動販売車による買物支援事業を検討いたしております。人口減少や少子高齢化のさらなる進行は不可避である状況の中にあり、町が事業者へ移動販売車の貸出しを行い、定期的に移動販売を実施することによって、買物難民の解消を図りつつ、見守りを兼ねた内容となっております。

なお、買物支援の需要を把握するため、令和6年4月以降に、当該地区におけるニーズ調査を実施する予定であります。

移動販売を行う事業者には、移動販売時に住民の利用状況等を町に報告してもらうことによって、安否確認などの見守り活動を併せて実施していただきます。

また、移動販売車による販売場所は、個人宅ではなく、地域の公民館等のコミュニティー拠点を積極的に活用することによって、住民同士の交流を促進し、地域コミュニティーを再び活性化するきっかけとなるものとともに、住民の健康維持や地域での孤立を防ぐことも目指しております。

なお、本事業の実施に当たりましては、国の過疎地域持続的発展支援交付金、こちらは10分の10の補助金であります。この交付金を活用していきたいと考えております。

今後も随時町における買物支援の内容をブラッシュアップし、地域における買物弱者や見守りを必要とする住民が安心して暮らせることができるまちづくりを進めてまいります。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）新年度予算の中でもこちらの事業の内容を見まして、大変期待をしているところでございます。行政区や地域コミュニティーの現状をしっかりと把握し、運用していただくことをお願いをして、この問題についての質問を終えます。

最後に、新年度の予算について質問をいたします。まず、予算編成に託した町長の思いはどのようなものでしょうか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）就任以来、選挙公約に掲げた事項に限らず、山積する課題に一つ一つ向かい合い邁進してまいりましたが、あっという間に1年3か月ほどが経過し、2回目となる予算編成となりました。

公約に掲げた施策については同僚議員からの質問の答弁のとおりでございますが、公約いかにかわらず、町民に必要なもの、まちづくりにとって重要な施策については全力で邁進していく覚悟でありますし、令和6年度の予算編成におきましても中之条町を町民のみなさんと「共に創る」、「共創のまちづくり」の実現に向けて取り組ませていただきました。特に能登半島地震をはじめ、頻発する大災害を教訓とし、安心安全な地域づくりは非常に重要な施策の一つであると実感しておりますし、体制づくりも含めて喫緊の課題と捉えております。

また、昨今空き巣被害や特殊詐欺などの日本の安全神話も揺らぎつつあり、特に高齢者や一人暮らしの方など不安を感じているものと思われまます。こうした状況から私の所にも町民から、「町民の安全安心の確保に向けた取組、さらに防災、防犯体制の強化」を求める要望が非常に多く寄せられております。

一例ではありますが、今回移動販売車の購入費を計上させていただいておりますが、本来の目的は買物弱者が多い地区において移動販売ですが、こうしたものを、いざ災害等が発生した場合は、転用して食料品等の配布場所で利用するなど、状況において柔軟に対応することも大切だと思っております。

また、同僚議員へも答弁させていただきましたが、耕作放棄地の草刈りへの取組につきましても地域のコミュニティ支援につながるものと考えております。

防災や地域のコミュニティの維持等、町民が何を求めており、また何が必要なのか、もちろん予算や制度上の問題の課題もあると思っておりますが、そういった思いが少しでも反映できるよう考え、予算編成に取り組ませていただきました。

○議長（安原賢一）1番、原沢君

○1番（原沢香司）町長の思いを伺いました。防災の議論などは、本来であれば、能登半島地震を受け、国会でもっと盛んに議論してもらいたいものです。今回、この基礎自治体である町の議会で活発に議論されているわけですが、やはりこういった地域住民と一番近い所での議論というのが本当に大事になってくると思います。私も度々防災の問題取り上げ、学校へのエアコン設置など求めてまいりました。これからも地域の方のお声に敏感に耳を傾け、町政運営にあたっていただくことを切にお願い申し上げます。

さて、今週4日の東京株式市場では、日経平均株価は値上がりをして、4万円を突破し、史上最

高値を更新しました。日経平均株価は、先月22日にバブル期につけた最高値をおよそ34年ぶりに更新しましたが、その後もアメリカの株高などを背景に上昇が続いています。

一方で、町民の生活はどうでしょうか。世論調査では、株価が史上最高値を記録しても景気回復を実感しないという回答が87%にも上っています。数字のとおり、圧倒的な多数は終わらぬ物価高に苦しみ、生活費を切り詰めるなどの生活防衛にきゅうきゅうとしているのが実態だと思われます。国際情勢や政府の新年度予算を見ても庶民の生活苦はしばらく続くと判断せざるを得ません。引き続き物価高騰への対策は新年度予算に盛り込まれていますか。現在予算計上していなくても今後国が行う補助金や交付金で活用を検討しているものなども含めて答弁をいただければと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ロシアによるウクライナへの侵攻も一向に解決の糸口が見えず、さらに中東においても戦禍により多くの犠牲者が出ており、世界情勢が非常に不安定になってきております。この影響をもろに受けているのが、食料品をはじめとする物価高騰であり、住民生活にも多大な影響を及ぼしております。町でも物価高騰による負担を少しでも解消するために、各種施策を行ってまいりました。

まず、1つ目として、2回目となりますが、水道料の基本料金を3月から5月までの3か月分免除いたします。水道料金は、住民生活に直結する大事なライフラインであるため、支出を抑えることにより少しでも負担の軽減となるものと考えております。

2つ目といたしましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。低所得者支援及び定額減税等の実施が予定されており、令和6年度の早い段階より実施ができるよう指示しておるところであります。

定額減税に係る事業では、令和6年度当初予算にシステム改修費を計上しており、低所得者支援に係る事業につきましては、令和6年度の課税状況を確認する必要があることから、令和6年度補正予算におきまして対応させていただきたいと考えております。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ぜひ国の交付金や補助金もフルに活用して、町民の生活を守るために打てる手は全て打つ覚悟で対策にあたってもらうようお願いをいたします。

最後の質問です。財政調整基金について質問いたします。自治体財政を診断するために、財政状況資料集が公開されております。全国の各自治体が同じフォーマットで状況を記しておりますので、同じような人口や産業構造の自治体と比較できたり、大変参考になる資料です。その中に、財政調整基金の項目があり、令和3年度の記述では、中之条町は最低32億円、20万円を人口1万6,000人程度で掛けた数字、これを積み立てることになっていると記述があります。理由としては、いつ、どこで起こるか分からない災害に備えるためとあります。この32億円ですけれども、同じような規模の自治体と比べてもかなり多いように思います。基準としている住民1人当たり20万円、これは今も

変わっていないのでしょうか。この金額とする根拠を説明いただければと思います。答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）財政調整基金の金額を最低32億円程度とする根拠ということではありますが、基金の規模について制度的に制限があるというものではございません。したがって、この数値はあくまで町としての方針であります。一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%程度が適正とされており、令和4年度の決算ベースで見ますと、当町の財政規模は67億円程度ですので、7億円前後ということになります。しかしながら、令和6年度当初予算におきましては、予算編成上10億円の繰入れを計上しておりますので、このようなことを加味いたしますと、財源の適正化が図れなくなってしまう可能性があります。したがって、あくまでも推計的な数値となりますが、標準財政規模にかかわらず、このくらいの資金を積み立てていくことが当町として適正な規模という判断の下での数値であります。

なお、災害はもちろん、コロナのような突発的な事項も今後発生しないとも限らず、また各施設も老朽化が著しく、今後の経費が拡大していくことは避けられない状況でありますので、現状を的確に把握し、分析、対応してまいりたいと考えております。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）町長の答弁にありましたように、現状の的確な把握、これが財政運用に欠かせない視点だと思います。自治体の財政はすべからず町民のものです。財政調整基金が多いということは、本来住民が受け取れるはずの行政サービスが削られてしまっている、そういう見方もできます。基金の額を守るために、町民の生活が犠牲になるのでは本末転倒となってしまいます。その時その時の課題に応じて、必要な施策を行えるよう、基金の活用も考えていただければと思います。

以上をもって私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）次に、佐藤力也さんの質問を許可します。佐藤力也さん、ご登壇願います。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）議長のお許しをいただきましたので、令和6年3月定例会議におきます一般質問を通告の順序に従ってしていきたいと考えます。今回の一般質問は大項目で3つございます。1つ目が安心安全なまちづくりについて、2つ目がつむじ空き店舗への出店者決定について、そして3つ目が今後の町づくりについて、以上となります。

まず、初めに、安心安全なまちづくりについて、町長に質問をさせていただきます。まず、最初にですが、この1月1日に能登での震災がございまして、被災され、お亡くなりになられた皆様、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

そうした近年、日本でも、そして海外でも大規模な災害が頻発しているところでございますけれ

ども、当町におかれましても災害に対する準備というところを外丸町政に替わりましてもとても力強く行っていることと存じ上げております。

今回の耐震対策についてというところでございますけれども、このきっかけとなったのが今年2月19日の上毛新聞1面のトップの記事の見出しです。そこには国調査の県内19市町住宅、市と町の住宅ですね、耐震基準強化前22%、中之条最高40%、改修促進が課題とありました。これは、国の住宅・土地統計調査、その結果を基に上毛新聞社が分析した1980年以前に建てられた現行の耐震基準を導入していない住宅がどれくらいあるか、自治体別の割合を示す数字です。県内の調査対象、19市町の平均は22%で、当町は40%で、最も高いことが分かったと報じたものですが、この報道内容について、町長はどのように感じているのか、そしてまた町の現状についてはどのような認識をお持ちなのか、そして記事の中で、県の建設課によりますと、本県では26の市、町が木造住宅の耐震改修を促進する補助制度を設けているとありましたが、当町もそこに含まれているのでしょうか。これまでに町が行ってきた対策と併せて、答弁をお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）佐藤力也議員のご質問にお答えをさせていただきます。

住宅の耐震対策における町の対応につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物は旧基準であるため、耐震性が低いことから、震度5を超えるような大地震を想定した際には倒壊してしまう可能性が高いとされております。町の対策といたしましては、旧基準の2階建て以下の木造住宅の耐震性を専門家が訪問して診断する木造住宅耐震診断助成事業を平成21年度から実施しております。また、耐震診断結果が低い結果に至った木造住宅への対策といたしまして、木造住宅耐震補強工事費助成事業を平成23年度から実施をしております。この補助事業を町民の皆様にご活用いただき、古くても安心して住める木造住宅の整備に向けて木造住宅の耐震が促進されるよう、今後も推進してまいります。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）今町長より答弁をいただきましたが、今までも補助金制度はあったということで、活用されている人が若干いたということですが、そこまでその補助金を使っている人が今までいなかったということは、担当課に確認をさせていただいておりますけれども、ただいま現在日本で大変な地震が起きて、今ニュースの話題といたら、その能登の震災と国会と大谷翔平ぐらいなものですけれども、「日本で一番受けたい授業」というのがテレビで放送されておりますけれども、そこに出演された、地震に関連する災害が発生した際にその解説などで活躍されている地球科学の第一人者であります京都大学の鎌田浩毅名誉教授によりますと、「南海トラフ大地震や首都直下型地震においては、2030年を目安に前後5年から10年の間に発生する確率が非常に高くなっている」と警告を寄せられております。ニュースや特番等で、みなさんもそういったことは耳にしているのかなと考えておりますけれども、さらに教授がおっしゃっていることがございまして、「長野県を震

源地とする大規模地震の誘発もこの能登の震災によって引き起こされる可能性がある」とおっしゃっております。「今まさに日本中どこにいても安全な場所はないと言っても過言ではない」ともおっしゃっております。

さて、当町では、これまで台風や集中豪雨等による水災害や土砂災害を想定しての避難訓練、あるいは台風によって、実際に避難所の開設をし、住民の避難を呼びかけてまいりましたが、今後地震における災害対策や避難訓練、防災訓練が必要、かつ重要となってきたと考えます。

そこでお聞きします。本3月定例会議における当初予算の中で、災害時の一時避難所の役割を担う中之条小学校の体育館のガスヒートポンプによる空調設備工事費が計上されておりますが、こういった町が災害時の避難所として指定する学校施設など、また災害時に重要な役割を果たす消防団の自動車ポンプ等が格納されている詰所など、町所有の施設の耐震対策の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）基本的な考えは先ほど同僚議員、山田みどり議員の質問の中で答えさせていただいたとおりでございますけれども、指定避難所や町有施設の耐震対策には万全を期すよう努力いたしておりますが、昨今の状況を考えますと、想定外のことがあまりにも多いため、国や専門家の情報などに注視しながら、関係課とも連携しながら対処してまいりたいと考えております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）答弁ありがとうございました。

同僚議員も数名、今回は防災についてご質問しております。先ほど町長の答弁にございましたけれども、耐震、防災というところ、今全国的にも注目を、関心を集めているところだと考えます。

今回の質問をするきっかけになったのは、まさに新聞を読んでいた母の言葉でした。1面を見て、中之条が出ているよということを私に話をしてきたのですけれども、「最高だって、」という話だったのです。「40%、すごいね」と、「群馬県の平均は22%だって。よく群馬県は地震に強いところだっていうもんね。中之条が一番安心でよかったね」と嬉しそうに言ってきたのです。ちょっと違うよねという話なのですけれども、そこで心配になったのは、うちの母のことももちろん心配だったのですけれども、ちょっと言っていることが反対のことを言っていると、中之条はいいという意味で40%最高と捉えてしまったのです。新聞、大きい字しか読めないの、そういったことに考えてしまったのかなと思うのですが。

余談ですけれども、これから議会だよりの編集にあたってちょっと気をつけなければいけないなど、自分を戒めようと思っております。そこで、私が思ったのはやっぱり自分の家が安心なのかどうかということなのですよね。私が生まれたのが昭和44年で、10歳ぐらいでその耐震基準が改正されました。そのぐらいの年代なのです。そうすると、その当時うちってその後改修とかしているかなど考えたときに、していないのですよね。そうすると、うちもちょっとやばいのかなと、不安だ



などということで、まずは大丈夫かどうかの検査をするためにはどういった方法があるのか、誰に相談したらいいのかということをもまず考えました。友人に1級建築士を持っている大工さんがいますので、その方に聞いたところ、「俺もちょっとやり方が分からないから、専門家というか、こういう人がいるので、そこに聞いてみてくれ」と言う。町内のほかの1級建築士とか資格持っている方を紹介されたのですが、時間がなくて、そこまで聞きに行くことはなかったわけなのです。そういったところを、まず誰に聞けばいいのかということと、予算がどのくらいでやってもらえるのかなというところ、私と同様な心配をされる町民の方も数多くいるのではないかと考え、この質問に至っているわけなのですけれども。

また、この新聞の報道を見て、悪徳業者がこの中之条を狙ってやってくるということも間違いなく考えられるこのご時世ですので、そういった町民の不安を取り除くためにも今後そういった悪徳業者から被害に遭わないように、町民のみなさんが。また、地震による被害を未然に防ぎ、町民の皆様方の生命、財産を守るために、町として今後どのような対策を考えているのでしょうか。先ほどとかぶってしまう部分もあるかと思うのですけれども、そういったところの観点に關しまして、町としての対策をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）佐藤議員のおっしゃるように、私のうちなんかももう130年経ってまだ住んでいる家でありましてけれども、やはり恐らく中之条というか、山間部は古い住宅が非常に多いのだらうなというようなことも要因しているのかなと考えております。それにいたしましても地震は新しくも古くも同じに揺れるわけですから、耐震対策の今後につきましては、今現在あります補助事業、あるいは木造住宅耐震診断補助及び耐震改修費補助を引き続き助成として進めていきたいと思っております。耐震対策をさらに進めてまいりたいと考えております。

また、広報紙等により、この補助金の制度とかいろいろなものの周知につきまして、より強化していきたいと考えております。

それから、佐藤議員のおっしゃるいろんな悪徳業者というようなこともやはり今ご提案をいただきましたので、そういったことも含めながら検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）その悪徳業者対策というところなのですけれども、担当課の課長さんに先日確認をさせていただいたところ、耐震の基準の検査ですか、そういった所を町が業者さんを紹介していただけるというお話を伺っております。そういったところ確認をしたいのですけれども、お願いいたします。

○議長（安原賢一）建設課長

○建設課長（本多宏幸）建設課長、本多でございます。ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

ます。

耐震診断の補助事業でございますが、窓口は建設課になっております。また、耐震診断に係る費用でございますが、おおむね3万900円かかるところでございますが、その金額については全額補助対象となります。申請をされる木造住宅の耐震を診断したいとお考えになられる住民の方は、かかる費用としては1,000円、または2,000円くらいの費用ということになります。これは、こちらが派遣する建築士さんの交通費相当額というところになります。そういった部分で費用負担は非常にかからない状況でございますので、遠慮なく建設課のほうにお問合せをいただいて、1階建て、または2階建ての昭和56年以前の木造住宅で心配のある方はぜひお問合せをいただいて、実施をしていただければ幸いというふうに思っているところでございます。また、さらに耐震改修費の補助金につきましては、耐震診断の結果が不良であった場合、評定が1に至らなかった住宅について耐震改修が必要という判断が出るわけですけれども、建築士が設計をして、その設計に基づいた対策工事を行っていただいた場合に耐震性が確保されるという状況になることから、費用は大分かかってしまうと思います。また規模や大きさ、それから建設年度によってもまた工事費が変わってくるという部分になるわけでございますけれども、補助金としては3分の1以内で、上限50万円をご用意させていただいております。仮に耐震診断の性能が低い状態であったとしても、安心して住むために対策を講じていただけるとするならば、こういった補助事業を活用していただいて、今後も中之条町で安心して暮らせるようにしていただければというふうに考えるところでございます。

以上で説明を終わりとさせていただきます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）課長様、細かいところまでご説明ありがとうございました。

こういったところの説明を町民の皆様にも周知を徹底をしていただければ、ありがたいかなと思います。ぜひお願いいたします。

続きまして、消防団の団員不足の問題についての質問に移りたいと思っております。まず、初めに、消防団員応援の店事業についての取組についてご質問をさせていただきたいと思っております。この質問については、12月の定例会議でも同様の質問をさせていただきました。すみません。そっちの質問に行く前に、一応まとめとして要望があったので、そこを先にお伝えしたいと思います。議長、よろしいでしょうか。それでいいですか、戻っても、ちょっと。

○議長（安原賢一）はい。

○6番（佐藤力也）すみません。まとめということなのですが、この質問のまとめということで、住宅の耐震対策については、中之条に移住を考える方の物件の売買という点において、売る側にしてみると、マイナスポイントになることは間違いないと考えます。家選び、部屋選びの際、これまで以上に重要なポイントになっていくことと考えます。しかしながら、ピンチのときこそチャンスありということで、この上毛新聞社が参考にした国の土地統計調査において、その対象が全国

の市と区と人口1万5,000人以上の町村であります。当時の人口が1万5,000人を現在割っております。幸運にもその最後のチャンスをもたらすと受け止めて、そのチャンスを活かすために、町のマイナスイメージを変えるべく、耐震補強に対する補助金の拡充というところをしっかりとやっていただくことで、またこれは建設産業の活性化という部分にもつながると思いますし、安心安全な町中之条のPRの材料としても十分に活用できるものと考えます。住民の安心安全とともに移住定住の促進というところにもつながると思いますので、ぜひ町の未来のために積極的かつ大胆な町長のご判断を仰ぎたいと思っております。期待いたします。よろしくお願いいたします。

失礼いたしました。では、次の団員不足の問題についての質問に入らせていただきたいと思っております。この団員不足の問題、今年に入ってから先ほど同僚議員の質問等で、町長も答弁の中で出てきましたが、5件の火災が、今年に入ってから発生しております。六合地区の林野火災に始まりまして、西中之条と山田の建物火災、また伊勢町地区と伊参地区におきましては車両火災ということで、合計5件の火災が発生し、その都度消防団の出動がございました。困った人を助ける正義の味方、消防団の存在は町民が安心安全な暮らしを送るために欠くことのできない大切な存在です。自らの職を持ちながら消防団活動にご尽力されている団員、そしてそのご家族の皆様、この場をお借りしまして、心より感謝を申し上げます。

さて、その防災の要となる消防団の団員不足、成り手不足の問題について、先ほども言いましたが、12月定例会でこの消防団応援のお店の事業ということで質問させていただきました。なかなか12月の定例会議では、ほかの質問もたくさんさせていただいた中で、時間に迫られて、答弁の再質問というところに至らずに、ちょっと自分の思ったような回答をいただいていたということがございます。私、この12月の定例会議が終わった後に独自のアンケート調査を行わせていただきました。どういったものかといいますと、今町の消防団協力の店の登録されている事業者さんが37件、あっ38件かな、ございます。1件で複数の登録をされている事業者さんもおりますので、そういった数字になるのかなと思っておりますが、その37件プラス、未登録のお店が226件ですね、合計で263件の事業者様から回答をいただくことができました。その質問なのですが、まずは事業者、協力店に登録されている事業者様のアンケート調査の結果からご報告をさせていただければと思います。37件中、まずはどのくらい消防団員の方が需要があったかというところ。まず、ゼロ件というのが17事業者、1件から4件、すみません、これは年間何件かという質問をしました。年間の利用がどのくらいあるかという質問に対して、ゼロ件が17店舗、1件から4件が6店舗、5件から9件が1店舗、10件以上利用があるよと答えられた所が8店舗、その他が3件ということでした。回答なしという所も2件ございました。その他というのは10件以上なのですが、よく記憶がないので、そこが分からないとか曖昧な回答だったのがその他3件ということです。そして、その登録店にはもう2つ質問をしておりまして、その1つが次回も継続して登録したいかどうかというところで、したいと答えられた所が28件、もうしたくないといった所が3件、無回答が

6件。最後に、これから利用者を増やすためにどのようなことが必要かというアンケート、団員へのPRと答えた所が、これは延べになります、複数回答オーケーにしたので、14件、そしてのぼり旗を作って欲しいという所が6件、そしてもう1つ……あと自分の所のメニューの拡充というところの変更という所が3店舗ございました。そういったところが加盟店でのアンケート結果となっております。そして、226件、協力店以外のお店のアンケートは、まずこの事業を知っていたかどうかということをお聞きいたしました。この事業を知っていたという店舗様が72件、知らなかったというお店が135件、無回答が9件ということでした。その中で、知らなかったという135件の中で、私が説明をしたのですけれども、今後登録をしたいと答えた所が39件、そして内容が分からないので、いまいまだ伝わらないので、答えられない。私も1件1件全て説明できたわけではなかったもので、内容が分からないので、検討はしたいと思っているが、今は答えられないといった所が28件ございました。残りがいずれにしてもしたくないといった事業者でございます。この結果を見ると、半数以上の事業者様が協力をしてもいいと言っているのかなと考えております。で、細かい少数意見の中で、したい言った、なぜ協力したいのかといった理由の中では、やはり消防団の方は普段一生懸命頑張っていて、とても頼りになると、そういった方をぜひ応援したいといった声が多数ございました。また、逆にしたくないと言った所はやっぱり仕事の職種の関係で、例えば建築に関わる所ですとか、なかなか割引という部分で参加しづらいというところが一番の理由、もしくは全ての町民の方、お客様に一律同じように割引はしてあげたいのだということが1つ、あとはもうこれ以上プライスダウンはできないよという、例えば利用数でいうと、1,000円カットのお店と普通の理容室、また違いますので、そういったところでもうこれ以上は無理というような、そういったのが理由でできないということがございました。また、そこに参加したいと言ったお店の方の意見として、少しでも自分の家の売上げにつなげるためにぜひ参加したいといった意見も複数ございました。私は、実はこのアンケートを取る理由というのが2つありまして、1つはもちろん消防団員の団員不足の確保のためにこれを始めた事業ですから、これは国も県もやっている事業なのです。中之条町もその後始めたわけなのですけれども、それが1つと、町の活性化、商店街の活性化といいますが、そういったところも重要な案件だと思っていましたので、それを町の声聞いて、何とかしたいなというところからアンケートを取り始めたわけですけれども、そういった意味で、これは前回その12月の定例会議の時に、答弁の中で、町の事業者様の負担になると考えるので、そんなに積極的にこの事業は進められないのだというような答弁をいただいたように私は記憶しており、すごくがっかりしたのです。そうではないと、やはりビジネスチャンスというか、この商売というのはやっぱりまずは自分の家でいい商品を創るということは大事なのですけれども、では同じ値段だったら、消費者の方がどっちのお店を買いますかと言ったら、たぶん安いほうを買うと思うのです。あと1つ、何が必要かという宣伝なのだと思うのです。それにはやっぱり自社努力といいますが、経営努力というのが必要になってくるのですが、今の中之条町はその経営努力、購買意欲というのです

か、そういったところが足りていないのではないかなというふうには私に常々考えておりました、そこを何とか町がいろんな仕掛けをして盛り上げていくのが一番なのだろうなと思っております。アンケートを取った中では、全く同じ意見を私に言うてくる事業者さんの意見も複数ありまして、「やっぱり町に何とかして欲しいというだけで、自分の所でもっと努力しなければ駄目なんだよね」といったような声もすごく多く聞かれました。そういうのを音頭取りするのはやはり町なのかなと私は考えております。

この消防団応援の店の事業というのは、まさに私はそれだと思っておりました、これを拡充、しっかりとやることによって、そういったコミュニティーも密になりますし、そういったお店の方のやる気も出てくるのかなと、やっぱり今回先に登録をしたけれども、お客さんがゼロだから、もうやめたいという店が3件あったということなのです。そこがやっぱり利用者が増えれば継続しますでしょうし、多少純利益が減ったとしても売上げは絶対伸びるはずなのです。そういったことを考えて、私はこのアンケートを取り始めて、今データを渡しました。エビデンスが出たわけなので、そういった状況を踏まえた中で、今後の取組として町長はどうお考えになるか、見解を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）佐藤議員、本当にご努力をされて、足で稼いでいただいたデータ、これには本当に今聞いていて、なるほどなというふうに私ども、再認識するところも非常にありました。そういった状況をつぶさにお聞きいただいた佐藤議員のその情報についてはまた改めていろいろ数字的なものを見させていただければ、今後参考にしていっていいのかなと、こんなふう感じたところがあります。

昨年度の一般質問でも消防団の応援の関係についてはご質問いただきました。消防団員の応援の店というのは、日頃お仕事をもちながら、ご家族のご協力の下に訓練等を従事し、火災など、いざというときに活動していただく消防団員やご家族を含め、割引サービスなどを実施していただいている店舗でありますけれども、私が言うまでもないのですけれども、県内でも280店舗、町内でも40店舗登録をいただいております。町といたしましてもご協力いただいている店舗に対し、事業者の負担軽減も含め、特段実績等は求めておりませんので、具体的な利用数等の把握はしておりませんが、今回佐藤議員に把握していただき、ありがとうございました。

全国的にこうした店舗が広がっているということは成果が上がっているものかなと、こんなふうにも理解しておりますので、中之条町にとりましても今いただいたような情報等を踏まえて、今後また精査して研究をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。ぜひこの事業については一度刷新をしていただいて、特にホームページの協力店の名簿が小さ過ぎて読めないのです。そこからまず変えていただければな

と思います。

そして、やっぱり団員へのPRというところが、お店の方は「必要だ」と言っております。団員の方もやっぱり新人団員も入りますし、こういった事業があることすらたぶん知らない方もいると思うのですよね。地域の方はやっぱり正義の味方が来ればうれしいですし、そこにうちが応援しているのだということもやりがいになりますし、また今思い出しました。もう1つアンケート取ったところで、全く必要だなというところ、私が前回もお願いしました団員の家族カードですね、家族がやっぱり自分は団員の身内ですと、家族ですよというカードをやっぱり提示するということができたほうが、団員の息子さんのカードを、団員証を持って買物に行くというのはなかなかやりづらいですので、何とか紙ベースで構いませんので、そんなに予算かからないと思いますので、その家族カードの発行というところをぜひご検討いただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、大分時間取ってしまったので、いつものペースになってきてしまいましたが、頑張っていて、次行きたいと思います。団員報酬、そして出動手当の支給方法は適正かということで、これはどういったことかといいますと、今団員報酬や出動手当について、国の方針ですと、各個人にどのようなことも言っておりますけれども、今まで中之条町消防団、そういったところも踏まえて、部によっていろいろな考え方があり、国としても強制、義務ではないということでもありますので、ぜひそういったところは今までの流れ、部の判断とか消防団団長をはじめ、そういったところの方とよく協議していただいて、町としてもやっていただければいいかなと思っているところなのですが、私が今回やりたいのは、費用弁償という部分で、実は山田の火災と西中之条の建物火災の時に、予想以上に長期の消防活動になってしまい、夕食という部分でお弁当を出さないという話になったのだと思うのですが、西中之条の火災の時には何とか業者の方と連絡が取れて、その時は町がお弁当を支給できたといったことを聞いております。ですが、山田の火災の時にはそれができなかったため、各部の対応にしたというお話を聞いております。その時に、今、出動手当、水火災の出動は、4時間以内は4,000円、4時間以上は8,000円で、費用弁償2,000円ということで、合計1万円の予算がついているのかなと承知しているところですが、今回は緊急だったということももちろんあると思うのですが、西中之条の火災については、2,000円の費用弁償の他に、そのお弁当代というのは町から支給されるというようなお話を聞いております。あらかじめ決まっていることであればいいのですが、その都度そこだけ補正を組んでいくというのは厳しい財政状況の中、予算が膨らんでしまいますので、そういったところはこれからできればしっかりとした決まりをつくってやっていければいいのかなと、私は考えております。私が言っていることがもし違っていたら訂正していただければと思うのですけれども、私はそういう認識で捉えているので、その説明と答弁をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）火災のときの費用弁償というか、出動手当も含めて、そのお弁当の関係ですけれども、西中之条の場合はすぐ手配できたのですけれども、山田の火災の場合、ちょっと時間的なものもありまして、手当てできなかったということで支給はできなくて、各部のみなさんにというので、それは消防団の団長、幹部とも相談させていただいて対応させていただいたということあります。もし補足があれば総務課長のほうから説明をさせます。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）夕飯といいますか、お弁当ということなのですけれども、原則は火事の時に、飲食とか飲物を含めてなののですけれども、常に提供するというようなことはないのです。議員も長く消防団にいたから、分かると思うのですけれども、ただ西中之条の場合、特別に非常に長い時間がかかってしまいました。団員の労力なんかも限界がありましたし、そういった件もありまして、お茶とお弁当というか、おにぎりですけれども、支給させていただいたという経緯でございます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）臨機応変の対応はもちろん、団員も一生懸命頑張っていますので、ありがたいことかなと思いますし、これからもやっていただきたいと思うのですが、やはり消防団、先ほどずっとうちも応援しているし、町の方も消防団応援しているよということなのですが、そうでない方も中にはいらっしやいます。そういった方がこのいろんな情報をいろんな方から聞いた中で、誤解をして変な情報が一人歩きするというのもこれ考えられますので、費用弁償というところ2,000円というのはどういうことなのかとか、そういったところをまず団員の方に十分な周知をしていただきたいなと思っているのです。団員報酬も出動手当ももちろんそうなのですけれども、退職金ももちろんそうかもしれません。そういったところが上の幹部の方はしっかりと分かっているのですが、下の方があまりよく分かっていないということもあると思います。今まで団員報酬を部に、自分の意思で、個人の口座ではなくて、入れてもオーケーですよというところはサインをして、自分で確認をしてやっているのですが、そこがなかなか新入団員だと分からなかったりする部分があるので、丁寧な説明が必要かなと思うのです。そういうところ、これから大分年代というか、今の若い子と言ったら失礼ですけれども、年代変わってきている、考え方が変わってきていますので、誤解のないように、その部の中で上と下のいざこざとか起きているということまでは聞いていないのですが、そういうことが起こらないように、本当にお酒の席誘われただけでも断ると、それがもう嫌だから、辞めたいというようなことも聞いたりもしますので、今そのぐらい変わっているということをやっぱり町としても消防団としても、消防団では認識していると思うのですが、一緒に情報共有してやっていっていただきたいなと考える次第でございます。ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。支援隊、機能別消防団への取組について、以前私質問させていただきましたが、現状どのような状況になっているのか、進捗状況を確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）支援隊についてのお尋ねでありますけれども、ご承知のとおり、団員不足の問題は深刻であります。第1分団、それから第4分団及び第5分団においては、既に部の統合がなされております。本定例会議におきまして、条例の改正をお願いしておりますが、令和6年度から第3分団におきましても部の統合が行われる状況にあります。部の統合をもって行っても、依然団員確保は非常に難しい、厳しい状況であることに変わりはありません。全国的な問題ではあります、本団を中心にいろいろな角度から検討、研究を重ねておりますが、なかなか課題も多く、結論には至っておりません。この問題につきましては引き続き検討をしておりますが、支援隊や機能別消防団にとらわれず、広い視野に立って考える必要があると考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。

この機能別消防団、後方支援隊というところも同じ意味合いですけれども、先ほどお話に出させていただきました山田の火災、その時に消防団OBの方が交通誘導に従事していただいて、スムーズに配置ができたということを消防団関係者の方から聞いております。そういったところ、これから地元に残っている消防団OBの方の活躍というところが現役の消防団員の負担軽減にももちろんつながっていると思いますので、しかしながらやはり現役の消防団の命令系統とかそういったところに口を出すといったような、そういったところは絶対にやってはいけないことだと思いますし、そういったところの線引きというところ、これから消防委員会、そして消防団、町と三位一体となって考えていただきながら、よりよい組織をつくっていただきたいなと思います。そんなに焦らなくていいのかなと思うのです。これ本当に大事な組織だと思いますので、誰が見てもこの人は消防団協力隊だと分かるような例えばユニフォームですとかそういったところも含めてやっていただければいいかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

そして、次の質問に行きます。次、団員の装備についてということまでのご質問をさせていただきたいと思います。団員の中から古くなった防寒着の活用方法についてこれからどうするのだといったようなお話を聞くタイミングがございました。新しくなった防寒着は軽くて丈夫で、反射鏡がプリントされているので、夜間の活動に対しても本当に安全性が考えられていて、非常にいいものかなと思っておりますが、防寒という、暖かいかどうかというところに関しますと、「以前のほうが暖かい」というような声も聞かれていて、できれば、今全回収たぶんされたと思うのですけれども、両方使えればいいのだけれどもというような声も上がっていたということを知りました。町のやり方、団の考え方、いろいろあると思うのですけれども、その回収した防寒着のこれからの利活用について、町としてはどのようなお考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）この防寒着、今年新しくさせていただいたわけでありましてけれども、これについ



では消防団と総務課、事務局と相談させていただいて、検討の結果、新しく更新したのかというふうに理解しておりますけれども、この消防計画に基づきまして、本年度更新をさせていただいておりますけれども、防災活動は火災や捜索等、地域の事業への参加など、非常に多岐にわたっております。特に火災現場等におきましては活動も苛酷ですので、防寒着も含めて、着用する衣類の消耗は激しくなっております。古い防寒着につきましては13年ほど使用しております、新しい防寒着の更新と合わせて回収を行いましたけれども、長く使用しているものですから、損傷の激しいものにつきましては破棄をするということは検討しております。

また、再利用できないかということはあると思いますが、活用する場があれば検討していきたいと考えておりますけれども、消防団のネームも入っておりますので、やたらなところでまた着て、それがかえってトラブルになるのは困りますので、そういったことを消防団とよく相談しながら、今後研究してまいりたいと、このように考えております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。

利活用ということで消防団の名前が入っているというところ、ワッペンを貼ったり、いろんな方法が考えられますと思いますので、マジックテープで。これから組織する協力隊ですとか、そういったところの利活用ということももちろん考えているとは思いますが、そういった所でうまく使っていただければいいのかなと思います。無駄、やはりなくしていこうということで、ぜひお願いいたします。

次の通告に入れてあります予防消防についてというところなのですが、こちらが火災の原因になったのがごみ燃しだったり、そういった火の取扱いの不注意というところが今回の建物火災の原因になっているというところでご質問しようと思いましたが、所管にかぶるというところで、このごみ燃しというのは保健の関係になるという部分とお聞きしましたので、ここはちょっと取り下げさせていただきたいと思えます。

そして、支障木の伐採というところにつきましても、実は以前一回質問させていただいております。それは、電線につるとかかぶって火災になる、そういったところの予防ということをやりたい。NTTと連携をして、それはやっていくというお話をいただいておりますけれども、今空き家とか増えて、実はそういった家の庭木が生い茂って、交通の妨げになったり、災害時に倒れて障害になるというような、そういったことも考えられます。もしそういったところで、ごみ燃しではなくて、こちら所管、もしくはそれ建設とかそっちのほうになると思うのですが、もし何か対策というか、考えていることがあればご説明いただければと思うのですが、よろしく願いいたします。なければ結構ですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今お尋ねの予防消防、あるいは火災の時のような消防活動における支障木伐採と

ということについてでありますけれども、町道敷や公共施設敷地内における支障木と判断される樹木の維持管理につきましては、所有者の責務として、町は枝打ちや伐採を速やかに対処することが望ましいことであると認識をいたしております。

しかしながら、町道につきましては、管理する延長が約700kmあり、除草、枝打ちなどの対応は全ての路線にまで行き届かないのが現状でございます。そのため、各行政区の皆様にご協力をお願いし、町民のみなさんのご協力を賜り、町道の維持管理を進めている状況でございます。支障木の対策を強化するために、令和2年度から行政区の住民のみなさんと行政とが連携し、一緒に行う直営伐採事業を行っております。

町道沿線に支障木が連続する道路区域の枝打ち等を行う事業でありまして、行政区から要望を受けて、翌年度に事業を実施しております。今後につきましても直営伐採事業の推進を図り、この事業にぜひご注目をいただき、多くの行政区から要望していただくことを期待をいたしております。支障木の対応をさらに強化してまいりたいと考えております。

また、町道沿線の枯れ木の対策といたしましては、町道沿線危険支障木伐採補助金を創設をさせていただいて対応を進めております。枯れ木の危険支障木の伐採除去につきましては、所有者が速やかな対応をお図りいただくよう期待するところでございます。

樹木の維持管理につきましては、それぞれの所有者が樹木を適正に維持管理をし、隣接地権者に迷惑が及ばないようご対応いただくために、広報紙等を活用してお知らせを強化してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）説明をありがとうございました。

災害に対する、火災に対する出勤ですとか、本当に緊急車両がその妨げになるということは絶対避けなければならないことだと思いますので、ぜひそういったところをこれからも町で施策を進めていっていただければと思います。

以上で関連質問は終わりたいと思います。

続きまして、つむじ空き店舗への出店者決定についてのご質問をさせていただきたいと思います。今回つむじにおきまして、2つの空き店舗への出店者の募集に対して多数の応募があったと聞いております。町の中心に位置をして、集客のしやすさを考えますと、ひと月2万5,000円という低家賃の提示、金額は特に若い世代には大変魅力的だと考えます。しかしながら、コロナが収束したとはいえ、材料費や燃料、光熱費の高騰など、飲食店等を起業する際に、それを目指す事業者にとっては大変厳しい状況が続いていると考えます。そういった中で、他店舗とのバランスや協調性はもちろんのこと、無理のない事業計画が必要と考えます。そういった状況の中でどのようにこの2件の出店者は決定されたのか、またはどのような方がその選考に携わったのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）つむじの空いた店舗に入られた出店、これについてはどのような経過があったのかというお尋ねであります。つむじにおける小規模店舗出店者につきましては、このたび10年の使用期間満了による方と自己の都合による方の2店舗が12月で退店となることから、その募集を昨年の11月、中之条広報紙及びホームページで行い、7件のご応募をいただきました。12月に、つむじ小規模店舗出店者選定委員会を開催をさせていただきました。7店の方、それぞれに出店希望申込書に沿ってプレゼンテーションを実施していただき、その後質疑を経て、出店に対する熱意や意欲、事業に対する計画性等を考慮し、評価基準による採点結果を参考に審査を行い、委員の合意により合格を決定していただき、選定委員からの答申を受けた町長が最終的に決定をする流れとなっております。

なお、選定委員につきましては、副町長を委員長とし、観光協会長、商工会長、商工会女性部長のほか、農林課長、花のまちづくり課長、観光商工課長の7名となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）この出店を希望された7件の事業者のうち、選定された2件、そしてされなかった5件、それぞれの事業者の年代と事業内容、職種ですね、どういった業務内容なのか、そういったところをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今回の申込み7件の内訳は、飲食業が6件、小売業が1件、年代別には30代から60代の方でございました。細かく申し上げますと、個人それぞれの個人情報等もありますので、このへんの答弁でご理解いただきたいと思います。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）このつむじの小規模出店者として契約をされた事業者は、特に問題がなければ、更新、延長を希望すれば、最大10年利用ということで承知をしております。その中で、選考から漏れた出店希望者というところ、今後対応というところで、町としてはどういった対応を行っているのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）選考から漏れた出店希望者への対応は、町はどのような形だというご質問でございますけれども、出店希望された方に対しての合否決定につきましては、文書により行ってございます。残念ながら、選考から漏れた方の相談に対しての対応についてのご質問でありますけれども、相談があった場合にはチャレンジショップ出店支援事業補助金、それから起業支援事業補助金などの町の補助制度の紹介をさせていただいております。出店の支援をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ただいま町長の答弁にありました、2つの補助金の利用件数について、先日担当課に確認しましたところチャレンジショップ出店支援事業補助金の利用件数については、令和4年度が10件、そのうち新規申請が5件、令和5年度は12件、そのうち新規の申請が3件、令和4年度にスタートした事業であります起業支援事業補助金の利用件数については、令和4年度が8件、令和5年度が10件の利用があったと伺っております。ここ数年、つむじ小規模店舗出店者含め、町内での起業を希望する町民、事業者が増える状況において、この2つの補助金をはじめ、町の補助金制度、補助制度のさらなる拡充が必要と考えますが、町長はどのような考えをお持ちなのか、見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）各種補助金の拡充、これについてはどうかというお尋ねであります。

まず、コロナ禍が昔のこのように思われる今日この頃ではありますけれども、事業者のみなさんにおかれましては、その衝撃から大きな変革を迫られたことと思われまます。その後、ウクライナ危機、円安、原材料の高騰などにより、事業者のみなさんにとっては非常に厳しい状況の中ではありますけれども、佐藤議員のおっしゃるように、当町においてはうれしいことに、新たに起業を希望する事業者が比較的多いと感じております。商工会加入者も増加しておると聞いております。支援内容のさらなる拡充が必要ではということだと思っておりますけれども、起業される方や事業を拡張される方、また商工会のみなさん等からのご意見等をお聞きし、検討させていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）外丸町長がまちづくりにおいて力を入れている子育て支援と併せて、こうした若い子育て世代の起業を支援することで、町外からの移住者の増加にも大いに期待できると考えます。そうすることで、町内の建築業者の仕事も増えるといった好循環のサイクルにもつながると考えます。ぜひ今回の選定に漏れてしまった事業者が一日も早く起業、もしくは店舗経営を始められますように、そして町外からの事業者が一人でも多く中之条町に来てくださるよう、補助金の拡充について積極的に取り組んでいただきたいと思います。

さて、つむじの出店者から1点要望を承っておりますので、町長におつなぎをして、この質問を閉じたいと思います。現在つむじには飲食店のほかに雑貨屋、そして子供服を販売するお店などがあり、子ども連れで買物に訪れる人が少なくありません。休憩、飲食をする際に利用する外にある椅子とテーブルが老朽化して危ないので、新調して欲しいとのこと。町の職員の方が予算がつけられないからといって、一生懸命ペンキを塗ったり、対応しているけれども、けがをしたら大変なので、ぜひとも小さなお子さんが安心して座れる椅子としっかりした安定したテーブルの購入をお願いしたいとのこと。ぜひ対応していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

そうすれば、最後に今後の町づくりについてご質問させていただきます。

まずは、未来戦略ミーティングについてご質問させていただきます。この質問については、同僚議員からも質問がありましてかぶってしまうところではございますけれども、これまでの成果として、令和6年度当初予算に影響を与えたもの、先ほど同僚議員の質問で答弁をされていましたが、そこにもしなかったこととかございましたら、町の施策の参考となる取組、そういった意見とかあったのか、そういったところ町長のほうからご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ありがとうございます。

未来戦略ミーティング、昨年から始めまして10回、今月の21日が10回目となるわけでありましてけれども、おかげさまでみなさん方に、若い人達がいろんな意見を出していただいております。私の公約でもあります「共創のまちづくり」を進めるため、重要な事業というふうに位置づけております。令和5年6月より始めさせていただきますと、3月に、アイデア、意見を取りまとめた報告を21日にいただくことになっております。10月の第6回ミーティングでは、各議員のみなさんも時間をつくっていただきまして、ミーティングに参加、そして若い人たちの意見を聞いていただけたかな、そんなふうに思っております。

ご意見の中から短期的に効果が期待できそうなアイデアや意見につきましては、先行して令和6年度の当初予算に計上させていただきました。具体的に代表的なものとしては、地域で課題となっている草刈り、これを考えたほうがいいのかというような意見がありまして、予算に盛り込ませていただきました。

それから、ドッグラン。中之条のドッグラン、非常に人気があるということで、ミーティングの若いみなさんも非常にこれを期待しておるところでありますので、これも事業化をさせていただきました。それぞれいろんな事業ありますけれども、中期的、あるいは長期的については、議員も御存じだと思いますけれども、これから総合戦略、それから総合計画というようなものを策定していかなければならないわけでありまして、そういったものについてはそこで反映をさせていただきながら、町民のみなさんと共に若いみなさんの意見を未来の希望としてつないでいければと、このように考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）答弁ありがとうございます。

最後に、来年度の募集というところなのですけれども、町民の方、複数の方からこの未来戦略ミーティング、年齢制限がかかっていると、50歳未満でしたっけ、の方ではないと参加できないということで、50歳以上の方もいろいろこれから人生100年時代で、50年ぐらい生きるつもりでいるので、未来50年あるのだけれども、ぜひ自分達のお話を聞いてもらう場所をつくって欲しいという意見を承っております。そういった若い人の意見だけではなく、50歳以上の方が参加できるような、

そういった場をつくっていただけるようお願いしたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）この未来戦略ミーティングを実施しようと考えましたのは、20代、30代、40代の若い世代の方々がやはり町政に対して非常に無関心というか、関心を示していただけない。恐らくその方達はこれからも中之条町に住み続けていただきたいのだということを考えますと、我々世代よりはその若い世代、20年、30年の中で中心的にこれから町を背負う人たちの意見をしっかりと聞きして、それを私達が住む町はこういうふうにしたいのだ、こんなことはどうだろうという場は今までなかったものですから、それをまず吸い上げようという形で20代、30代、40代と限定をさせていただいたわけでありまして。佐藤議員おっしゃるように、もちろん午前中のお話にもありました、50代も60代も70代も80代も90代もみなさんお元気で暮らしているわけでありましてから、こういった方々にもやはりまちづくりに参加をしていただく、そして町を支えていただくのは、我々、行政の務めではないかと思っております。

この未来戦略ミーティングでありますけれども、これについては、23名の公募委員と若手職員により10回開催させていただきました。必要とされるものは、先ほど申し上げましたように予算計上させていただきましたけれども、様々な活動が共創として地域課題の解決に向けた取組や交流が相互にできるような「共創ベース」、そういう場所を整備、立ち上げ、これを考えていきたいと思っております。当初予算にも計上させていただいておりますので、50歳以上の方々の協力や、それから未来戦略ミーティングに参加できなかった方々を含め、様々な立場や分野の方々の意見を、アイデアを出し合い、取り組み、連携することができる地域の課題を解決する「共創のまちづくり」を推進してまいりたいと思っておりますので、ぜひそういった「共創ベース」といったような場を活用していただければと、このように思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）終わります。

○議長（安原賢一）ここで暫時休憩とします。3時10分、再開とします。

（休憩 自午後2時56分 至午後3時10分）

○議長（安原賢一）再開します。

次に、割田三喜男さんの質問を許可します。割田三喜男さん、ご登壇願います。4番、割田さん

○4番（割田三喜男）お疲れのところ恐縮です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日は、3項目、1としまして、中山間地を守る農村政策について、2、森林環境を守る林業政策について3、地域包括ケアシステムについて質問させていただきます。

農村を支える農業集落の多くが高齢化と人口減少で存続の危機に直面しております。先ほど来話のありました伊参地域では、去年は人口は1,015人だったのですが、現在既に1,000人を割

っております。高齢化比率は52%を超えておりまして、2010年と比較すると、人口は約4割減少、高齢化率は約15%の大幅な増加となっております。特に2013年に伊参小学校が閉校して以来、一挙に少子高齢化、人口減少が進みました。暮らしと仕事など、全般にわたる総合的な地域政策が必要となると思います。

そこで、まず中山間地を守る農村政策について質問させていただきます。伊参地域でも鳥獣被害は深刻です。集落ぐるみや個人で電牧柵を設置し、イノシシ、サル、シカなどの獣害を防いでいるところが数多く見られます。耕作放棄地の増加により緩衝地帯がなくなり、野生動物の行動範囲が拡大したということはやっぱり言えるのではないのでしょうか。6月議会にも質問させていただきましたが、伊参地域では耕作放棄地が激増しております。「高齢で田畑の手入れがきつくなった」、「耕作放棄地にせざるを得ない」という声が数多く聞こえます。そこで、町全体と伊参地域の耕作放棄地の現状はどうか、改めてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、割田三喜男議員のご質問にお答えをさせていただきます。

耕作放棄地の状況を申し上げます。中之条町だけでなく、全国的に農家の方の高齢化や担い手の不足等により、耕作放棄地は増えている状況でございます。当町におきましても農地に占める耕作放棄地の割合は年々増加をいたしております。令和5年に実施した調査によりますと、耕作放棄地の面積は617ヘクタールとなっております。中之条町の農地の面積が2,015ヘクタールですので、農地の30.6%が耕作放棄地となっている状況でございます。

伊参地区におきましては、農地の面積が346ヘクタールで、耕作放棄地の面積が135ヘクタールとなっておりますので、農地の39%が耕作放棄地となっている状況でございます。ちなみに、中之条地区が14%、沢田地区が27.4%、名久田地区が34.3%、六合地区が31.9%となっております。伊参地区の割合が最も多くなっておりますが、町内のいずれの地区も前年度と比べ耕作放棄地が増えている状況でございます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

伊参地域は約4割という、最も多くなっているということを確認させていただきました。これも6月議会で質問させていただきましたが、法定化された農地利用計画、地域計画の策定についてです。耕作者を明らかにするこの地域計画づくりが正念場でございます。食料安全保障を支える農地を維持するためには、町ぐるみでの取組が必要と思います。策定に向けたその後の進捗状況はどうかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）割田議員のお尋ねの地域計画についての進捗状況でございますけれども、国は農業委員会と農業者が中心となって、令和7年3月末までに地域計画を策定することを求めておりま

す。農地の将来の姿を明確にし、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速することを目的とした計画を策定するものであります。中之条町といたしましては、策定に向けて県の支援をいただき、国の動向や近隣町村の状況を確認しながら進めております。現在の状況といたしましては、認定農業者など、担い手に耕作している農地を確認して地図にまとめる現況地図を作成している状況でございます。

今後農業委員や認定農業者、土地改良区、多面的機能支払交付金や中山間地等直接支払交付金事業などに取り組んでいるみなさんにお集まりをいただき、話し合いをして、意見集約して計画を作成することとなっております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

地域計画の策定で懸念されるのは、やはり耕作者がいない空白地の多発だと思います。農地の売却や貸与を望む声を多く聞きますが、なかなか引き受け手がいません。条件不利地は全くいません。農地を手放して、国に帰属させる相続土地帰属制度への問合せが相次いでいると聞きます。伊参地域では、特に集約できない農地の耕作放棄地が今後も多発するのは不可避だと思います。そこで、集約し、適正する農地と耕作放棄地をゾーニングして、耕作放棄地の適正管理整備が必要と考えます。

先ほど同僚議員の質問の中で、耕作放棄地の草刈り補助金の制度の新設をお伺いしましたが、耕作放棄地を整備していくことが鳥獣被害の低減や農村集落を守っていくこととなると思いますが、これまでの対策を含め、お伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）先ほど申しあげましたように、中之条町の耕作放棄地は毎年増えている状況であります。引き受け手のいない農地につきましては、割田議員のおっしゃるとおり、相続などの際、農地を国の所有とすることができます。しかし、この制度を利用するためには、1筆ごとに数十万円から数百万円の負担金の納付が必要となります。実際にこの制度を利用することは簡単ではないと思われまます。農業委員会にも数件のお問合せをいただきましたが、実際の利用には至っておりません。また、耕作者がいない空白地や農地のゾーニングにつきましては、地域計画を策定する取組の中で確認し、検討したいと考えております。

なお、耕作放棄地を増やさないための対策としては、農地を農地として耕作していただくことが一番でありますので、認定農業者や新規就農者への支援、多面的機能支払交付金や中山間地等直接支払交付金事業の実施をはじめとして、多くの農業の担い手の支援を行いたい、耕作放棄地を増やさないよう努めてまいりました。

これまで行ってきたことからこれらの事業に加え、同僚議員のご質問にも答弁させていただきましたけれども、未来戦略ミーティングにおいて提言をいただきました、耕作放棄地の草刈りに対す



る支援を耕作放棄地草刈補助金として、新たに令和6年度事業として予算計上させていただいております。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。この耕作放棄地草刈補助金を新設していただきまして、深く感謝申し上げます。この制度を有効に活用させていただき、整備を進めていくよう推進したいと思います。

あと伊参地域ではヒルが生息、活動範囲を広げています。岩本地区のみならず、蟻川、五反田地区の広範囲にも見られるようになりました。野生動物に付着して行動範囲が広がっているようでございます。獣害被害と併せて何とか防いでいきたいものでございます。

冒頭に申し上げましたように、農山村は暮らしと仕事など、全般にわたる総合的な地域政策やコミュニティ機能が維持、強化される対策が必要だと思っておりますので、今後とも地域に寄り添った伴走支援をお願い申し上げます。

また、鳥獣害被害対策において、集落での電牧柵維持が高齢化で維持困難となってきております。新技術での対策や各種支援制度など、プッシュ型支援をよろしくお願い申し上げます。この質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、2といたしまして、森林環境を守る林業政策について質問させていただきます。昨年の6月議会でも質問しました森林環境税関連です。個人の住民税均等割課税者に対して、国税である森林環境税がこれまでの防災施策のための財源に変わり、同額の年額1,000円ですね、令和6年度からの課税が開始されます。町全体の課税額約800万円に対して、4,000万円ほどの譲与税が交付される見込みであると以前お伺いしたところであります。

ぐんま緑の県民税700円は引き続き課税されますが、この基金の運用と先ほどの譲与税の新年度の執行計画をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）令和6年度から森林整備のため、国民1人当たり年額1,000円の森林環境税が徴収されることとなり、中之条町への譲与額は4,050万円ほどが見込まれております。これを財源とする新年度の事業といたしましては、森林経営管理制度事業におきまして、これまでと同様、引き続き山林所有者への意向調査を行い、町に管理の委託を希望する山林を集約し、経営と管理を請け負う事業者の選定を行い、山林の整備を行ってまいります。

また、山林整備を行う条件が厳しく、収益を見込めず、事業者によって管理を引き受けてもらうことができなかった山林につきましては、市町村経営管理事業として、町が経営管理を行うこととなりますので、そのための委託事業費を見込んでおります。

また、事務員の雇い上げや意向調査に係る経費、事業の対象となる山林のより一層の整備や町内での木材の活用を促すための補助金等を計上させていただきました。

木材活用センター運営管理事業におきましては、森林整備につながるソフト事業としてNプロダクト、森の学校、林業実践学校などに係る経費などを計上しております。

Nプロダクトでは、DIYの工具のレンタル事業等を計画し、森の学校では北区との交流も含めた林業体験事業を、林業実践学校では刈り払い機の安全講習や自伐型林業講習等を新たに実施するための経費を計上いたしました。

なお、管理の委託を受けた山林の一部に遺跡があることなどから、生涯学習課の調査事業費にも充てさせていただいております。

続きまして、ぐんま緑の県民基金事業につきましては、森林環境整備事業において、これまでに整備した13地区の管理作業を支援する補助金と市町村の独自事業として、行政区より要望のあった2か所で日照の改善等を図るための皆伐事業を予定しておるところでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

森林はいろいろ公益的な機能がありまして、適切な森林の整備等を進めていくことは国土や国民の生命を守ることに繋がっておりますので、川下の納税者のためにも適正な執行をお願い申し上げます。

次に、森林経営管理制度事業についてです。所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっております。この対策のため、国は森林環境税を新設し、森林経営管理制度の政策を打ち出したところであります。この事業の進捗状況や今後の所有者への意向調査の予定等をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）森林経営管理制度事業の進捗状況はどうかというお尋ねでありますけれども、これまで令和3年度及び令和4年度において、山田地区を中心に59ヘクタールほどの山林の経営管理を町が受託し、そのうちの53ヘクタールほどの経営管理を林業事業体に委託してまいりました。また、今年度は岩本竹越地区の5.5ヘクタールを町で受託し、その全てを林業事業体に委託をいたしました。令和6年度には、今年度を実施した128ヘクタールほどの下四万地区の意向調査に基づき、引き続き山林の整備を積極的に行う予定となっております。今後は山林整備を行う条件が厳しく、収益を見込めず、事業体によって施業を引き受けてもらうことができない山林を市町村経営管理事業により、町自体が管理せざるを得ない山林が増えてくるものと思われまます。これらを整備するには時間を要し、費用もかさむことなどが予想されますが、これ自体が制度の趣旨でありますので、事業が着実に進んでいくことと認識いたしております。

議員お尋ねの今後の意向調査につきましては、十数年にわたり順次調査を行う予定となっております。地域によってはしばらくお待ちいただくこととなってしまいますが、ご理解をいただきたい

と思っております。

また、森林環境譲与税につきましても令和元年から令和5年までの合計が1億2,600万円弱の収入となっておりますが、基金への積立では令和5年度末で1,700万円ほどとなる見込みであり、譲与額の86%は事業に充てており、金額の面からも事業が着実に進んでいるものと認識をいたしております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

次に、地域の方の何人かに次の相談を度々受けているところであります。それは、「高齢で、自分で森林を管理するのが難しい」、「相続で受け継いだ森林の扱いに困っている」、「固定資産税は毎年徴収されているが、木も売れずに、本当にマイナス不動産である」、それとまた先日移住希望者から、「空き家を借りたい」と言うので、所有者の相続人に問い合わせしてみました。その相続人の方は、空き家と農地、山林等を全ての、要するに相続不動産を一括処分したいとの意向です。一方で、移住希望者は住宅のみという希望で、農地や山林の処分に困っております。そこで、森林経営管理制度事業で、町に経営や管理を委託できる山林の基準はどのようなものかお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）町が受託する山林は、原則として、町の森林整備計画に載っている、いわゆる5条森林のうち、針葉樹を中心とした経営林としております。また、広葉樹であっても他の山林を含め、一体的な整備が可能であったり、反対に広葉樹の山を含めないと針葉樹の山林までの作業道を造れないなどの場合には、広葉樹や未生育の山林も対象とすることがあります。一般的に崖地と思われる切り立った山の山頂や河川両岸の急峻地などは、針葉樹であっても除外することが想定されております。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

次に、これも地域の方向何人か度々質問を受けます。それは、「杉林等により日陰で、冬期間積雪、凍結等で危険な道路について何とかできないか」、また「鳥獣被害低減のためにも竹やぶなど、里山整備を進めていただきたい」、この対策について、森林環境譲与税等により環境整備をできないか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）杉林等による冬期間の凍結、あるいは積雪など危険な道の里山整備ができないかというお尋ねでありますけれども、議員の質問のように、杉林等によって、積雪や凍結等、冬期間の通行が危険な道路があった場合の対策といたしまして、公共インフラの保全として、ぐんま緑の県民基金事業を活用しております。この事業は、日照等に影響を及ぼす樹木等の伐採で済むため、

迅速に対応することができます。しかしながら、議員お尋ねのように、森林経営管理制度を利用して、同様の事業を実施するためには、積雪や凍結で危険な道路に面した山林を周辺の複数の山林と一体的に捉え、効率よく経営管理を行う必要があります。

また、一帯の山林の所有者の意向調査や集積計画の策定、実施権の設定等にも一定の期間を要します。こうした一連の工程を経た上であれば、山林所有に利益を還元することも期待できますので、森林経営管理制度による環境整備を進めることができるものと思われます。実際に、令和6年度におきまして、伊参地区内の道路においては、不十分な日照の改善等の地元要望に対し、道路に面した杉林を含む5.5ヘクタールの山林を森林経営管理制度で整備する予定であります。端的に申しますと、大きく面的な整備が有効なときには森林経営管理制度を利用し、インフラ保全などの短期的に限定的な面積を伐採する際には緑の県民基金事業を利用するというものでございます。

これからも住民の皆様のご要望や事業の実施場所の状況等を勘案して、最も適切な方法で住民のみなさんのご理解をいただき、整備を行っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。ぜひ環境整備にも有効に使っていただくようお願い申し上げます。

この項目の最後の質問をさせていただきます。昨年9月に開所をした木材活用センターについて、現在の稼働状況と今後の事業効果等の見込みをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）木材活用センターの稼働状況はどうかというお尋ねでありますけれども、木材活用センターの稼働につきましては、当初は4月から運用の予定でありましたけれども、機械の納入の遅れ等で延期され、昨年10月からとなりました。ソフト事業におきましては、森林についての学びや体験の場を提供する森の学校事業を中之条町の子どもと北区の子どもとの交流を交えながら開催をいたしました。また、補助事業として整備した製材業の令和5年度の稼働状況といたしましては、製材機械の購入や移設に時間を要したことにより、開業が遅れ、本格的な稼働はここ最近からとなっており、十分な成果が得られておりません。

令和5年度の計画における木材の入荷量の目標値は2,500立方でしたが、現在の見込みでは1,700立方ほどで、目標値の70%ほどとなる見込みとなっております。来年度の木材の入荷量の目標値は3,500立方となっておりますので、この達成に向けて取り組んでまいります。これらの事業を進めることにより、継続的な森林の整備や林業の振興などの木材活用センター設置の目的が達成できるよう努めてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

町の林業政策について、森林環境譲与税の執行を中心にお話をお伺いさせていただきました。あ

りがとうございました。

森林資源の有効活用、森林環境の整備、保安林制度の適切な運用、山地災害防止への対策や野生鳥獣被害防止対策等の推進、計画的な林業の整備等も進めていくようお願い申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、3項目めの地域包括ケアシステムについて質問させていただきます。生活支援関係については、6月議会で質問させていただきました。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、サービスを包括的に提供するための地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっているところでございます。そこで、町の高齢者地域包括ケアシステムの現状と課題はどうか伺いたします。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）町の高齢者地域包括ケアシステムの現状はというお尋ねでありますけれども、地域包括ケアシステムとは、地域の医療、介護、保健、住民の関わりによって、高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続けていけるまちづくりのことと理解しております。

町の地域包括ケアシステムの現状といたしまして、動き始めた医療、介護の連携と地域住民が組織する生活支援整備体制協議体の活動におきまして、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより停滞を余儀なくされました。今年度からはコロナが一区切りを迎え、活動が再開し、各地区の協議体の動きも活発になってきております。また、地域包括ケアシステム構築の基幹となる地域包括支援センターも人材確保の難しさから、令和4年度から社会福祉協議会へ委託を行いました。2年目の委託となり、コロナも収束に向かっており、地域の相談業務を積極的に行っております。

課題といたしましては、第9次群馬県保健医療計画による病床数の削減、医療や介護の従事者不足、支える側の地域住民の高齢化などが挙げられる状況となっております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

この地域包括ケアシステムに関しては、令和3年3月に策定された現在の中之条町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に各種計画されていますが、検証はどうか伺います。先ほどの質問とちょっとかぶる面があると思うのですが、申し訳ありません。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）第8期計画の期間は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの中、なかなか収まらず、医療、介護の連携、介護予防、生活支援体制整備の推進に大きな支障を来しました。最終年である令和5年度の5月に、パンデミックの一応の収束を迎え、現在停滞を取り戻すための再始動への見通しがつき始めた、こういった状況でございます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

令和6年度から次期計画がスタートしますが、そのポイントは何かお伺いさせていただきます。  
よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）次期計画がスタートする、そのポイントはということでありますけれども、本計画は高齢になっても医療、介護、保健、住民主体の生活支援サービスを活用し、住み慣れた場所で暮らせる地域づくりを行っていく地域包括ケアシステムを構築するための指針となるもので、前計画を踏襲しております。前計画の期間が新型コロナウイルス感染症の影響で足踏みとなっておりましたので、再始動を行っております。町にとって、地域包括ケアシステムとは、年々変わっていく課題を医療、介護、保健、地域住民、そして行政が共有し、それを一つ一つ解決に導いていくための体制を確立することと捉えております。

長期的な目標として、団塊ジュニアが高齢者となる2040年を安心して迎えられる地域づくりを目指したいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進するために、生活支援体制整備事業として、平成29年度に各地区ごとに第2層協議体が発足されました。伊参地域でも第2層協議体、美しい村伊参おたすけ隊が発足し、支え合いの仕組みづくりに取り組んできたところではありますが、コロナ禍等によって仕組みづくりがちょっと進まなかった面があります。

そこで、令和4年度に伊参のプロジェクトとして、再度生活に関するお尋ねアンケート調査を実施し、この支え合いの仕組みを構築すべく引き続き取り組んでいるところでございます。伊参地域は、まだご近所の互助が存在している地域もあり、調整役の不足や担い手の減少などを理由にその活動が広がりにくい面が見られます。6年後の2030年には団塊の世代が80歳を超え、生活支援が必要となる方がますます多くなると思います。

そこで、生活支援体制整備事業の現状と課題、今後の対策はどうかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）生活支援体制整備の事業の現状、そして課題、今後の対策というお尋ねでありますけれども、町内6地区の第2層協議体が、地域課題の主な3点であります居場所、生活支援、移送を分析しておりますが、特に居場所活動などを中心に取り組んでいただいております。令和4年度から介護予防のため居場所が2か所開設をされ、定期的に体操やレクリエーションなどを行い、徐々に参加者も定着しております。

また、災害に関する取組を行い、防災担当と連携し、危険箇所のマップ作成を行っている地域も

ございます。地区により活動の進捗状況は違いますが、生活支援コーディネーターが中心となり、活動の推進を図っております。

また、町の全体的な課題について検討する第1層協議体では、第2層から出された課題の一つである居場所活動の補助金の増額などについて協議しております。

なお、本事業の町民の皆様への周知のため、フォーラムも開催いたしました。

今後も地域の特性を考慮しながら、安心して暮らせる地域づくりを協議体の皆様と目指してまいります。議員のこれからのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。

先日、2月29日に開催されたフォーラムではパネルディスカッションに参加させていただき、厚く御礼申し上げます。「超高齢社会のまちづくり」ということで大変参考となりました。講演後、講師の後藤純先生の書籍を買わせていただきまして、今勉強しているところであります。今後も地域ぐるみで推進をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

それで、先ほど申し上げましたとおり、過疎集落は暮らしと仕事など全般にわたる総合的な地域政策やコミュニティー機能が維持、強化される対策が必要となります。それには生活支援体制などをはじめ、仕組みの構築にはコーディネートやマネジメント等を担う事務局や集落センター等の地域の拠点が必要でないかと思っております。今後とも地域に必要とされている支援に対応するため、支援体制を整備、伴走支援ですね、プッシュ型支援をしていただくようお願い申し上げ、本日の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）割田三喜男さんの質問が終わりました。

次に、関常明さんの質問を許可します。関常明さん、ご登壇願います。10番、関さん

○10番（関 常明）大変ご苦労さまでございます。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきますというところなのですが、最初に予算について何点か基本的な考え方をお聞かせ願いたいというふうに思っていたのですが、町長から午前中に非常に公約について熱い話がありまして、それはもちろん予算に絡むことだというふうに思っています。

それから、同僚議員にも同様の答弁がありまして、予算については理解をしたというふうに思っております。予算の日程については、みなさんにご案内のように昨日説明がありました。それで、予算書と併せて資料も出されているということでございます。これを各委員会で議論をして、深度化をするという中身でございます。それなので、3点について通告をしたのですが、そのへんについては、先ほど申し上げましたように理解をしたと、大丈夫かと言われるかもしれないのですが、そういうことで進めさせていただきたいと思っております。ただ、予算額として100億円、前年度もほぼ同額ということで、そういうことで大きい変化はないのかなという、数字ですから、当たり前なので

すが、そういう理解をしています。外丸町政がぶつかるかどうかというのは将来の話ですので、分かりませんが、厳格な予算を組むことって必ず出てくると思うのです。これは3年先なのか、5年先なのか、あるいはもっと先なのかということは分かりませんが、10億20億という単位で減額をしていかなければならない状況も生まれてくるというのは想定ができます。そういった中で、今国も一緒なのですが、ヒアリングをして、予算を組んでいくという方法だと、前年同様に近い数字が出てきて、もちろんこれは首長、国だと総理なのでしょうが、リーダーシップ発揮すれば、そのへんはそんなことはないのですが、でもそのへんのところについて現状を、減額予算を……現町長は分かりませんが、そのへんのことについてちょっと感じている部分があるとすれば、お話をいただければというふうに思うのです。俺らは死んでしまった後だという話をすると怒られるかもしれないのですが、非常に大切な問題かなというふうに思うので、予算、これから増えることはまずないということになろうかというふうに思うので、そのへんのところをお話をしていただければというふうに思うのですが、よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹） 関議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の一般質問で、来年度にわたる予算、あるいは目玉はどうかとかいろいろなご質問いただきました。関議員からご質問のように、今回も令和5年度、令和6年度を比べますと、8,000万円の減額とさせていただきますけれども、中之条町、これから非常に人口が減っていく状況にありますので、税収の落ち込み、あるいは国から来る補助金等の減額等も予想されます。あわせて、中之条町、非常に公共施設を多く持っております。今回もツインプラザ、あるいは文化会館、それから小学校や総合体育館等の施設の修繕、これが恐らく今後は大きく重くのしかかってくるのが予想されると思います。そういった中ですので、やはり町民のみなさんに向けて、目線で使う予算というものも本当に必要だと思いますけれども、公共施設の修繕、あるいは使わなくなったものの解体等も増えてくると思います。そういったことを見据えて、将来的にはやはり予算を縮減していくような状況が来るのかなと、こんなふうに思っておりますけれども、そういったことを踏まえて、これから少しずつそういった準備をしていかなければならないというふうに感じております。なかなかお答えになっていないかもしれませんが、将来的な予算については、これから増えていくということよりもいかにこの予算を縮小しながら、あるいはそういう適正な施設管理をしながら、町民の方に予算を振り分けていくということを主眼に置いていくのはやっぱり大きな仕事ではないかと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明） 予算について触れていただきました。これ、中之条だけの課題ではなくて、日本中の地方の課題でもあるかなという。むしろ国の課題でもあるかなという感じもするのですが、い



ずれにしてもそのへんは全部一体のものでつながっているものですから、これからも予算、そういうことで、これからもご審議をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

通告の2番目なのですが、ふるさと移住・定住事業ということで、これ国の施策なのでしょう。中之条独自というよりもそのへんに基本的には乗っかっているという話になろうかなというふうに思うのですが、当町もご多分に漏れず、人口減少問題の問題が前面に出てきているという話かなというふうに思うのです。これ、移住をしていただいて失敗をする、失敗するというのは人間関係でいろいろトラブルが起きて、帰ってしまうとかいろいろな話も聞いています。聞いていますが、まず今までの事業、昔からの実績というか、どういうふうな人数になって、どんな感じになっているのかというのをお聞かせいただければというふうに思うのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）移住定住についての実績はというお尋ねであります。移住定住における実績につきましては、令和6年1月末時点におきまして、移住件数473件、移住人数740人でございます。東京での移住相談会に、令和5年度3回参加いたしまして、延べ37件の相談を受け、うち3組が現地案内を希望され、うち1組が移住希望という状況でございます。

関議員のおっしゃるように、中之条町も近年移住者が増えておりまして、ビエンナーレ関係の移住、あるいは六合の花の移住も本当に増えてきております。そういった中で、中之条町も移住者を受け入れる、そういったことに対しまして、これからしっかりと支援体制を考えていく必要もあるのかなと思いますので、議員の方、ご意見をいただければと、このように思っております。よろしくお願ひします。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）非常にデリケートな問題も出てくるというふうに思います。町長おっしゃるように、六合のエリアに今行っている人たちは早々仲間も問題も含めて、心配はないのかなという感じもします。それ分かりませんが。だから、そういう輪を広げるのも一つだというふうに思うのですが、都会に出ていった、いわゆるUターン、それからIターンと、いろいろ言うらしいですが、そういう人たち、純粋にそういう人達が増えるのも一つの方策かなというふうに思います。みなさん議論しているように、空き家対策なんかと結びつけながら進めていくのかなというふうに思うのですが、このへんの人数の把握の中での考え方の基準というか、うちのほうの近所にも外国の方が見えています。

それから、退職した人たちがおじいちゃんの家を直して、来ているというようなこともあるのですが、そういうことも非常に大切、町に来てくれるわけですから、大切な話なのだというふうに思うのですが、そのへんをカウントする上での基準というのはあるとすれば教えていただきたいのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）カウントとしての基準ということか分かりませんが、その基準、これについては純粋な意味での移住者とのことでありますが、町としては移住・定住コーディネーターのサポートによりまして、移住や転入時アンケートなどから、別の地域から移住された方を把握させていただいて、移住者としておるところでございます。

また、基準とのことでございますけれども、移住者の把握方法といたしましては、国、県における移住者数調査要綱における移住者の定義に準じているところでございます。中之条町も移住コーディネーターをお願いしておるものですから、その方々が移住を希望される方々と十分な連携、あるいは相談をさせていただいての移住というふうになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）回帰センターというのだそうですが、東京ですね、受入れというか、説明というか、そういう機関があるみたいですが、それで店を広げたからといって、いきなり中之条を選んでいただけるという話にはなかなかならないのは当たり前な話だというふうに思います。

先ほども町長のほうから話があったのですが、上毛新聞の記事でも群馬県、非常に評価が高いというようなことも新聞報道されています。新聞報道されているのですが、これイコール中之条というふうな話には当然ならないわけですし、立地条件ですよ、車の問題だとか、あるいは電車の問題だとか交通機関の問題、さらには気候条件の問題、そんなことも非常に大きな要素になるのかなというふうに思うのですが、これ増やして、町民のみなさん、できれば中之条のよさを再発見をしていただいて、移住をしていただくというのがベストだというふうに思うのですが、今後の見通し等ありましたら、お願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）移住定住者の今後の見通しはというお尋ねであります。町の移住者の動向につきましては、令和2年度以降増加傾向にございます。新型コロナウイルス感染症発生によりまして、生活様式の変化などから、都心から地方へ移住する若い世代も増えてきております。中古住宅や新規住宅取得の補助金も増加の傾向にあります。人口増加への転換は大変難しいところでありますけれども、移住・定住事業を継続し、人口減少の緩和や地域になじんでいただき、新しい力となって、地域活性化につながるという共創のまちづくりを推進してまいりたいと思います。

先ほど来お話がありました回帰センターについては何回か訪問させていただいておるのですが、上毛新聞で群馬県が第2位という報道がされました。北関東が、移住者にとって非常に人気があるのだという話は、回帰センターのお話を聞かせていただきました。47都道府県全部そのブースがあるのですが、先ほど言ったように、ポイントはというと、やはり自然の中で子育てをしっかりとしていきたい、その支援があり、そしてまた仕事ができ、ゆったりとした生活環境の中で暮らしていきたいというようなことがあるのだそうです。だからといって、今関議員のおっしゃるように、全部が全部中之条ということではありませんけれども、中之条にはやはり六合地区なんか

では、自然、あるいは産業遺産等、非常に観光でも豊かな財産を持っていますので、そういったことだとか、中之条なんかもビエンナーレだとか、まち5だとかいろいろありますけれども、そういったもので中之条町の魅力をやはり町外にPRしていく、これがやっぱり必要なのではないかなと思いますので、せっかく群馬県が第2位になっていますので、中之条もその中でなるべく中之条をPRできるような、そういった活動をしていければと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）さっきから同じ話をしているのですが、立地の問題、非常にでかいかなというふうに思っています。特に道路、あるいは新幹線ということで選択をしてくる人達もいるということがあります。純粋に山の生活をするという人も一部いらっしゃるのでしょうかけれども、やっぱりそれだけだと限界があるかなという、育った年代、年次もありますので、なかなか大変かなというふうに思うので、できれば町内の、町長、さっき言っているようにいろんな意味での整備をきちんとやっていくということが回り回ってそこに行くのかなという気もしますので、ちょっと抽象的な話になるのですが、基本的にやることはやるということかなというふうに思います。

たぶん町長の一番の優先課題というのは、お話の中で子育て支援だというふうに思うのですが、そのへんはもっとアピールをしていく必要があるかなというふうに思っています。昨今、前橋市長選挙で、女性の市長誕生しましたよね。彼女もやっぱり一番の売りは子育て支援ということで、話を聞くと、中之条のほうが進んでいますけれども、そういうことでアピールをしていくということもあるので、総合戦略でよろしくお話をしたいというふうに思っています。

そういうことで次に進みます。次は、ふるさと納税について。時節柄、割とストレートに分かりやすい税収が上がったりするものでございますので、やっぱりこれ非常に大切にしていかなければいけないというふうに思っています。都市部の納税者のほうも、これは納税者というよりも首長さんですよ、俺のとこ減るぞという話に当然なるわけですから、なかなか将来的にはという問題もあるかというふうに思うのですが、税収、最初に始めた当初は相当な額になっていたということなのですが、税収、なかなか伸びていない年もあるというふうに思うのですが、そのへんの原因ですよ、そのへん、原因分析していればお話をしてください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ふるさと納税が伸びていない、そういった年度もある、この原因はどのようなお尋ねであります。ふるさと納税における税額が伸びない原因でございますが、従前から返礼品割合の見直し、地場産品基準の厳格化等によるものと新型コロナウイルス感染症の蔓延時期における外出自粛や制限に伴うもの等が主な原因であろうと考えております。

返礼品につきましては、返礼品割合が5割から3割になったことや、感謝券にて交換できる地場産品基準が厳格化されております。新型コロナウイルス感染症の蔓延時期におきましては、外出自

肅等の制限により、感謝券を返礼品としている当町への寄附や訪問を控え、地場産品を返礼品にしている他の自治体に寄附をされる方が増えてしまったということが大きな原因であろうと推察をされます。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）国があっち見たりこっち見たりしているのかというのは分かりませんが、制度の問題もなかなか厳しくなったりしているという現状があるというふうに思うのですが、今この問題は担当課の課長と話したのですが、「おまえ、この前やったじゃない。この話したぞ」というふうに言われるのですが、これは予算の時期ですから、さっき言ったのですが、非常に大切な税収の問題だということもあるので、またしつこく話をさせていただいているのですが、制度の問題も含めて、対策があれば、考えていることがあればお話しください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）総務省より、自治体間における運用上の格差等を是正することを目的として、度重なる制度改正が行われております。本町は、制度運用当初より感謝券を発行して、その対応をしております。ふるさと納税による寄附額は町の重要な歳入予算となっております。感謝券による町内循環により、消費喚起を最優先とし、ご寄附をいただいた原資を町外に放出させない手段として対応してまいったところでございます。

現在感謝券以外の地場産品の取扱いができますよう準備をしております。今後も地場産品基準に適合し、ふるさと納税の指定継続を念頭に施策の検討、情報収集等を強化をさせていただき、国の動向を注視しつつ、制度に適合した途切れない対策に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）先ほどもちょっと触れていただいたのですが、この悩ましい話になるかなというふうに思うのですが、返礼品、牛がいたり、魚が捕れたりしたら、いいことになるのですが、コンニャク玉、なかなかそのまま送るとい話には当然ならないわけですので、返礼品についてお考えがあれば触れていただきたいというふうに思うのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）返礼品につきましては、国が定める基準を満たしたものが地場産品として返礼品に該当いたします。その基準が年々厳しく、取消しについても厳格化されてきております。現行の感謝券、お礼の電力のほか、新たに農産物等の地場産品を順次追加予定でありまして、総務省に申請していく予定でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）カタログを見て選んでいただいているという側面もありますので、返礼品がどのくらいの価値というか、選んでいただけるほうの価値になるのかなというのはいちよと分かりませ

んが。でも、来ていただくという前提条件で、最初設定をしたアイデアは非常に素晴らしいかなというふうに思っていますので、これはこれでこのまま続けていければ、役所のほう、役所というのは国ですが、そこらからいちゃもんがなるべくつかないようにということをやっていくのかなというふうに思っています。そういうことで、ふるさと納税についてはそんなことになろうかなというふうに思っています。

次に進ませていただきます。山の上庭園の話をさせていただきたいというふうに思うのですが、2月、3月と、随分雪が降って、暖冬なのでしょうけれども、質問するので、申し訳ないので、見に行こうかということで、休園中なのですが、ちょっと行ってきました。エーデルワイスは当然雪の中だったのですが、施設長の方と話げできました。1つには、これちょっと通告してあるかという話もちょっとあるのですが、当初はガーデンズと山の上庭園セットで宣伝をして売っていたというような記憶があるのですが、これ管理体制、後でまた委員会の中ではちょっとお話ができると思うのですが、課の統廃合ですね、になると、これは事業が一段落ついたので、課で必要ないというのは、それはそれでいいと思うのです。ただ、山の上庭園とガーデンズはやっぱり一緒にセットで考えていたほうがいいのかという、これは私が思うだけで、みなさんどうなのかというのがちょっと分からないですが、アドバイスの先生も、むしろそこよりは山の上庭園のほうが好きだよというようなこともおっしゃって、それはまたちょっと高度な知識があるから、そうなるのでしょうけれども、全員が全員そうなるかというのはまた別な問題なのですが、そういうことで山の上庭園、やっぱり一緒に大事にしていくということは町民みんな思っているというふうに思うので、取りあえず山の上庭園、現状どうなっているかというお話をしていただければというふうに思うのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）山の上庭園の現状でありますけれども、議員行っていたというので、大変ありがとうございます。

標高1,000メートルを超える地の利を生かし、ナチュラルガーデンを中心として整備しており、高山植物や宿根草など200種を超えるハーブなどを生育し、より自然的な園内整備に心がけております。

施設内は、ドライフラワー関連や花に関する商品など、近隣でも充実した売店になっております。また、リースづくり、ハーバリウム体験など、来園者が体験できる事業にも取り組んでおります。近年、ドライフラワー事業を積極的に推進しているところでありまして、六合地区の冷涼な気候の下、栽培されている宿根草、山野草など180種類を超える切り花が出荷されております。全国でも珍しい地域となっております。花卉栽培農家のご協力をいただき、ドライフラワー用に切り花を提供していただいております。中之条ガーデンズとの、もちろん連携した花のまちづくり推進しているところでございます。

議員お尋ねのように、ガーデンズと一緒に管轄を分けるのかという話でありますけれども、ガー

デズそのものが今年間10万人訪れていただいております。グランドオープンして4年目、正式に言わせれば、令和7年度はもう5年目を迎えるわけであります。そこにいる職員が山の上庭園との管理をするのが事業的に大変だと、六合地区の、逆に言わせると、山の上庭園は六合地区の管轄の中でやったほうが小回りが利いて、非常に迅速な対応ができると、しかも今度ドライフラワー事業を、あそこは重点的に入れておりますので、そこへ合わせて移住された農家の方も増えていますから、あそここのところはやっぱり六合地区の振興課のほうでやったほうが活動がスムーズにいくというようなお話を受けて、今回ガーデンズと山の上を今回分けると、これは現場サイドのお話を聞いた中で、山の上の場合はこのドライフラワーを非常に力を入れていますので、実際この間ガーデンズには、私週に1回行っているのですけれども、そこの所へ行った時に、都会の方がドライフラワーをお求めになるお話がちょくちょく来るのだそうです。そうすると、今山の上はブラッシュアップして、ドライフラワーに力を入れていますので、やっぱりそこの連携を取りながら、私も山の上庭園に行ったときに、あそこだけで売っているのもいいのですけれども、つむじだとか、それからガーデンズで売ってくれよという話をしたら、つむじに置いてあるとやっぱり売れるのだそうです。ですので、ここのところはやはり事業的に今積極的に挑戦的な戦略を持っていますから、ガーデンズはガーデンズで、例えばブルガリアとの連携の中で今回もやりますけれども、それから議会からも要望のあったパーベキュー棟含めた多目的、そういった戦略の中で、六合地区のその山の上はその感覚が今ドライフラワーとか市場開拓に非常に力を入れていますので、非常に事業が大きくなってきて、戦略的にやっぱり分けたほうがいいだろうという観点の中で今回そういう観光的なもので考えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）管理も含めた運用のことについてはおっしゃるとおりかなというふうに思うのですが、宣伝だとか商品の紹介だとか、花についてですけれども、確かに性格が随分違いますよね。我々、イングリッシュガーデンというのはちょっと理解できないと言うと怒られるので、話すなというお話になるのでしょうかけれども、我々のイメージだと、マリーゴールドが咲いて、パンジーが咲いて、ディズニールランドの庭みたいなのが、まあ花だなという、そういう認識があるのかなというふうに思うのですが、いずれにしてもあそこを売り出すというのは、山の上庭園の話ですよ。売り出すというのは非常にコアな人たちですよ、どっちにしても。そんなにあそこで収益が上がるというようなことではなくて、そういうことを文化として考えている町だよというのを売り出すということかなというふうに思うので、ちょっと山の上庭園に乗り遅れてしまうと、宣伝という意味ですよ、ちょっとあれかなというのでお話をさせていただいたので、ご検討いただければというふうに思います。そういうことで現状山の上庭園、具体的に何か考えている戦略、考えていることがあればお話をいただければというふうに思うのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）先ほどもご答弁させていただきましたけれども、山の上庭園に関しましては、やはり六合の花が一昨年でしたっけ、1億6,000万の売上げが市場であったということを踏まえて、生花でなくて、やっぱりドライフラワーでストックができる、そうすると市場、あるいは販路もまた違ってくるといことから、昨年ドライフラワーに力を入れるのだということで、地域の六合の方々積極的に取り組んでいただいております。ですので、あそこでそのドライフラワーを生かしたような事業展開、あるいは六合の200種類もあるという花の販売だとか、あそこの中で六合の山野草が咲いているものを六合の地域の方はドライフラワーにしたり、あるいは生花で売っているのだということで、戦略的に攻めていくのではないかなと、そんなふうに思っています。で、特に今六合の花が市場で非常に人気があります。これは、実は私、上京した時にもそんな話をさせていただいたら、六合の花は非常に人気があると、ドライフラワーも女性の方なんかは求めたいという話をいただいております。東京のほうでもそういう人気があるのだなということがありますので、今度販売店等も含めて、ドライフラワーの販路拡大、これも今六合の方々はお考えしておりますので、そういった戦略で、議員おっしゃるように、PRはしていかなければいけないので、このPRはやっぱり力を入れていかなければいけないのかなと、こんな考え方の中であそここの運営をしていければと、こんなふうに思っています。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）施設の責任者の方、それから職員というか、出ている方とちょっと話をしてきたのですが、ドライフラワー、あそこで……今休館中ですので、中で売っているわけではないのですが、本当にドライフラワーがメインだなというふうに思うのですが、行って見て、やっぱり裏の山を見ていただくというのもきちんと対応していただければありがたいかなと、価値があるのでしょうか。イギリスの人たちも、日本人もそういう意味では盆栽というような歴史的なこともあるわけで、我々がこんなことを言って申し訳ないのですが、あれを理解するというのはなかなか勉強が要るかなというふうに思うのですが、いずれにしてもそういうアピールというのは非常に大切だなというふうに思っていますので、そのへんも踏まえて考えていただければというふうに思います。

続けて、議長、いいですか。

○議長（安原賢一）はい。

（何事か言う声あり）

○10番（関 常明）何。

（「いい時間でしょうか」の声）

○10番（関 常明）時間。

○議長（安原賢一）いや、続けてどうぞ。

○10番（関 常明）すみません。30分というのは通告をしたもので、時間だという話をされて。

中之条の駅に、待合室の西側の隅に観光ボランティアの方がいるのですが、ここ御存じのように

歴史のある会で、前任の会長さん、なかなか怖い人で、御存じだと思うのですが、あの人が存命の時は、結構中之条の観光事業ということ側面からですけども、リードして、人を集めて会合開いてというようなこともされていたような方だったのですが、残念ながら亡くなってしまいました。その後、なかなか大変だなと思ったら、継続ができているというようなのを、私も時々電車に乗りますので、1日いるわけではないのですが、お見かけをしています。そういうことで、予算書を見ると、若干補助金が出ているというようなことで、町でお願いしている部分もあるのだろうなというふうに思うのですが、町としての位置づけというか、ボランティアの方に対しての位置づけというのをちょっとお話をさせていただければというふうに思うのです。観光地なんか行って、観光ボランティアという人達がいると話を聞いたりするのですよ。そうすると、やっぱり純粋なボランティアではないですね。それどこだと言うと、問題があるかもしれないので、あれなのですが、はっきり言うと、お金が出ていたりというようなところもあるみたいですね。けれども、中之条の場合は純粋なボランティアでやって、厳しく勉強なんかもしてやっているというようなことで、町民のみなさんもなかなか知っている人、駅近付かない人、車の町ですから、中之条は。駅近付かない人はちょっと気づかないで、いつもずっと一日中いるわけではないから、分からないこともあるかもしれないのだけれども、町としての位置づけというか、それをお話をさせていただければというふうに思うのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）もう既に議員御承知だと思うのですが、「中之条観光ガイドボランティアの会」の前身は「中之条観光ガイドボランティアセンター」でありまして、四万、沢渡へご宿泊されるお客様の町なかへの集客を目指して、平成15年に設立された任意団体でございます。中之条駅に拠点を置いて日々活動いただいております、電車の待ち時間を利用し、徒歩で町なかを散策する手助けとなる観光ガイドを養成するところからスタートし、現在では町なかに限らず町内全域にわたり、名所、旧跡をご案内し、旅の思い出づくりを応援すべく活躍をいただいております。中之条駅に年中無休で待機されて、必要に応じてご案内をされ、また駅待合室内において、写真や絵画を展示するなどの「駅前ギャラリー」を年間を通して開催し、電車を待つお客さんを楽しませているところでございます。本当にありがたく思っていますし、ガイドのみなさんが真にボランティアとして活動いただいておりますことにただただ感謝をしているところであります。

あそこのボランティアのみなさんは、中之条においでになる特急も草津・四万と名前が変わりまして、東京方面からおいでになるお客さんが非常に多うございます。ということは、あそこからまたお帰りになるということなので、ガイドボランティアのみなさんの存在というのは、町にとって非常にありがたい、大きな存在だと思っておりますので、確かに行ってみますと、私もたまには行くのですが、高齢化されたり、時間が長いので、大変だと思いますけれども、これからのまちづくりにも本当に大きな力添えになるというふうに考えておりますので、また連携を取りながら



観光の振興に努めていければと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）今お話があったように、駅に詰めているということで、名称も草津・四万ということで、中之条の名前も入っているということで、実はですけども、電車の料金が値上げになっています。全車指定になります。いいかげんにしてくれと思ったのですが、自由席がありません。それはどっちでもいい話なので。いずれにしても町の方針だとか町の観光箇所だとかということで、町の関係各所と打ち合わせをしていく必要があるというふうに思っているのですが、町としてそのへんの受入れ体制、あるいは何をしているのかというようなこともお話をしていただければというふうに思います。

中之条の駅にエスカレーターがついていますよね。

（「エレベーターです」の声）

○10番（関 常明）エレベーターですね。俺、エスカレーターって言っていた。

（「はい」の声）

○10番（関 常明）ごめんなさい。駅のあの種の施設というのは、乗降人員で造るのです。中之条につくはずがない時から、実はあるのです。利用者の方がどのくらいいるかというのもあるのですが。そういうことにあのボランティアの人達と町の人達が鉄道に対してちゃんと目を向けているということで、そういう意味での貢献度も物すごく高いかなというふうな理解はしていないのではないかなというふうに思っています。そういうこともあるのでご紹介もしていますが、いずれにしても町との連携を図ったというお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）町と連携を取ってってもらいたいというご提案もありましたが、町との連携につきましては、町の観光協会等は必要に応じて情報交換を行っており、特に今年度においては綿密な打ち合わせを行い、ピエンナーレ日帰りバスツアーなどを開催したとのことであります。現在は、JR東日本高崎支社が主催の中之条駅周辺を歩いて楽しむ「駅からハイキング」の企画において、観光協会や吾妻中央高校と共に連携をし、中之条町の魅力発信に向けてご尽力をいただいております。

観光資源を活用し、中之条町がさらに発展していくためには、観光の最前線で活躍される「中之条観光ガイドボランティアの会」のみなさんの存在が、先ほども申し上げましたけれども、本当に大きなものであります。今後も連携を深め、地域の活性化並びに観光振興に努めていきたいと考えておりますので、ぜひ議員のほうもいろんな面でご指導いただければと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）そういうことで、ボランティアですので、金銭的な問題というのは基本的に発生

をしないということもあろうかというふうに思うのですが、もう既にやって、行われていたら申し訳ないのですが、少し洋服とかユニフォームとか簡単なものでいいと思うのですが、帽子とか、着ていただいて、そうすれば意識が高まるというようなこともあるので、そのへんも予算の中にちょっと将来的に組み込んでいただければというふうに思うので、お願いをしておきます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）確かあそこにおられるガイドの方、帽子とか薄いヤッケ的なものを着て、目立つようにしていらっしゃるような気がするのですが、また確認もしてみますけれども、そんなことはたしか見たような気がします。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）そういうことで申し訳ないのですが、10分オーバーしましたが……

（「12分」の声）

○10番（関 常明）12分だそうです。申し訳なかったのですが、そういうことで私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）関常明さんの質問が終わりました。

○

○議長（安原賢一）以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の19日は定刻の午前9時半から再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会します。長時間にわたりご苦労さまでした。

（散会 午後4時25分）

令和6年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第3日

招集年月日 (会議)	令和6年3月19日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時	開議	令和6年3月19日 午前9時30分						
	散会	令和6年3月19日 午後2時36分						
応招ならびに 不応招議員 応招 14名 不応招 1名 出席ならび に欠席議員 出席 14名 欠席 1名	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	〃	〃	10番	関 常明	〃	〃
	3番	山本 修	〃	〃	11番	唐沢 清治	〃	〃
	4番	割田三喜男	〃	〃	12番	福田 弘明	〃	〃
	5番	山田みどり	〃	〃	13番	剣持 秀喜	〃	〃
	6番	佐藤 力也	〃	〃	14番	小栗 芳雄	〃	〃
	7番	関 美香	不応招	欠席	15番	安原 賢一	〃	〃
	8番	大場 壯次	応招	出席				
会議録署名議員	5番 山田みどり		6番 佐藤 力也					
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	小池 宏之
	副町長	篠原 良春	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	会計管理者	剣持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課係長	山田 真邦 宮崎 烈	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

第3号

(令和6年3月19日午前9時30分開議)

- 追加日程第1 議第1号議案 安原賢一議員に対する議長不信任決議案について
- 第1 議案第1号 令和6年度中之条町一般会計予算
- 議案第2号 令和6年度中之条町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和6年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第4号 令和6年度中之条町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 令和6年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算
- 議案第6号 令和6年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算
- 議案第7号 令和6年度中之条町発電事業特別会計予算
- 議案第8号 令和6年度中之条町自動車教習所事業会計予算
- 議案第9号 令和6年度中之条町上水道事業会計予算
- 議案第10号 令和6年度中之条町簡易水道事業会計予算
- 議案第11号 令和6年度中之条町六合簡易水道事業会計予算
- 議案第12号 令和6年度中之条町下水道事業特別会計予算
- 議案第13号 令和6年度中之条町農業集落排水事業特別会計予算
- 第2 議案第23号 中之条町課設置条例の一部改正について
- 議案第24号 中之条町消防団条例の一部改正について
- 議案第25号 中之条町税条例の一部改正について
- 議案第26号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第27号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第28号 中之条町介護保険条例の一部改正について
- 議案第29号 中之条町農業公園設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第30号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
- 議案第31号 中之条町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議案第32号 中之条町町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第33号 中之条町上水道事業給水条例及び中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 議案第34号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第35号 暮坂総合交流ターミナル施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第36号 中之条町奨学金条例の一部改正について

追加日程第2 議第2号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について

第3 議案第38号 権利放棄につき議決を求めることについて

第4 議案第40号 字の区域の変更について

第5 議案第41号 町道の認定について

第6 議案第42号 財産の無償譲渡について

第7 議案第43号 令和5年度六合赤岩重要伝統的建造物群保存地区赤岩湯本家住宅主屋改修工事請負契約の締結について

第8 議員派遣の件

○

◎ 開 議

○議長（安原賢一）みなさん、おはようございます。第1回定例会3月定例会議の本会議も本日で3日目となりました。慎重審議、お願いいたします。

各委員会から報告書が提出されましたので、お手元に配付しています。

また、教育長からは令和5年度中之条町教育委員会点検評価報告書が提出されています。事務局にありますので、御覧いただきたいと思えます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると録画録音される恐れがあります。あらかじめ承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

7番、関美香さんから欠席の申出がありましたので、許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

これより本日の会議を開きます。

○

（「議長、12番」の声）

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）安原賢一議員に対する議長不信任決議を発議いたします。

○議長（安原賢一）動議に賛成者はございませんか。

（挙手する人あり）

○議長（安原賢一）ただいま福田さんから議長不信任決議案の動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

ここで、議案の準備のため、暫時休憩とします。再開は9時40分とします。

（休憩 自午前9時32分 至午前9時39分）

○議長（安原賢一）再開します。

○ \_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
◎ 日程の追加

○議長（安原賢一）お手元に配付のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、提出要件を満たしましたので、安原議長不信任決議案を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議なしと認め、この際日程に追加し、議題とすることに決定しました。

○ \_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
◎ 議第1号議案 安原賢一議長の不信任決議について

○議長（安原賢一）追加日程第1、中之条町議会議長不信任決議案を議題とします。

本件は、私の一身上に関する事件でありますので、退場いたします。

副議長、議長席へ移動お願いいたします。

暫時休憩とします。

（安原賢一議長退場）

（休憩 自午前9時40分 至午前9時41分）

○副議長（小栗芳雄）再開します。

地方自治法第106条の規定により、議長の職を務めます。

ただいまの出席議員は13名です。

提出者の福田さんから、提案理由の説明を求めます。福田さんご登壇願います。12番、福田さん

○12番（福田弘明）議長の命を受けましたので、ここで安原賢一議員に対する議長不信任決議についての提案理由を申し述べさせていただきます。

3月6日上程された令和6年度中之条町一般会計予算書、議会費に議会モニター謝金が計上された。しかし、広報なかのじょう令和6年1月号において、募集期間を1月15日から2月16日として既に議決を経ずしてこの事業の応募がされた。

このような議決を経ずして行うことは、執行機関を監視する立場にある議会として断じて許すことのできないことであり、中之条町議会の町民信頼を失墜させ議会史に汚点を残す議会として前代未聞のあるまじき行為である。

また、当事業内容について議員への説明、了承の手続が行われておらず、中之条町議会だよりに掲載された中之条町議会モニター設置要綱の検討をしていく、と伝えたことすら未だ検討結果が提示されていない。

このような、議会規律をわきまえないあまりにも稚拙な議会運営、また委員会への指導力欠如は明白である。しかるに議長は、議長職の適格に欠け、今後の議会運営を委ねることはできない。

よって、ここに安原賢一議員の議長不信任決議案を提出し、議会の議決を求めるものである。  
以上であります。

○副議長（小栗芳雄）提案の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。質疑はございませんか。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）議長の許可をいただきましたので、議第1号議案 安原賢一議員に対する議長不信任決議案について、賛成の立場として討論をさせていただきます。

○副議長（小栗芳雄）すみません。今質疑です。討論ではありませんので、よろしくお願いします。

○6番（佐藤力也）失礼いたしました。撤回で、すみません。

○副議長（小栗芳雄）質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○副議長（小栗芳雄）別段ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（小栗芳雄）続いて、討論があればお願いいたします。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）先ほどは失礼いたしました。議長の許可をいただきましたので、議第1号議案 安原賢一議員に対する議長不信任決議案について、賛成の立場として討論をさせていただきます。

安原議長におかれましては、昨年5月22日より議長としての大役を一生懸命務めている姿は私も承知して理解をしております。私用を犠牲にして公務を全うする、その姿勢は非常に尊敬に値するところだと私も考えておるところでございます。しかしながら、このたび提案理由にもございましたけれども、議長肝煎りの議会改革推進特別委員会の運営におきまして、その議会モニター募集についての予算計上前のプロセスというところにおきまして、議会改革推進特別委員会の委員のほかの議会議員の私を含めメンバーが内容、特に要綱等を全く分からないうちに募集がかかり、そして議長采配で委員長からの提案ということで議会を通して予算書のほうに計上されたのかと思うのですが、そういった流れになってしまったこと、そういったところが議事をまとめる議長の采配として力もとないという部分を感じておるところでございます。

一番大きな私の不信任への賛成の理由というところは、予算、決算審査特別委員会の撤廃というところにあります。議会改革をする中で今まで予算決算審査特別委員会の設置をしていたというところで、やはり町を行政のほうをしっかりとチェックする、そういった意味合いを持つ議会としての役割、その機能という部分がプラスされて議会改革が行われたにもかかわらず、今回それが一歩後退したというところを重く受け止めております。細かいことを言えば、各々の委員会等、協議会等の遅刻ですとか、そういうところもございしますが、そういったところは人間ですので、100%完璧な人間はいないと思いますので、目をつぶってもよいかなと思うところでございますが、一番の理由とすると予算決算審査特別委員会の撤廃、そして議会改革推進特別委員会の運営についての議



長としてのまとめる力がなかったのかなというところが非常に残念なのですが、これから議会を一つにまとめるという中で安原議長には私は期待をしておりますし、実際ここで議決が行われてその結果、恐らくですが、また再任するのではないかと私は思っておりますが、そういった中で一生懸命やる中でもやはり一生懸命やっても結果、議会がまとまらないというところはやはり襟を正してもう一度考えていただいて、再任して一生懸命やっていただければなと思っております。

私は、期待をする意味で今回不信任案の賛成というところで立つということを決めましたし、これからもそういったところ、まち5に参加して議会をまとめようとするそういった姿勢ですとか、そういったところは非常に私はいいなと思っておるところでございますので、ぜひ直すところは直してしっかりと議長の力を発揮していただくために今回あえて私は不信任案決議のほうに賛成という立場で立つことに決めました。そういったところにも共感される同僚議員の方がいらっしゃいましたら、今回は不信任案のほうの賛成というところでやっていただければいいかなと思います。そういったところをお願い申し上げまして賛成討論を終わりにしたいと思います。

以上です。

○副議長（小栗芳雄）ほかに討論はございませんか。

（発言する人なし）

○副議長（小栗芳雄）お諮りします。

以上で討論を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（小栗芳雄）異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決は、起立により行いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（小栗芳雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

中之条町議会議長不信任決議案を採決します。

この議長不信任決議案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

○副議長（小栗芳雄）起立少数であります。

よって、中之条町議会議長不信任決議案は否決されました。

安原議長の入場を認めます。

（安原賢一議長入場）

○副議長（小栗芳雄）中之条町議会議長不信任決議案は否決されました。

これをもって議長の職務を終了いたします。

暫時休憩とします。

（休憩 自午前9時51分 至午前9時52分）

○議長（安原賢一） それでは、再開します。

- 
- 
- ◎ 議案第 1 号 令和 6 年度中之条町一般会計予算
  - ◎ 議案第 2 号 令和 6 年度中之条町国民健康保険特別会計予算
  - ◎ 議案第 3 号 令和 6 年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算
  - ◎ 議案第 4 号 令和 6 年度中之条町介護保険特別会計予算
  - ◎ 議案第 5 号 令和 6 年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算
  - ◎ 議案第 6 号 令和 6 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算
  - ◎ 議案第 7 号 令和 6 年度中之条町発電事業特別会計予算
  - ◎ 議案第 8 号 令和 6 年度中之条町自動車教習所事業会計予算
  - ◎ 議案第 9 号 令和 6 年度中之条町上水道事業会計予算
  - ◎ 議案第 10 号 令和 6 年度中之条町簡易水道事業会計予算
  - ◎ 議案第 11 号 令和 6 年度中之条町六合簡易水道事業会計予算
  - ◎ 議案第 12 号 令和 6 年度中之条町下水道事業特別会計予算
  - ◎ 議案第 13 号 令和 6 年度中之条町農業集落排水事業特別会計予算

○議長（安原賢一） 日程第 1、議案第 1 号から第 13 号までを一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る 6 日に説明がありましたので、これよりご質疑願います。6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也） 議案第 1 号 令和 6 年度中之条町一般会計予算について、質問をさせていただきます。

予算書の 63 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、9 目企画費、再生可能エネルギー促進事業についてご質問をさせていただきます。再生可能エネルギー促進事業の説明で 18 節負担金補助及び交付金として住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金 576 万 3,000 円が計上されておりますけれども、まず財源の内訳として一般財源 46 万 3,000 円、その他 529 万円とありますが、その他とは何かをご説明をいただき、またこれまでの利用実績と令和 5 年度の利用見込み件数を提示願います。

○議長（安原賢一） 企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

529 万円のその他ということでございますが、こちらにつきましては、発電特会のほうから財源のほうを繰入れさせていただきますして、この事業のほうに財源充当をさせていただきますしております。

それから、今までの件数の合計でございますが、少々お待ちください。この事業が平成 18 年から太陽光のパネルの設置ということで始まっております。現在までで太陽光の関係で 390 件、補助金額といたしまして 3,858 万 4,400 円ということでございます。後にリチウムイオン電池、それから HEMS 等の補助金のほう追加させていただきますので、こちらのほうの合計で申しますと 422

件、合計の補助金額が4,601万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）今企画課長のほうからご説明ありましたが、財源という部分ではこれは町単独の事業の財源ということで、国もしくは県の補助金等が入っていないということよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

関連がなければ、次の質問にしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（安原賢一）どうぞ。

○6番（佐藤力也）続きまして、予算書の74ページ、2款総務費、1項総務管理費、13目地域づくり推進事業費、芸術の森運営管理事業の説明で12節委託料としてアスベスト調査業務委託料73万7,000円が計上されておりますが、令和6年度に調査を行う理由説明とその結果による今後の運営方針を伺います。

○議長（安原賢一）観光商工課係長、お願いします。

○観光商工課係長（山田真邦）観光商工課観光地域づくり係、山田でございます。よろしく申し上げます。

アスベスト調査業務委託料でございますが、まず芸術の森の施設につきまして、今、個別施設計画におきまして大型バンガローのみを残し、管理事務所、便所は解体するという個別施設計画になっております。こちらは、解体する前なのですが、建物の解体、改修を行う際にアスベストが使用されていないかを事前に調査をし、県に報告するというので建設課のほうにご指導をいただきながら調査が必要であるということが分かりました。伴いまして、アスベストの調査のほうの見積りのほうを業者よりいただいた結果になっております。来年度調査をしまして、その次の7年度のほうに引き続き解体のほうということで進めていく内容になっております。

以上です。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ご説明ありがとうございます。

解体ありきの検査ということでよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

関連がなければ、次の質問にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（安原賢一）はい。

○6番（佐藤力也）続きまして、予算書の73ページ、2款総務費、1項総務管理費、13目地域づくり推進事業費の中でふるさと納税事業の説明のところ、1節の報酬としてパートタイム任用職の報酬1人49万円が計上されております。令和5年度当初予算では、その報酬が2名で198万6,000円が計上されておりましたが、人数及び報酬を減らした、人数については件数、そして報酬については減額された理由説明をまずお願いいたします。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）ふるさと納税の会計任用の予算についてでございます。令和5年度につきましては、ふるさと納税の事務ということで会計任用の職員さん1年分予算計上させていただいております。また、この会計年度任用職員の方につきましては、業務に就いてから年数も大分たっておりますので、令和6年度より一般事務につきましてもお世話になりたいという旨から、ふるさと納税事業から企画調整事務のほうへ予算のほうの計上を変えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございました。

また、この11項で役務費としてポータルサイト掲載料1,605万5,000円が計上されておりますが、令和5年度当初予算では892万4,000円から大きく増額となったと思うのですけれども、増額となった理由の説明をお願いいたします。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）増額になりました経緯でございますが、広告料の割合が令和5年まで5%であったものが令和6年度10%ということで広告の料金のほうが割合のほうが増えておりますので、これに伴った増加ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。ポータルサイトの契約数が増えたのではなく、手数料なりそういったところが増額ということが全てということでよろしいのですか。承知いたしました。

このふるさと納税につきましては、町長も一般質問等の答弁の中で返礼品についてお米ですとか地場産の農作物だったりというところの返礼品を増やして行って地元の地場産業の農産物をPRするというところに力を入れるということでおっしゃってございました。今までは、ふるさと感謝券ということで1枚につき3,000円ぐらいの返礼品を送っていた。その場合には、事務手数料ですとか必要経費という部分はそのなかからなかったのが、これからそういったお米ですとか農産物を送る時には必要経費という部分、今まで以上にかかってくるのかなと思います。そういった中では、町に残る部分といったらいいのですか、基金になる部分という部分はだんだん減っていきってしまうのかなと思います。予算の中を見ますと、ふるさと納税のふるさと思いやり基金のほうの予算という部分では1億5,000万円、それが昨年同様という金額になっております。そこを同額の金額にするには、やはり同じ件数のふるさと納税数では恐らく追いつかないのかなと思います。数多くの方にふるさと納税をしていただかなければいけないのかなと思いますので、今後町のご尽力といいますか、そういったところ期待するところでございますので、よろしくお願いいたします。

また、最近テレビまたはネット等のマスメディアでアマゾンがそこにポータルサイトに参入するという情報が数多く報道されておりますけれども、一部情報によりますと大きな動きがある自治体

には行くけれども、そうでない小さな動きしかない所にはあまりアポがないみたいな話をしているみたいですけども、中之条町にはそういったところの打診というのはあったのでしょうか。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）アマゾンにつきましては、今のところこういった問合せございません。

今のところ、こちらは様子を見させていただいているというようなところでございます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ぜひこれから頑張ってアマゾンにもこちらに来ていただけるような、打診していただけるようなところになっていただければと思います。

関連がなければ、最後にもう1つだけ質問させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（安原賢一）はい。

○6番（佐藤力也）予算書の155ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費、一般行政経費（観光事務費）の説明で12節委託料として四万温泉観光資源調査研究業務委託料200万円が計上されておりますが、この事業について委員会のほうでも同僚議員のほうから町長のほうにご質問があったと思いますが、この事業については町単独の事業なのか、それとも県のリトリート事業などに関連しているのか、その財源についてお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）委員会でご説明をさせていただいた時に佐藤議員も傍聴されていたと思いますので、詳しい内容はご存じだと思いますけれども、これは町単独の事業でありまして、この事業の中でどういうふうに進めていくかというものは有利な県の補助だとかそういうのがあれば、そういうものも含めて調査をするということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）この事業の委託先については、委員会の中でも同僚議員の質問に対して観光業者の中で適切なアドバイスができる所を見つけていきたいとの答弁をされていたと思います。その広報という所は、今のところあるのかなのか、そういったところをご答弁いただければと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）まだ議決をいただいておりますので、議決をいただいた後、これから中之条町に適切なアドバイスをいただけるような委託先を検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。

この調査を行い、その調査結果というところを基に今後どのくらいの予算規模でこの事業を行っていくおつもりなのか、攻めの観光をうたった外丸町長の肝煎りの事業となるのか、現段階での町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）委員会の時の説明でも申し上げたことがあるかもしれませんが、今34、5万人、四万においでになっていると思います。やっぱり四万の魅力をこれから再発掘して発信させていきたいということは傍聴された時にお聞きになったと思いますけれども、これからどういうふうな形で進展していくか、それを、調査をしてインバウンドも含めて四万へおいでいただくお客さんを増やしていきたいという考え方の中でありますので、まず調査がこれから始まって行って、その内容について精査しながら、やはり観光も攻めの観光をしていかなければならないということでもありますので、今後の調査の中でまた見いだしていければと、このように考えております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。

この事業が大きく発展して本当に観光というところ、中之条町にとって観光の中心になる四万温泉の発展は、町の財源の確保といった意味においても大変重要事項と考えます。この件につきましては、伊能前町長の頃より四万温泉協会を中心に様々なご提案、要望をしてきた経緯もございますので、外丸町長もそのことは十分ご承知のことだと思います。今回のこの調査についてもそういったところを踏まえてやっていただけるのかなと思っております。恐らくそれをこの予算が通ったときには、四万温泉観光協会の面々は非常に喜ぶのではないかなと思っておりますので、ぜひこの事業について地元四万温泉の意見も十分参考にさせていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（安原賢一）ほかに質問ございますか。9番、富沢さん

○9番（富沢重典）それでは、何点か質問をさせていただきます。

予算書の90ページ、まず内容の確認なのですが、移動困難者タクシー助成事業、これ昨年と内容がもし変わっているようでしたら説明をお願いいたします。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）では、移動困難者タクシーの関係でございます。タクシー事業内容的には、変わっておりません。地元のタクシー会社をお願いいたしまして、タクシー代基本料金を補助しているということで、チケットの枚数等も例年どおりでございます。また、障害を持っている方の介護タクシーなどもこちらに入っているものでございますけれども、このへんも今年実施しているものと、事業的には変わっていない状況でございます。

以上です。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）たぶん課長なりは、私がこれからお願いするから大体想像ついていると思うのですが、町長にも決算の時だったかな、質疑をお願いしたことあると思うのですが、この移動困難者タクシー事業、だんだん年々拡充されて、今すばらしい方向に向かっているなど感じてい

るのですけれども、なかなかタクシー業者さんが少ないということで拡充が難しい事業の一つかなというふうに私も承知はしているのですけれども、今の要綱の中で独り暮らしで免許返納された方は対象になっているのです。しかし、独り暮らしで免許を持っていない方はこの助成金事業を受けられないのです。でも、独り暮らしで伊能町長時代にはよく言ったのですけれども、眼医者に行きたい方が朝、車を自分で乗り出してしまうと眼医者で瞳孔を開く薬を塗られると乗って帰ってこられない。だから、しょうがない自宅から眼医者までタクシーで行ってタクシーで帰ってくるということがあり得るのです。免許を持っていても乗れない日もあるし、町としては免許返納を推進しているのですから、免許を持っていてもなるべく乗ってもらわないほうがいいわけではないのですか。なるべく乗ってもらわないために免許返納してもらっているのですから、免許持っていてタクシー券を使って乗っていただければそれはもうより安全でありますし、そのためにも免許返納を促しているのだと私は思っているのです。ですから、具合が悪くてどうしても乗り出たくないという時にこういう事業を使えるような、特に独り暮らしです。免許は、何となく身分証明書の代わりに返したくない方がいっぱいいると思うのです。その方達がやっぱり今日は体調悪いから乗り出たくないけれども、お金かかるからという方もいると思うのです。その方々なるべく運転させないためにも、ぜひ免許持っていて独り暮らしの方々にはこの事業を拡充していただければと思うのですけれども、町長の答弁をお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今富沢議員からご質問ありました、高齢者の方の移動困難者タクシー事業になりますけれども、事務方のほうで1回検討したという話もありますので、それを先にお伝えさせていただきます。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）そうすれば、私のほうで説明させていただきます。

免許持っている方についても券は出せないかということでございますけれども、先ほど申しましたような単発的な例えばお医者さんにかかった際にその券が使えないかというお話もいただいたのですけれども、お医者さんにかかったこと、ここの方がお医者さんにかかって運転できないということを証明するにあたりまして、ただ口頭で言われただけだと確認できないということもございまして、証明となりますと診断書1枚取るのに2,000円とか結構高額かかってしまいますので、そのためだけに診断書取るのはあまり現実的ではないというお話があったりですとか、またこれで対象者が増えてきた場合にタクシー会社に対応できるのかという問題もあったり、なかなか一概に出すというのはちょっと難しいかなというところもあります。何とかそういう方にも出せないかという検討もしたのですけれども、ちょっとなかなか答えも出ないところもありましたので、引き続き今後も検討はしたいとは考えてはおりますが、今のところ現状でご理解いただければと思っています。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）事務方でもいろいろ検討していただいたようでありますし、富沢議員の考え方については私もやっぱりそういうお年寄りも大変かなということはあるので、ちょっといろいろ難しい問題もあるようですので、引き続き検討させていただきたいということでご了解いただきたいと思います。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）免許を返せば使えるけれども、返さなければ使わせないというのちょっと横暴なので、前向きに検討をお願いします。

続いていきます。予算書102ページ、また担当課長どうせ何を言うか分かっていると思うのですが、乳幼児おむつ等購入補助金、これ町長、要綱を知っていますか。どこで買ってもいいのです。町外でもインターネットでも。子育て世代には、非常にありがたい事業かなというふうに思うのですが、これだけ大変な時期に町長は水道料金の基本料金免除したり町民に随分目を向けている中で大型店舗が非常に進出してきて中之条の町なかで商店をやっていくのが苦しい方々が、町のお金が町外に簡単に流れるようなこのシステムをぜひ中之条町の商店街で買ったものについての補助事業に変えていただきたいなというふうに思うのですが、町長の見解をお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）以前富沢議員からそういったご指摘もあったので、事務方のほうでちょっと検討させていただきましたので、事務方の説明をさせていただきます。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）では、私のほうからお話しさせていただきます。

今年度から対象を1歳から2歳までに拡充をさせていただいているところでございます。当初この事業を始めた時に他の町村を参考にさせていただいたのでございますけれども、他町村ですと大きい市なんかですと同じ町村内に薬局がたくさんあるということでチケットを渡してお店で引換えてお店から請求を後からもらうというような仕組みのところ結構多かったような記憶がございます。中之条町は、当時具体的に言ってしまうとゆたか薬局ぐらいしかなかったものですから、ちょっとなかなか同じような制度設計は難しいということで、買ってもらって後からお金をお返しというような形で始めた経緯がございました。このところ大分お店も薬局等増えてきておりますので、そっちに切り替えてもいいのかなという感じもしてはいるところではあるのですが、結局チェーン店が多いので、お金が中之条に落ちるかどうかという部分が一つあるのと、あと出産したばかりで結構出歩いたり大荷物持ってくるのが大変といった方もお話聞きますので、今ですと具体的に言うアマゾンですとか生協ですとか、家まで届けてくれるという所もございますので、それがすごい助かっているという意見もちょっと窓口等でも伺いするものですから、そのへんまた実際利用している方のご意見等をお伺いしながら今後も制度設計を考えていければと考えているところでござ



います。

以上です。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今事務方でいろいろ検討した結果、ご説明をさせていただきましたが、そういった町内のいろんな事情もありますし、ご利用されるご家庭の事情もあるようですので、引き続きまた検討をさせていただきたいと思います。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）ぜひお願いします。

続いていきます。予算書145ページ、木材活用センター運営事業でフルタイムの任用職員を置くようなのですけれども、具体的に何をさせていただくのか。それと、電気料が非常に高いのですけれども、なぜこれほど電気料がかかるのかご説明をお願いします。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（小池宏之）木材活用センターのプロジェクトマネージャーの人件費でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、事業の中で計画させていただいております他の町村ですか、北区ですか、それからもろもろの学習機会、体験機会等、そういったものをコーディネートしているお仕事を今してもらっています。それから、来年度新しく実施予定の木工の製作等ができるレンタル工具の事業、こういったものにつきましても立案や調整等をしているような状況でございます。今年度が最後となっております、3年目になりまして次年度7年度にはまた、できれば中之条町に残っていただいてこうした林業系の事業のもろもろの活動をしていただければというふうに考えてございます。

2点目ですけれども、電気代、こちらなのですけれども、今木材活用センターで使用する電気につきましては、中之条町で一度一括して支払います。そして、配電盤に使ってあります電気の使用割合ほぼほぼ9割から9割5分ぐらいが製材所のほうで使っているのですけれども、そちらを案分して改めてまた歳入のほうで電気代をいただくような形になっておりますので、現在フル稼働手前辺りで月80万から90万ほどかかっておりますので、さらにこれが活発に動くということで今回予算化しているような金額を上げさせていただいたような状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）ありがとうございました。

せっかく造った施設ですから、なるべくいろんな方々に来ていただいて、常時人が訪れるような建物にしていただければなというふうに思います。

続いていきます。予算書の157ページ、観光宣伝事業の中で花ゆかりの、また飲料水です。水をつくるということなのですけれども、結構これ無駄に配っているようなイメージがあって、伊能町長

時代にももうそろそろいいのではないですかという質問をしたことはあるのですが、1本当たりの単価も非常に水を購入するには高過ぎる単価ですし、もしこれを続けたいのであればできれば中之条の特産が生まれるような、例えば六合の桑茶とか何か工夫したものをせっかく100円以上かけているわけですから、いつまでも水だけではなくて、何か持って帰ってもらったときに珍しいもの持って帰ってもらって、では今度来た時に葉っぱ買おうとか、何かそういうふうに宣伝に使っていただければいいけれども、水を宣伝してもこれ以上波及効果ないような気がするのですけれども、そのへんお願いします。

○議長（安原賢一）観光商工課、お願いします。係長

○観光商工課係長（宮崎 烈）観光係の宮崎です。

ご質問いただいた花ゆかりの水の件なのですが、富沢議員のおっしゃる様に確かに水ではなくてお茶とかそういうのもいいのかなというところもあるかと思いますが、いろいろな場面で会議等、また訪れた方にお出しすると好評をいただいているところもございまして、また継続で上げさせていただいたのですが、確かに単価も少し上がったりはしていますが、1本100円はかかっていませんで、1本78円とそのラベル代がおおよそ12円というところになっております。

以上です。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今の富沢議員ご指摘の花ゆかりの水の関係ですけれども、今観光課の職員のほうも単価についての説明がありましたけれども、いろいろな町へ訪れていただく方、あるいは視察においでいただく方の中には中之条の水は非常においしいのだよということも兼ねながら、お米も花ゆかりですけれども、花ゆかりってブランドをうたいながら、このまだ波及効果があるかないかと言われると、一遍にはそれは伸びていかないかもしれないけれども、この水も使いながらやはり中之条町の一つのブランドとして引き続き、あるいは富沢議員の言うように違う場面の飲料というのでもまた検討した中であるとすればそれも研究していかなければならないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）いよいよ3年後には、私の自宅でもこの花ゆかりが出てくる時代になりますので、ぜひ加工する前のものが中之条の何か物産の売れるような、せっかくですからお金かけていただきたいというふうに思います。

続いていきます。予算書163ページ、六合の温泉の関係なのですが、昨年までは赤岩温泉の源泉調査費400万ついていたのですが、今年ついていないのですが、もう諦めてしまったのですか。ちょっとそのへんの経緯をお願いします。

○議長（安原賢一）六合振興課長

○六合振興課長（山本俊之）赤岩温泉の源泉の調査の関係なのですが、今年度5年度で予算いただい

ていまして、専門的な業者としての調査はお願いしていませんが、温度を測る調査の機械を買  
いまして、現在職員で直営で調査を実施しているところであります。現在12月と2月に2回実施し  
まして、もうこれからちょっと暖かくなって来る時期もありますので、今後も何回か調査をしてい  
きたいと思っております。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）ぜひ赤岩地区の方々、首を長くして待っていますので、お湯が出るようにしてや  
ってください。お願いします。

続いています。予算書の172ページ、ホームページ作成更新業務委託料なのですけれども、これ  
毎年同じお金かかっているのですけれども、ホームページの更新に毎年74万9,000円はいかがなもの  
かなと思うのですけれども、そのへん妥当なものですか。最近ホームページ業者も非常に増えてき  
て私の会社にも結構電話来るのですけれども、この10分の1ぐらいで新規で作ってくれるようなと  
ころもあるのですけれども、ちょっとそのへん毎年検討されているのか何となく随契でお願いして  
いるのか、経緯をお願いします。

○議長（安原賢一）お願いします。課長

○花のまちづくり課長（福田義治）では、花のまちづくり課よりご説明申し上げます。

毎年同じには、やっぱり随意契約的なところもあり、花情報ですとかそういう新たに加えていた  
だいているものも、新たに説明を加えていきたいようなところもあるものですから、この予算を計  
上させていただいているような次第でございます。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）毎年やっているからなかなか口出しするのもと思いますので、このガーデンズで  
すけれども、今まで大分私も質問をさせていただいたのですけれども、いよいよ外丸町政になって  
町民目線の施設にしようとしているのかなというところが見られます。そんな中で多目的施設改修  
事業の中でバーベキュー棟も、これ当初の実は工事を着工させたときの議会のお願いとして育成会  
等でバーベキューする場所がないからという、もう10年ぐらい前の話からの念願の施設かなとい  
ふに思うのです。この施設を改修し始めた時に一番奥のリングがある所の奥にバーベキュー施設  
を造るという約束があって、駐車場と途中までの道路となぜかステンレスのシンクと蛇口だけつけ  
たのです。そこら辺今後どうしていくかちょっとイメージがあったら。駐車場があって、道があっ  
て、シンクがあって、何も無いのです。斜めになっているから、バーベキューもできないのですけ  
れども、ちょっとそのへんも何か町長の中でイメージ、せっかくあそこ道路造って駐車場まで造っ  
て水道まで引張ったのに、椅子置いたらたぶん倒れるぐらい急なのですけれども、そこまで急で  
はないけれども、たぶん座ってられないぐらいなのですけれども、せっかく駐車場まであるのだ  
から、あそこをもうちょっと町民に解放したほうが、一番奥まではたぶん行かないですから、お客  
さん。ちょっとそのへんももしイメージあったらお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今回たんぼぼという施設をバーベキューもできる多目的施設に改修しようと言いましたのは、新設、例えばバーベキュー棟建てると大金かかってしまうものですから、やはりある施設、あそこの施設が大分もういろんな使わなくなるものも入っているということで整理して活用しようということで、あそこを利用するようにさせていただきました。私のところにも今までの経緯の議事録とかそういうのを見させていただきまして、富沢議員おっしゃるように奥のほうという案もあったようですけれども、今回はそういう形で既存の施設を改修して使わせていただいて経費の節約を図りながらいろんなイベントでも使え、あるいはバーベキューもできる、そういう施設にしていこうということでありますけれども、奥のほうのイメージというのですが、昨年実は私週に、大体申しあげましたけれども、大体1回はガーデンズ行っているのですけれども、去年の秋でしたか、あそこの奥のほうでリングを使った高校生に本当に協力してもらってリングのパイだとか何かリングの焼きリングを食べるとかというので、あそこ随分大勢の方がお見えになっていただきました。その時やはり向こうの駐車場に止めていただいて入場していただくという形で、あそこの水もちろん使うのですけれども、あの所をリング園が上にあるものですから、赤い小屋へ参りまして、行ってみますと非常に若い人達、あるいは高校生、お子さん連れの方が随分お見えになっていました。そういったイメージで使うのもいいのかなというのを私も目で見て実感をさせていただきましたので、富沢議員もおっしゃるようにこれからも町民の方が利用できるような、町外の方も結構ですけれども、そういった意味であそこの所が利用できればいいのかなと、こんなイメージは持ちつつあるところです。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）ぜひこれ以上お金かけろって言っているわけではないのです。私もうちちょっとあれを平らにしてくれれば持ち込んで、別にバーベキュー屋根の下でやる必要ないですから、晴れている日にやりたい人がやってもらえれば、平らにだけしてもらえればいいかなと思うので、検討お願いします。

続いていきます。199ページ、何点かあるのですけれども、いよいよ中之条小学校の体育館に空調設備が入ることなのですから、物はともかくこの設計業務委託料の446万円って六合の診療所の設計費はもうちょっとお安かったような気がするのですけれども。エアコンつけて配管なのに、通常家庭用のエアコンでイメージしていただければ、購入すれば勝手に取り付ける人がイメージして配管して設計料なんてないのですけれども、なぜこんなに大金かかるのだから説明をお願いしたいのですけれども。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）議員お尋ねのガスヒートポンプの設計委託料の関係ですけれども、まず工事費のほうは業者さんのほうに現場を見ていただいて、おおよその工事費見積もりをしていた

だいています。委託料のほうは、建設課、また総務課の契約係とも話をさせていただく中でおおむね工事費の12%ぐらいが適正な額であろうということで、今回計上させていただいております。ただ、実際の執行にあたっては、適正に執行してできるだけ費用のほうは抑えて契約をしたいと思っておりますので、ご了承のほうをよろしく願います。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）恐らく業者さんに発注していただければ、設計もなく配管までしてくれるかなと思うので、執行の際には気をつけていただきたいなというふうに思います。

続いて、中之条小学校体育館の屋根の改修工事なのですけれども、これ前回どのぐらいで屋根の塗装をしたのだから、今現状どのぐらい傷んでいるのだからちょっと分かったら教えていただきたいのですけれども。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）少々お待ちください。

中之条小学校の体育館の屋根の関係ですけれども、申し訳ありません。経過年数がちょっと具体的な経過のやつが分かってはおりません。ただ、15年以上は経っているという話をたしか聞いております。状況によっては、老朽化によって劣化やさびがやはり大量に発生しております。また、2月頃だったと思うのですけれども、風が吹いた時に軒天の板が剥がれるような状況もあったり、あとは昨年度は雨どいの修理なども行わせていただいているところで、全体的に劣化が大分進んでいるような状況でございます。細かいことが分からずに申し訳ございません。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）恐らく体育館の耐震工事をした時に塗っているのだと思うのですけれども、もうそんなに傷んだかなと思って、状況がそういうひどい状況になってしまったのかなというふうに思いました。

続いていきます。予算書227ページ、ツインプラザ駐車場土地購入費、これ具体的に土地たぶん分かるのですけれども、場所だけ分かったら教えていただきたいのですけれども。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）駐車場の拡張の土地なのですけれども、ツインプラザ北側にある理髪店、床屋さんがありますけれども、その東側に現在農地があります。そちらのほうを購入いたしまして駐車場として整備したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）恐らく中之条小学校を新築した時に業者さんが駐車場にしていた所かなというふうに思います。非常にツインプラザ、幼稚園等、駐車場非常に狭いので、大変ありがたいかなというふうに思います。

最後の質問です。244ページ、また屋根の話なのですけれども、総合体育館の中学校のほうから見て見える建物の屋根は、まだそんなに経っていないのですけれども、大屋根のほうだけ全然手をつけていなかったということなのですけれども、そのへんだけ分かったら教えていただきたいのですけれども。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）今回は、大屋根の塗装というふうに考えております。私のほうも前回いつ塗装したとか、そのへんの経過がちょっと資料を持ち合わせていないので、申し訳ありませんが、場合によってはというか、雨の降り方によっては雨漏りも見受けられるということで、早期に改修をしたいと、塗装工事を行いたいというものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）提案理由でもたしか雨漏りがするんですという話だったので、塗装で雨漏りを止めるということなのですか。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）そうですね。さびとかも出ているということですので、塗装をすることと、あとはコーキングなどもして、そのへんはしっかりした上で雨漏りを防ぐということで考えております。

以上です。

○9番（富沢重典）ありがとうございました。

○議長（安原賢一）それでは、ここで暫時休憩とします。再開は10時50分とします。

（休憩 自午前10時36分 至午前10時49分）

○議長（安原賢一）再開します。

ほかに質疑はございませんか。1番、原沢さん

○1番（原沢香司）一般会計予算についての質問です。

予算書の102ページ、3款2項1目放課後児童健全育成事業について伺います。今回利用者世帯補助金を新規で入れるなど、大変こちらの事業ありがたく思っているところなのですけれども、大規模の改修、民間事業者さんのこれが計上されていたりですとか、また文教民生常任委員会の議論の中では民間事業者さんの事業所にAEDですとか、そういったものの配備があるかどうかという質問も出ておりました。ここで伺いたいのですけれども、12月の一般質問で私のほうで学童保育の学校への設置、これの検討いただきたいということでお話差し上げました。今回の予算を見ても、このように民間の事業者さんの改修、今後も恐らくかかってくると思われまして、AEDなりの設備のことを考えてもやはり学校で学童保育を行うこと、今後非常に重要になってくるのかなと思いますので、現時点での検討状況を教えていただければと思います。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）では、学童保育の関係でございます。今回予算のほうでも屋根の修繕ということで、民間の施設のほうを上げさせていただいたものがございます。現在学童保育所につきましては、中之条地区で民間で2か所、それから六合地区で公立で1か所という状況でございます。学校への設置というお話でございますけれども、現在民間の学童保育所2か所で一応待機児童もなく事業実施しておりますので、これにプラス公立で設置ということになりますと、今度民間を圧迫してしまうような事態も訪れてきますので、今後民間につきまして、対応が民間だけではし切れないというような状況は来るような状況がございましたら、民間をもう一か所募集するか、あるいは駄目な場合には公立の設置等も考えていかななくてはならないかなと考えているところでございます。もし公立で実施という場合になりましたら、やはり学校施設に設置したほうが安心な面もございますし、移動等もないということでもありますので、そのへんもまた学校等と、教育委員会等と相談しながら実施するような形になろうかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ありがとうございます。

また、すみません。一般質問の内容ともかぶってしまうのですけれども、今後の検討ということでございますので、民間事業者も含めてぜひ運営を民間事業者にお願いをする。場所は、学校を使うというような考え方もできるかと思っておりますので、ぜひ柔軟にご検討いただければと思います。既に民間事業者さんにお話聞きますと、指導員の不足ですとか、人が足りなくて送迎が大変だというようなお話も聞こえてまいりますので、ぜひ今後検討いただければと思います。

以上です。

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございませんか。5番、山田さん

○5番（山田みどり）1点だけ質問をさせていただきます。

予算書でいいますと、264ページになります。会計年度任用職員のことについて質問をさせていただきたいと思っております。常々会計年度任用職員の処遇改善などについての一般質問を行いまして、12月の答弁では町長は必要な所にはそういった会計年度任用職員でなくて、正規職員ということで今後検討していくような答弁もいただきましたけれども、今予算についてどれぐらいそういった反映されているのかというところです。今本当に人手不足で職員の数も職員の配置というのものなかなか大変な部分があると思うのです。正規職員にすればそれだけ財政も圧迫するということはあると思うのですけれども、住民サービスというのはどれだけICTが発達してそういったところに変えたとしても、人対人なので、やっぱりそういった細やかな対応というのは人間でなければいけないというところもあると思うのです。変えられないところ、特に人材、人を育てる育成部分の保育とか保育士とか、そういったところはどうしてもやっぱり人でなければいけない。そういった所で必要な職員をきちんとやっぱり育てるといふか、やっていく、キャリアを積んでいっていただくとい

う面では、会計年度任用職員から正規職員へということを常々お願いしているのですけれども、そういうところがどこまで反映して今後どういうふうにやっぱり人材不足の中できちんとそういった会計年度ではなくて、正規職員を増やしていくかということの展望も踏まえて町長の見解を答弁いただければと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）以前にも山田議員からこういった関係のご質問をいただきました。人口減少、少子高齢化が進んで人がいなくなると、何か経費がかからなくなるような、そんなことを言う人もいますけれども、逆に余計経費がかかるという状況だと思います。ご承知のように役場ばかりではなくて、どの産業ももう人手不足で大変な状況の中で外国人の方に労働力を補ってもらおうというようなことはあるようですけれども、中之条役場に関しての今ご質問にお答えさせていただきますと、1人の職員の範囲が広がってきまして、それを補うために会計年度職員という形なのでしょうけれども、責任ということになりますと、正規職員のほうが責任がやっぱりありますので、できれば一遍には改善できませんけれども、そういった正職員の負担軽減も含めて、人事計画というのはちょっと時間かかるかもしれませんが、なかなか一遍には解決できませんけれども、そのところ会計年度で補う。山田議員から会計年度職員について正規職員にというような話もありましたが、制度的なものはまた総務課長からちょっと補足があれば答えさせますけれども、いずれにしてもとにかく人員不足ということを考えて時には、そういう正規職員も少しずつでも増やしていった会計年度職員とのバランスがもうアンバランスになっていますから、それも考えていかなければならないという状況にあるということは私自身も感じております。細かいもし補足があったら総務課長のほうから補足をさせます。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）補足というか、町長答弁のとおりなのですけれども、議員からご質問のとおり非常に数的には多い状況でございます。服務的な処遇については極力、例えば今回で言えば勤勉手当の関係ですとかその率ですとか、あるいは給与、報酬の部分について、あるいは特別休暇、そういった服務的なものについては職員に差異がないような形でつけようと思って、実際になっております。ただ、議員からおっしゃるとおり人材育成という点について言えば、これから会計年度といえどもそういったスキルを身につけていただける機会が広がっていけばかなり町としても充実してきますので、そのへんの研修の機会ですとか、そういった機会は広く職員と変わらないような、そんな形で考えていきたいと思っております。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）すみません。言い忘れたのですけれども、職員採用、特に保育所にあっては昨年も議員のみなさんにもお世話になって人材派遣をしていただくような事態がありましたけれども、できれば各自自治体ちょっといろいろ情報交換してみますと職員についても年間通年採用している、



足りなくなったらすぐ採用するというようなこともやっておる自治体も県内でもあるようです。ですので、保育所に関してはそういうことも少し検討する必要があるのかなど。例えば保育所にお勤めの女性の方が産休に入る、いろいろな状況の時に足りなくなると前回みたいに人員派遣をしてもらうということだけでなく、そういった時に通年で採用、募集ができればそれもいいのかなんていうのを検討してみたいというふうには考えております。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）採用に関しては、そういった柔軟な対応をしていただけるということで、ぜひそういった対策というか、人材不足をどう補っていくかということは本当に課題となっていくと思いますので、そのへんのところはしっかりと対応していただくということで、全ては住民サービス、住民にやっぱり関わってくることなのです。職員のみなさん本当に日々働いていらっしゃるいろいろな様々な事業の中で活躍されていると思うのです。そういった方、職員が生き生きと生きがいを持って職務にあたっていただくということは、やっぱり住民サービスに大きく関わってくるということになると思いますので、ぜひその部分のことについてはいろいろと検討いただいてよりよい職場環境にしていいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（安原賢一）ほかに質疑はございませんか。11番、唐沢さん

○11番（唐沢清治）それでは、私のほうから1点だけご質問をいたします。

予算書の235ページ、文化財保護管理事業についてお伺いをいたします。去年度ですか、今年度5年度には神保家住宅保存活用計画策定業務委託料というのが計上されていましたが、6年度には計上されていないのは、保存活用計画が作成されたということなのかお伺いをいたします。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）それでは、神保系住宅の整備の関係をお答えいたします。

今年度保存活用計画の策定委託料ということで予算のほういただいております。現在計画づくりのほうをしているところです。今年度中には、計画書のほうは作成が完了するということになっております。本来ですと、その計画書を基に保存修理、工事というふうに進んでいければいいというふうに考えているのですけれども、来年度、群馬県のほうの文化財関係の群馬県の補助事業、かなり予算が絞られているということで、町村に配られる補助金がかなり少ないということで、中之条町には来年は県費補助というのはほぼつかない状況となっております。ですので、来年度については神保家については一旦休みというか、一旦は止まるというような状況で、7年度からのまた事業の再開ということを考えているところです。

以上です。

○議長（安原賢一）11番、唐沢さん

○11番（唐沢清治）どうもありがとうございました。

一応事情は、説明をいただきました。分かりました。結構何年も行いましたよね。何年かかったか、またその経緯等をいろいろちょっとお知らせいただければと思うのですけれども、よろしくお願い致します。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）神保家住宅につきましては、平成29年に県の重要文化財に指定されました。この整備につきましては、まず建物の調査、それから耐震診断を行うということで、令和元年度から事業がスタートしております。令和2年度から次の段階ということで、保存活用計画の作成ということで取り組んでいたところなのですけれども、神保家住宅の関係につきましては、委員会を組織して委員会の指導を得ながら進めているのですけれども、委員会の先生方から神保家についてはもう少し調査を進めてより神保家がどこに価値があるのかということをしつかりと明確にした上で活用計画を作成したほうがよいということで指導を受けました。令和2年度から保存活用計画の作成は始めているのですけれども、どちらかという調査のほうに主眼を置いて進めてきておりまして、それが2、3、4ということで調査のほうは行っておりまして、今年度令和5年度で保存活用計画を作成するというところでございます。

以上です。

○議長（安原賢一）11番、唐沢さん

○11番（唐沢清治）どうもありがとうございます。

要するにそういうことで、7年度からということなので、ひとつよろしくお願ひしたいのですけれども、私が十数年前に神保家を初めて伺ったときには襖などまだきれいに保存されている状態だったのですけれども、去年ですか、行ってみたら結構いろいろと傷んでいるようなのです。相当劣化が進んだように思われます。そういうことから一日も早く、来年度からということなのですけれども、早い事業展開をしていただければと思うのですけれども、よろしくお願い致します。

以上です。

○議長（安原賢一）ほかに質疑はございませんか。12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、まず予算書35ページ、収入の部の災害バルク補助金という説明があるのですが、令和5年にはこの災害バルク補助金というのは見受けなかったような気がするのですが、この内容についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）この災害バルク補助金につきましては、中之条小学校のガスヒートポンプ設置に伴う国庫補助になっております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）括弧書きでガスヒートポンプ設置に伴うとでも入れていただくと非常に、わざわざ質問しなくても済むので、これからはそういうふうにしていただければと思っております。

続きまして、総務費、予算書41ページ、職員手当についてなのですが、今年度ほとんどのところで手当の中の地域手当がなくなっておりまして、前年に比べて100分の1ということになっておるのですが、これはどのような変更があったのかお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）地域手当の関係なのですけれども、こちら令和6年4月からは手当廃止ということで全部切らせてもらいました。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）手当を廃止する理由は何なのでしょう。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）少し説明が足りなくて、失礼したのですけれども、地域手当全部廃止ということではなくて、町内の我々職員のほうの手当のほうの2%の部分を廃止するというで、例えば東京勤務になる、今はいませんが、東京勤務になるとか、あるいは前橋勤務になるとか、そういうところの地域手当は残してあるのですけれども、いわゆる我々職員のほうの2%のほうの手当については廃止というか切らせていただいたわけなのですけれども。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）本年度職員手当の内訳というところで、地域手当本年度11万3,000円、前年度1,519万となっておりますが、今の説明ではこれを説明し切れないのではないかと思いますので、追加の説明あったらお願いいたします。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）今ちょっとなかなか説明がうまくいなくて申し訳なのですけれども、前橋のほうに1人出向しております。その部分については、職員につきましては、前橋勤務ということで地域手当のほうを出しております。ただ、この廃止になっている部分につきましては、一切私なんかも、見たらここにいる職員もそうですけれども、もう手当は一切廃止するというでなりましたものですから、この部分については減額してあるのですけれども。

○12番（福田弘明）廃止の理由については。

○総務課長（朝賀 浩）廃止につきましては、やはり中之条町の実態ですとか、あるいは近隣町村の実態ですとか、県内の状況、そういったものも勘案して決めさせていただいたわけでございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）これについて町長何かご意見ありますか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）事務方のほうで今説明したのですけれども、足りない部分があればまたちょっと副町長のほうからも説明してもらいます。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）地域手当につきましては、ちょっとすみません。今何年か前なのですけれども、前に人事院勧告のほうで勤務地によって支給が制限されるというか、支給がなくなる箇所がありまして、中之条町におきましてはその際ほかの給与等の支給は変えずに地域手当をそのまま残していたという経緯があります。こちらにつきましては、本来ずっと人事院勧告を尊重してきたところで、中之条町としてもこのたび見直しをして廃止をしたいというところから、前橋等については残しておくのですけれども、中之条町の職員については手当を廃止したいというところがございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）人事院勧告に沿って廃止したということですね。分かりました。

続きまして、45ページの役務費の郵便料520万計上されております。非常に高額なのですが、中之条町議会のほうにおきましては従前郵送されていた議会の開催通知等につきましても今電子的な配信で済んでおるのですが、一般質問の時でもお話ししたことがあるかと思うのですが、この郵便料金、そういった電子的な伝達による方法を用いれば大分経費節減されるかと思うのですが。特に今年度につきましては、郵便料金の値上げが控えております。中之条町は、DXについても積極的に取り組んでいくという方針を出されておるのです。ですから、了解を得られた相手方についての連絡事項については、そういった電子的な連絡で済むというような内容に変えていかれたらいかでしょうか。そのへんのお考えをお伺いいたします。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）郵便とかそちらの通知の相手先の関係ですけれども、事前にその方に通知を電子で行っていいかどうかというところの確認もなかなか取れないというような状況もありまして、このたび郵便料金のほうは値上がりということでもありますので、今後の検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）検討のほうお願いいたします。

続いて、同じく45ページの17、備品購入費のところ印刷費購入費とありますが、どんな印刷費を購入なのでしょう。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）こちらにつきましては、印刷室にあります印刷機が1台古くなってしまったものですから、その更新ということで備品のほうの購入させていただく内容でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それであれば、印刷機購入費ではございませんか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）大変失礼しました。議員おっしゃるとおり、これ文字の間違いです。大変失礼いたしました。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）総務費の一般管理費になります一般行政のところでは令和6年度におきましては、内外情勢調査会員負担金及び平和首長会議メンバーシップ納付金、それと群馬県日本中国友好協会負担金が計上されておりましたが、今期これが計上されておきませんが、その計上されなくなった経緯についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）こちらのほうの負担金につきましては、今までずっと負担金を払って研修等に参加させていただいたのですけれども、なかなかもう実態に合わないということで、先方にもお話ししてもう来年からはなくなるということでございますけれども、ただ平和のほうの関係が出たと思うのですけれども、こちらにつきましては、予算計上はないのですけれども、負担金として取っておりますので、こちらのほうにつきましては、引き続き加入して参加させていただくような形になります。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）同じく総務費の4目財産管理費、その中のページで言いますと52ページ、普通財産管理事業の中で新しく駅前駐車場申請封筒印刷代が計上されております。これ去年は、計上されておらなかったのですが、何かこれ申請方法の変更等があるということで計上されたのでありましようか。そのへんをお伺いいたします。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）封筒ということでございます。申請方法の変更というのは、特段ございません。今総務課とすれば、宿日直等でも駐車場の予約とか受けているのですけれども、なかなか結構申し込みがあるものですから、今はLINEでも自分のスマホからLINEを通じて予約できるようにしてはありますけれども、ただ支払いのほうはどうしてもアナログなものですから、使用料金を封筒に入れてボックスのほうに入れてもらうというふうな支払い方法を取ってございます。単純に支払うための封筒に入れて名前を書いてもらうのですけれども、その封筒がなくなったということで増刷というか、増しているというか、新しく封筒をつけさせてもらうだけなので、だから申請自体に変更があったわけではございません。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）これあまり高額な金額ではないかと思うので、それこそ電子的な決済、そういった方法、何とか何とか、具体的な名前を出すとまずいので、いろいろあります。手軽にバーコード活用してぱっと払うようなシステムだとか、そういった決済方法に変更されるような検討をこれから願いたいと思うのですが、そのへんよろしくお願ひしたいのですが。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）いろいろ町でもDX等これから進めていきますので、そういう中でこれもひ

とつの検討事項にできればとは思うのですけれども、ただ病院に通うとかいう方が多くて、適切な表現ではないかもしれませんが、非常に高齢者の方も多くてなかなかアナログの名前を書いて封筒にお金を入れるというふうなのがちょっと定着しているような状態ですけれども、議員おっしゃるとおりこれからDXも進めていく中で検討できればと思っています。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）予算書の中のページで言いますと58ページ、一番最後のほうにあります。ネットワーク構築業務委託料、これ同じ名前のネットワーク構築業務委託料2つ計上されておりますが、これは内容が違うのでしょうか。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）大変申し訳ございません。金額的に幾らと幾らになりますでしょうか。

○議長（安原賢一）12番……

○12番（福田弘明）22万と14万8,000です。

○企画政策課長（山本嘉光）少々お待ちください。すみません。

まず、1つ目がWi-Fiの整備ということで、まず委託を1つ見込んでおります。

それから、未来戦略のほうからもございまして、こちらもディバイド対策等を含めたネット環境の構築ということでございまして、2か所について今回別のものとして計上させてもらってございます。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）すみません。いまいち明確に説明がなされてなかったようなのですが、同じ名前2つ計上、1つはWi-Fi、1つは何でしょう。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）1つが、経常的に今考えております文化会館等のネットワークの構築事業が1つございます。

それから、未来戦略等で意見ございましたミュゼ、それから図書館等の構築ということで、事業的には別ということになりますので、ちょっと同じような名前で大変申し訳ございませんが、この2つの事業を行うということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）同じ通信環境を整備する内容でしたら、1つの項目にまとめてでよろしいのではないのでしょうか。違いますか。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）今回未来戦略ミーティングということで、様々な意見をいただいております。その中で明示的に未来戦略として出た意見を予算書のほうで分かるような形ということで、今回同一の事業になりますけれども、1つは通常のもの、1つは未来戦略から意見が出たものとい

うことで区分けをさせてもらいまして計上させていただきました。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）ここの欄は、説明の欄でありまして、通常括弧の中は細かい補足の説明的なものが書かれるべきところだと思っております。ここに未来戦略と書かれておりますが、これは今の答弁で聞いたところによりますと未来戦略からの提案ということで載ったとあります。ということは、今まで議員の中でもワクチン接種等へ提案をされて、それが予算書に盛り込まれたことがございます。今までは、それについて括弧書きで何々議員と記載はございませんでした。これは、なぜこういうふうな記載をなされたのですか。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）すみません。記載につきましては、先ほどのとおりでございます。今後につきまして記載のつくり方等々再度見直しをさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）町長にお伺いたします。

町長肝煎りでこういった町民の意見を聞くということで事業展開されたということは、十分承知しております。ただ、それはまた違う場所でこういったところからこういう提案をいただいたということをお書きになればよろしいのであって、これ予算書にどこが提案したから載せるというのは今までに私議員になってからなかったような気がします。そのへんは、やはりこれから今後の議会へのこの予算書のこともございしますので、きちんとした規律の下に予算書をつくっていただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）おっしゃるように議員の意見として承っておきまして、今後さらにまた検討を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それと、同じく総務費の中で今期今まで事業でございました、準町民制度が今年度6年度は計上されておらないようなのですが、これはどのような理由で計上されなかったのかお伺いたします。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）準町民制度でございますが、ふるさと納税の返礼品と誤解を招くような取扱い等ありましたので、今年度準町民制度につきましては、予算計上はされておられません。ふるさと納税との制度上の区分けをするために今年度準町民制度を廃止ということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、お伺いいたしますが、ふるさと納税の返礼品についてこの準町民制度廃止に伴う……よろしいですか。どのようになさるのかお尋ねいたします。返礼品について、対応です。

○議長（安原賢一）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）返礼品につきまして、基本的には現在の感謝券、それからお礼の電力等々は現在ございます。町長のほうからも指示がございまして、農産品の新しく追加、こちらにつきましても現在取扱いをしていただく事業者がようやく見つかったというところでございます。農産品につきまして、固まり次第総務省のほうに報告をさせていただきまして、取扱い可能になるような形で今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）議案書の73ページ、伊参スタジオ映画祭事業に関連して、伊参スタジオ映画祭実行委員会補助金が計上されておりますが、令和5年と比べて倍近い金額が上程されております。令和5年335万、令和6年につきましては638万という金額になって大幅に増額しておりますが、この根拠についてお伺いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課係長

○観光商工課係長（山田真邦）伊参スタジオ映画祭の補助金についてでございますが、伊参スタジオ映画祭のシナリオの募集を毎年行っていたものを2年に1度の募集ということにさせていただきました。その制作費につきましても、2年に1度ということの制作費になっております。その関係で2年に1度の関係からこういった計上となっております。

以上です。

○12番（福田弘明）ありがとうございました。

○議長（安原賢一）福田さん、自分の所管の質問になります。

○12番（福田弘明）そうか。ごめんなさい。すみません。

それでは、民生費ではないですか、これ。民生費ではなかったですか。民生費ではない。総務費の款に入っているのではないですか。違いましたですか。

○議長（安原賢一）観光商工課です。

○12番（福田弘明）観光商工。すみません。

○議長（安原賢一）次に進んでください。

○12番（福田弘明）続きまして、議案書で100ページ、国民年金事務事業の中で郵便料金が計上されていないのですが、去年は計上されておるのですが、これ計上、郵便は出さないのですか。ほかのところにおいても、この郵便料金計上がなされていないところが散見されるのですが、取りあえずこの郵便料金、11、役務費のところの……ごめんなさい。ここは、計上されていた。すみません。取り消します。ほかのところ。ごめんなさい。失礼しました。



ここでした。100ページの福祉医療給付事業、ここにはあったような気がしたのですが、今期上程されておられません。その理由について。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）郵便料の関係でございませけれども、いつも各事業ごとに郵便料を予算確保しているところもあったのですけれども、令和6年度につきましては、総務課でまとめて一括で予算を取るという話になりましたので、各事業の郵便料につきましては、切らせていただきました。補助が関係するもの、先ほど申しました国民年金ですとか、そういうのは補助がいただけますので、その分につきましては、郵便料のほうを算定させていただいているようなものがございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）先ほど述べました総務費の520万の郵便料金の中に一括して他の所のものも入っているということですね。分かりました。

続きまして、お尋ねいたします。予算書の103ページ、児童措置費の中で委託料のところではTASKクラウドシステム委託料というのが昨年比で大幅に増額されておりますが、そもそものこのTASKクラウドシステムというのは何というものなのかお尋ねいたします。

それと、増額の理由についてのお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）予算書の103ページの児童手当の所の委託料でございませ。TASKというシステムなのですけれども、クラウドシステムの委託料となっております。児童手当につきましては、6年度の10月に大幅な制度改正が見込まれております。その関係もございませので、システム等の委託料につきまして増額をさせていただいているものがございませ。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）最近、予算書はカタカナだとか英語表記が多くて年を取るとなかなかついていけないものですから、できれば括弧書きの中にこういったものだというのを書いていただいたほうが理解しやすいので、ぜひそのへんは今後ご配慮いただきたいと思っております。

続きまして、移動販売、これは所管ではないですよ。大丈夫ですよ。移動販売の関係。予算書99ページの所に移動販売車買物見守り支援事業補助金というのが12番に上程されております。この移動販売車の購入については、既に委員会に出ておりますので、お尋ねしませんが、この具体的に見守り支援というのはどういう内容なのかお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）移動販売車買物見守り支援事業補助金12万円でございます。これ以前から始めていた事業でございませ、移動販売車が各地区を回って見守りも兼ねた事業ということで、

来たお客様の安否を確認するというようなことを、事業を行った際に月額1万円を支給するというような事業でございました。ただ、こちらにつきましては、今のところ実施する事業者がおりませんでしたので、実績はゼロとなっているような状況でございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）今期目玉と言っては何ですが、町長肝煎りの移動販売車の購入、これとはでは関係はないのでしょうか。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）事業的には、別の事業となっているのですけれども、この12万円につきましても今回実施する業者につきまして、これも申請していただけていただければ役に立つかなということで今回も予算立てさせていただいております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）予算書の106ページ、保育所運営費の中で伊勢町保育所運営業務委託料等、同じく中之条町保育所でも運営委託料が計上されましたが、たしか令和5年度にはこの運営委託料は計上されていなかったかと思うのですが、令和6年度新たにこの委託料を計上するにあたって経緯についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）この委託料につきましては、保育士の人数が不足している状況から業者のほうに人材派遣という形で委託をお願いしたいという予算でございます。令和6年度におきましては、保育士の産休、育休の人数が10名近くおるものですから、そういったところを会計年度任用職員を補充するとなかなか実際に復帰したときに今度は辞めてくださって言いづらくなるような部分もありますので、業者のほうの人材派遣ということで一時的に活用したいというように形でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）早く言えば、町のほうからもういいよとか、そういうのを言うのではなくて、人材派遣を通じて話をさせていただくということで、この400何十万かの経費を計上されたということですか。どうですか。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）人材派遣の契約のほうは、1か月単位で契約ができるものですから、必要に応じてそういった契約をしていきたいと考えております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、次にそのちょっと下、備品購入費の中で保育用備品購入費、これ2つ

同じ名前で計上されておりますが、予算は52万4,000円と片方は82万5,000円、これはこういった経緯で2つ同じ名前で計上されているか。この内容についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）すみません。少々お待ちください。申し訳ありません。

保育用備品購入費、ちょっとこどもやはり説明が足りなかったのですが、1つは金額の比較的安いようなものです。そういったものが上の最初の保育用備品購入費52万4,000円になります。

1つ飛ばして下にある保育用備品購入費、これは1つが50万以上になるような資産形成という形で台帳のほうに計上する必要がある、そういった備品を購入するものが82万5,000円になっております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）説明のときにそういった説明をしていただけるとこちらも納得しやすいので、よろしく願いいたします。以後は。

続きまして、予算書の117ページ、これは母子衛生費のところなのですが、委託料の所で5歳児就学前健康診査指導事業委託料が昨年計上されておりましたが、今期計上されておらないようなのですが、これはどういうことなのでしょう。と申しますのは、上のほうでは5歳児就学前健診の消耗品とかいろいろ計上されておるのに、この就学前健康診査指導業務委託料が未計上というのはどういふのかなと思いますので、説明をお願いいたします。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）お待ちいただいてよろしいでしょうか。

○議長（安原賢一）ゆっくりで大丈夫です。保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）すみません。この件に関しましては、確認をいたしましてまた改めてご報告させていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）これ今日中に採決になります。暫時休憩して資料、説明のほうお願いしたいのですが、議長どうでしょう。

○議長（安原賢一）お昼休みに用意して次では駄目で、ここで暫時休憩にしますか。

○12番（福田弘明）それまでにあれがなければいいです。採決までいかなければ。

○議長（安原賢一）ならないでしょう。

○12番（福田弘明）採決される前に聞かなければ意味ないので。

○議長（安原賢一）分かりました。

では、暫時休憩とします。再開は11時50分とします。

（休憩 自午前11時40分 至午前11時50分）

○議長（安原賢一）再開します。

副町長から答弁の1つ訂正があるそうで、お願いします。副町長

○副町長（篠原良春）それでは、先ほどのお答えでちょっと間違いがありましたので、訂正をさせていただきます。

地域手当の答弁の際に人事院勧告によるということで申し上げましたけれども、こちらは平成30年に行われました給与制度の見直しがありまして、そちらにおいて設けられたものでございます。その修正ということで今回地域手当を中之条町からは廃止したということであります。

それと、先ほど来説明欄でいろいろ同じ項目があったりということで、大変申し訳ございません。言い訳になってしまいますけれども、令和6年度の当初予算からシステムが変更になりまして、なかなかその細かいチェックまでできなかったということで、申し訳ありません。今後気をつけたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）それでは、保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）大変申し訳ありませんでした。

先ほどの福田議員の質問でございますけれども、5歳児の関係につきまして、支払いのほうは5歳児就学前健診審査指導謝金ということで、そちらの同じページなのですけれども、そちらの上のほうに132万2,000円という金額に謝金ということで数字のほうは計上してあるかと思えます。そちらのほうに委託料のほうから支払いのほうを移行したということで、そちらのほうからの謝礼ということになるかということでございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）まず、先ほど副町長から訂正がございました部分について、私もそれを引用して話してしまったので、議長職権でそのところは副町長の言ったように訂正のほう、議事録していただきたいのですが、お願いいたします。

○議長（安原賢一）はい。

○12番（福田弘明）それでは、今の保健環境課長の答弁についてなのですが、ではほかの1歳6か月だとか3歳児のほうの委託料、同じく幼児言語相談委託料、これについてはこのまま委託料として載せてあります。なぜこの先ほどの5歳児の就学前健康診査指導料業務委託料だけが謝金のほうへ持っていかれたのか、その理由についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）こちらにつきましては、保育士さんでありますとか、臨床の心理士さんをお願いをしての指導ということになりますけれども、そちらのことにつきまして委託というよりは謝金ということで今後につきましては、支払いのほうを進めていきたいということで、謝金ということで予算のほうを計上させていただいております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明） それでは、委託と謝金の違いについてお尋ねいたします。どういう基準でなされているのか。

○議長（安原賢一） 保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明） 委託ということありますと、業務を委託してということになりますけれども、今回につきましては、謝金ということをお願いをして支払いをしたいということでございます。

○議長（安原賢一） 12番、福田さん

○12番（福田弘明） それでは、業務を委託、いまいちちょっと理解に苦しむのですが、業務の委託に対する支払いと謝金での支払い、そのへんの違いは。いま少し丁寧に説明をいただけますでしょうか。

○議長（安原賢一） 副町長

○副町長（篠原良春） 委託料になりますと、業務委託契約書を結んでという形になりますけれども、謝金になりますと個人等にお礼という形でその日の分のお礼をさせていただけるという解釈でよろしいかと思えます。

○議長（安原賢一） 12番、福田さん

○12番（福田弘明） ただ、金額的には非常に1歳6か月健康診査業務委託料、これなんかよりもはるかに金額が1桁多い金額です。100万単位の金額です。少し一般的な判断からすると、謝金というのはもう少し逆ではないですか。もうそんなに高額なものというイメージはございません。やはり100万を超える金額となりますと、業務委託料でしかるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。これは、副町長ないし総務課長にお尋ねします。

○議長（安原賢一） 副町長

○副町長（篠原良春） 謝金は、これ1人の方に払うものではなくて、年間の延べになりますので、このくらい大きな金額になろうかと思えます。

また、委託料ですと何かそこで何がとか何か発生した際には委託先になりますけれども、謝金になりますと町のほうの責任という形になろうかと思えます。

○議長（安原賢一） 12番、福田さん

○12番（福田弘明） 分かったようで分からないでございます。また後でお尋ねしたいと思えます。

次に、121ページの霊園管理費の所で新しく収納管理システムを保守業務委託料が計上されておりますが、昨年まで計上されていた収納管理システム使用料が計上されておりましたが、使用料が扱っていないのに保守業務委託料が計上されていると解釈してよろしいのですか。

○議長（安原賢一） 保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明） 申し訳ありません。

委託料の収納管理システムの業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては、口座の

引き落としの情報のデータをつくる委託料でございます。今までは、使用料のほうでそちらのほうをデータについては作成をしていたわけなのですけれども、こちらにつきましても支払いのほうを委託料のほうに一本化をしてこうなったので、支払いのほうを予定をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）収納管理システム保守業務ってありますから、何らかのシステムを利用なさっているはずで、その使用料というのは本来計上されるべきではないかと思うのですが、ちなみに昨年度の予算書には使用料計上されておるようなのですが。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）すみません。

先ほどお話をいたしましたけれども、保守のほうにそれは含まれているということで今回保守業務委託料というところで計上させていただいているということでございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）使用料が保守のほうに含まれているということなのですが、これは本来別々に上程すべきものではないでしょうか。いかがですか。これは、町長、副町長、ですか。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）では、こちらのちょっと内容を確認させていただいて答弁させていただきたいと思います。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、予算書の124ページ、六合診療所運営費なのですが、ここに需用費のところで電気料が計上されていないのですが、電気は使わないのですか。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）こちらの電気料につきましては、六合診療所のほうの支払いということになりますので、振興協会のほうの支払いということになってございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）これ六合診療所運営管理事業は、振興協会の事業なのですか。すみません。もう一度答弁お願いいたします。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）すみません。説明が足りなくて申し訳ございません。

電気料につきましては、指定管理者になっております地域医療振興協会のほうの支払いということになってございますので、電気代については計上はしてございません。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）では、今年から指定管理制度に移行したので、それに伴って電気料については指定管理者のほうに支払いをしていただくということによろしいのですか。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）電気料につきましては、指定管理ということで今までやってきてございますので、今までも地域医療振興協会のほうで支払いをしていたということでございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）今までもそうでしたか。ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）すみません。ちょっと時間かかるので、先にお昼休みに私のほうでもう一回このところはチェックしてお尋ねします。今の件は保留にして……

○議長（安原賢一）まだ時間かかります。

○12番（福田弘明）ええ。かかります。

○議長（安原賢一）では、ここで暫時休憩とします。再開は1時10分からとします。

（休憩 自午後零時03分 至午後1時10分）

○議長（安原賢一）再開します。

福田さん、お願いします。

では、副町長

○副町長（篠原良春）そうしますと、先ほどの墓園管理事務費におけます収納管理システムの委託料につきまして説明させていただきます。こちらのシステムにつきましては、墓園管理の手数料のみならず、町営住宅の使用料、あと保育所の使用料、六合のケーブルテレビの使用料等、幾つかの項目であるわけですが、今まで予算が使用料で取っていたり委託料で取っていたりと所属それぞれ違っていただけなのですけれども、このたび一括契約ということで業者との契約をする関係上、委託料に全てそろえて予算のほうは計上させていただいたということですのでよろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）そういった点を説明の時にお話いただければこのように煩わせることなくスムーズに進行したかと思うのですが、今後はそのへんを気をつけて説明のほうをお願いしたいと思います。

それと、電気料については、お願いいたします。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）六合診療所の電気料につきましてですけれども、去年までは関連のあります建物なのですが、医師住宅ですとか、看護師宿舍の分につきましては、町の持ち物ということになりますので、そちらの部分について支払いをしておりました。ただ、来年度からにつきましては、当面利用する予定もありませんので、電気料につきましては、そこで切らせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、続いて消防費のことで1点お尋ねいたします。議案書で言いますと189ページ、消防操法大会出場事業、これが計上されております。これにつきましては、同僚議員が一般質問で最近団員への負担が増しているというような内容の質問がございました。私もそれに同感なのですが、私も消防団に所属しておったのですが、昔は団員のほぼ9割が自営業でございました。ですから、時間のやりくり等比較的何とかできたのですが、この競技会出場となりますと一定期間非常に朝、夜時間を取られるということになります。ですので、最近は団員のみなさんほぼサラリーマンでいらっしゃる。また、勤め先が町内に限らずかなり遠くまで、町外までお勤めで出ていることで、さらに負担が増しているのではないかと私も同僚議員と同様に感じておるのですが、そのへんをどう認識しておられるのかお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員同様、私も消防団に加入しておりまして、ポンプ操法大会に指揮者として出場させていただいた経験を持っています。平成2年のことでありますけれども、その当時でも私の部なんかは、自営業者というのは1人か2人で8割7割が全てサラリーマンということでしたけれども、勤務状況とか会社の今の状況と違いまして、昔のほうがやっぱり会社の中でもやりくりができたのかなと、そんなふうに推察します。ただ、今の場合は福田議員がおっしゃるように仕事の中で人員が足りないというような感じがしていますので、そういったところを踏まえて今後やっぱり消防団長、それから出場される予定の所とはいろいろ協議をしなければならないでしょうし、今後の消防ポンプ操法大会については消防団幹部とやはり団員の負担軽減も含めた中で協議していくことが必要かなと、こんなふうに考えております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）一番トップの町長からの答弁ということで、非常にありがたく思っております。

私ここで思うのは、出場チームなのですが、今は部にこの部、この部ということなのですが、選抜でチームをつくって出場するというような出場の仕方は今はあり得ないのでしょうか。可能性はないのでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）そのへんについては、ちょっと承知していないのですけれども、消防団のことで



すので、消防団の方々とやっぱり相談した中でそういうことができるかできないかというのは承知していませんけれども、消防団のほうに投げかけてみていろいろそういう情報を共有した中で消防団の意見も聞いていきたいと、このように思っています。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）町長が最高責任者でございますので、ぜひそのへんをご検討のほうをお願いしたいと思います。

引き続きお尋ねいたします。今度は、教育費に移らせていただきます。議案書で言いますと192ページになります。事務局費です。その部分で昨年までは、学校評議員謝金という形で予算が計上されておりましたが、今期学校評議員の謝金が見当たらないのですが、この学校評議員というのが廃止になったのでしょうか。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）令和5年度から学校評議員というのをなくしまして、その代わりコミュニティ・スクール（学校運営協議会）というものを設立しております。この学校運営協議会のほうの謝金として、予算書で言いますと196ページの下段のほうから地域学校協働本部事業という所があるのですけれども、この中に謝金を設けております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）内容は、どう違うのか。そのへんもお願いいたします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）今までの学校評議員は、それぞれの学校とか幼稚園ごとに評議員を置いて学校の運営に関する事を協議していただいて、運営というよりも学校のやっていることを評価していただくような形だったのですけれども、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）というものは中之条地区と六合地区の2か所に設置しまして、中之条地区であれば中之条中学校、小学校、中之条幼稚園、沢田幼稚園、この2校2園をまとめて運営協議会として見ていただきます。この学校運営協議会のほうは、学校運営のほうにも口を出せると言いますか、一緒に学校を運営していきましよう。地域と学校が一緒に密になって学校を運営していきましようというような、そういった組織になっております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）今の説明ですと、中之条地区にある全てを網羅して今までの学校ごとのあれではなくてということなのでしょうけれども、先ほどのお話の学校へのいろいろ発言ということでありますと、かえって学校単位の評議員の制度のほうの方がよろしいかと思うのですが、そのへんはどうお考えですか。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）今、文科省のほうの指導がそういったコミュニティ・スクール（学校

運営協議会)を設置をして、地域と密になって地域の方達が学校運営に関しても意見を言えるという立場になってきます。そういう中で学校、また幼稚園を地域とともに育てていこうという形になっています。また、このコミュニティ・スクール(学校運営協議会)だけではなく、地域学校協働本部というものがまた別に組織があるのですけれども、その方達は地域の力、活力をいろいろと意見を収集していただいて、学校が求める地域の力というものを地域活動本部のほうから派遣をしていただいて、いろいろな体験活動であったり取組を地域と学校と一緒にやっという、地域と一緒に学校を盛り上げて、学校が盛り上がることで地域も盛り上げていこうという、そういった組織になっております。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)それぞれ何人ぐらいの規模で行われるのか。また、人員の選考方法についてお尋ねいたします。

○議長(安原賢一)こども未来課長

○こども未来課長(山本伸一)学校運営協議会の委員ですけれども、中之条地区が10名になっております。また、六合地区は6名になっております。今年度組織をしたわけなのですけれども、今年度組織した学校運営協議会のほうは、今までの学校評議員の方たちをメインに構成しております。

以上です。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)それでは、次に移らせていただきます。

予算書の193ページ、県北毛第1地区教科書図書選択協議会負担金が計上されております。これは、たぶん教科書が変わるということで、その教科書をどれを選ぶかということを決めていくことになるので、それに伴うことと解釈しているのですが、それでよろしいですか。

○議長(安原賢一)こども未来課長

○こども未来課長(山本伸一)おっしゃるとおりでございます。今年度令和6年度には、小学校の教科書が改訂になります。令和7年度には、中学校の教科書が改訂になりますので、予算のほうに計上してあるのは中学校の教科書の採択の協議をしていただく番になっております。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)教科書の選定は、最終的にはどなたが判断なさるのですか。

○議長(安原賢一)教育長

○教育長(山口暁夫)教科書の採択については、市町村の教育委員会が最終的に判断をします。その前に北毛第1でいわゆる吾妻郡中で採択協議会を開きまして、その中でこの教科書がよいだろうというようなことで教育委員会へ持ち帰って採択をするという状況になります。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)なぜこのようなことを聞いたかと申しますと、過去に群馬県が吾妻だけしか採択

されなかった教科書というのがございまして、それに備えた副教材みたいなものを手配しようと思っても非常にレアな教科書だったものですから、ないということがございました。これは、もう私がPTAの頃ですので、大分昔の話なのですけれども、やはりそれはまずいと思うのです。取りあえず吾妻だけしかというのは、この時代、特に小学校はあれですけれども、中学生となりますと高校受験等も控えておりますので、中学校の教科書については来年ということで多くは申し上げませんが、ぜひその点も配慮なされて、最後は教育長が決めるということなので、そのへんも配慮のほうを忘れずをお願いしたいと思います。いかがでしょう。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）教科書の採択につきましては、県のほうでもいろいろな資料を出していただいております。そういう中で吾妻郡で各選定委員もおりますので、そういう中でやっていきますので、公正に採択をしていく段階に入っていけるかなと、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）公正さは、それはもちろんなのですが、とにかく吾妻郡しか使われていないような教科書を選択するというのはいかがなものかなと思いますので、お話を申し上げさせていただいた次第でございます。

次に移ります。ちょっと気づいたことなのですが、この予算書で194ページになります。教育研究所運営事業のガソリン代なのですが、これ昨年と比べて著しく昨年は161万4,000、今年11万4,000円、10分の1以下になっているのですが、これは一体どのような理由でこのようなことになったのでしょうか。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）申し訳ありません。昨年の資料が、申し訳ありません。ちょっと確認をします。

前年度当初、ガソリン代は10万8,000円でございます。今年度は、11万4,000円計上させていただいております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）需用費で私のところ、教育研究所運営事業、ガソリン代161万4,000円となっております。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）昨年度の161万4,000円というのは、印刷製本費でございます。これは、社会科副読本が令和5年度に改訂という形で、それを作成した費用になっております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）そうでした。私のミスです。項目1段間違えておりました。大変失礼いたしました

た。訂正させていただきます。

それと、今期教育振興費にあたる部分ですが、昨年までイングリッシュサマーキャンプが計上されておったのですが、今年は計上されておられません。これは、しないということなのでしょうけれども、なぜしないのかについて理由をお尋ねします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）以前イングリッシュサマーキャンプという形で野反湖で1泊2日とか、また日帰りでのキャンプをしながら英語に触れるというような活動をしておりました。ただ、コロナ禍があってなかなかできない状況がありまして、またやはりなかなかそれ遠くへ同じバスで移動するというのはまだ抵抗があったりします。ですので、やらないわけではなくて、キャンプとしては、野反湖へ行ってのキャンプはやらないのですが、夏は夏でイングリッシュ、英語のそういった体験活動を一緒に交流活動を行います。ですので、夏と冬と2回予定はしております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）日頃英語教育につきましては、非常に熱心に取り組んでいただいて、私も本当に町民としてはありがたく思っております。このやっぱりサマーキャンプといいますと、24時間接するというので、もしそこで英語だけで1日生活というのは、また意義のあることかななんて私は思っております。動機付けにつきましても非常によい効果があるのかと思っております。

今答弁の中で夏と冬を考えているということなのですが、何をお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）冬は、ツインプラザを会場にしてALTを活用して英語体験、主にALTがいろいろな体験活動であったり、学習内容であったりというものは考えていただきます。ALTが考えた学習内容、また遊びの中から英語を取得するというような、英語に触れるというような形です。そういった体験授業を考えております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）教室の中と違って、またそういった教室外の場所での英語での接する場面というのは新鮮さもありますし、とにかく生徒の動機付けの部分においても非常に効果があるかと思っておりますので、ぜひ有効な手段とサマーキャンプについてもまたよければお考えいただければと思っております。

続きまして、予算書224ページの青少年対策事業、この中のアウトメディアに関する予算が計上されておりますが、アウトメディアというのはメディアからアウト、メディアから離れるということなのですが、今非常にパソコンやスマートフォンが普及してきております。そういった中で私は、このアウトメディアというのはそういうものと、スマートフォンなどとういうふうに接していけば間違いが起こらないのかなというような教育をしていただけるのかななんて思っておりましたが、このアウトメディア、これを文面どおりに解釈するとアウトですから、全く拒否するという意

味にも取れるのですが、小・中学校なのですが、今スマートフォンを子どもさんが持っているかいないかについては、把握なされておられるのでしょうか。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）毎年学校教育のほうの関係でアンケートを取っておりますので、おおよそのストレートにスマートフォンを持っているか持っていないかという問いではないのですけれども、おおよそこのぐらいの人が持って、取得しているのはこのぐらいの人だろうということでは、把握はされております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）おおむね何割程度の子どもさんがお持ちになっているのでしょうか。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）こどもの学び・生活支援計画及び英語力向上支援計画「ステップ」に関する調査結果ということで、アンケート調査の結果ですけれども、不所持につきましては、令和4年度の調査結果で中学生ですけれども、49.6%、令和5年度の結果ですと45.9%という数字となっております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）ちょっと古い数字ですが、おおむね半数のお子さんが既にスマートフォンを持っておられるという状況の中でこのアウトメディアということは、それを持たないことを前提にした教育なのでしょうか。そのへんをお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）アウトメディア、先ほど生涯学習課長のほうがお話したようにスマートフォンの関係について所持しているという者が見えますけれども、最終的に判断、我々が考えているのはメディアコントロールということで、メディアについては常に触れていますから、学校でもタブレットを使って授業をしたりとか、画面を見たりとかというのがありますけれども、そういう中で視力の低下、これについては非常に全国的に問題になっております。県下でもそうですし、中之条町についても視力の低下については非常に大きな問題になってくるかなと、そんなふうに思っておりますので、そういう中でアウトメディア、メディアコントロールというのは非常に大事なことかなと。また、教育の中でもいわゆる健康被害、または言うなれば脳への影響とかいうものもありますし、また犯罪防止、犯罪被害とかというようなことも考えた、そういう啓発活動もしていかなくてはいけないかというふうに思っています。子どもへの教育、また保護者への啓発活動というのも総合的に考えて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明） それでは、スマートフォンを持つことは禁止はされていないということですね。

○議長（安原賢一） 教育長

○教育長（山口暁夫） 中之条町としては、小中学生についてはスマートフォンを持たせないということとを推奨しているということです。決まりとしてそういうふうなことで考えて提示しております。

○議長（安原賢一） 12番、福田さん

○12番（福田弘明） 持たせないというのは、学校には持たせないという意味ですか。さもなければ、家でも駄目ですよということ、どちらなのでしょう。両方でしょうか。

○議長（安原賢一） 教育長

○教育長（山口暁夫） 学校へ持ってくるということは、もうそれは話になりませんので、それはいいのですけれども、家庭においてもスマートフォンを持たせては困るというようなことで考えております。

○議長（安原賢一） 12番、福田さん

○12番（福田弘明） 現実には、先ほどの調査のように半数近くのお子さんは持っているということです。

それと、これ半数ぐらいのお子さんが持っているとなりますと、想像するのに子どもさん同士の情報のやり取り、例えば今度の土曜日の部活はどうか、いろいろ遠征の際はどうか、というような内容のやり取りが行われているのは推測されるのですが、持たせないほうが何も起きないから、それは事故も起きないからいいでしょうけれども、これだけ現実として半数のお子様所持しているという状況を踏まえますと、確かに肉体的、斜視が増えるだとかいろいろございますが、そういったことも大切ですが、どういうふうに上手に使いこなしていくかということとを教えるのも必要なことではないかなと思っております。中学校にいる間は持たせない、高校になったらいきなり自由になって急にスマートフォンを持って、それにどっぷりつかってしまったというようなことが起きて困ると思います。そのへんのお考えをお尋ねいたします。

○議長（安原賢一） 教育長

○教育長（山口暁夫） 中学校を卒業すると、ほとんどの子がスマートフォンを持つようになります。

その中で中学校の段階においてもいずれはスマートフォンを持つだろうからということで、持った時のどんなふうに使っていくかといういわゆる指導というのも含めてアウトメディアの講演会等学校においても子どもを対象にした啓発活動等も進めておりますので、そのへんのところで高校へ行ってもスマートフォンを持って適切に使えるような力は身につけさせていきたいなというふうに考えております。

○議長（安原賢一） 12番、福田さん

○12番（福田弘明） 私としては、保護者の経験からこれだけ普及している状況を鑑みますと、もう学校に持ってくるのは論外だけれども、自宅で持って利用することを前提として指導をなされたほうが現実的ではないかと私は思うのですが、どうでしょう。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）スマートフォン等のメディアにおいて、友人関係を深めるというようなことも考えられるかもしれませんが、それ以前に人と面と向かって顔を合わせて人間関係を作っていく、このほうが私は重要なのかなというふうに思います。携帯電話、スマートフォンで友だち関係ができましたというのとしっかりと顔と顔を合わせて友達関係をつくっていく、これを経験なしに大人になってしまったら、これは非常に偏ってしまうのではないかなと、そんなふうにも考えております。また、読書活動、これについても推進をしておりますので、読書のよさ、価値、いろいろ想像力を高めるとか、語彙力を高めるとかというようなことでいわゆる持て余す時間と言うのは失礼かもしれませんが、日常生活の中においてメディアに頼らずいろいろな力を身につけていけるのではないかなと、それはやはり基本中の基本ではないかなというふうに私自身は考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）教育長の言うことは、真にごもつともだと思っております。ただ、コミュニケーション能力も大切ではありますが、スマートフォンをこれだけ5割近い子どもさんが持っている中で、では学校の言うことを聞いて私は持たない、家の人も持たせないといった時に学校がそうしているからということで持たない時にその子が疎外される可能性というのもあるのではございませんか。どうでしょう。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）疎外されるというのは、持たないから疎外されるということではないと思います。我々が教育委員会として考えているアウトメディア、持たないようにしましょうということはそういう中で堂々と生きていけるのではないかなと、そんなふうに私は考えます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）そのへんは、若干私と教育長の考えが違うので、教育長のお考えをお伺いしたということでこの場は収めさせていただきます。

最後に、同僚議員の質問にもあったのですが、予算書の227ページのツインプラザ駐車場用地購入費が計上されております。この畑は、過去に第一小学校の体験学習というのでしたっけ、子どもさんが芋を植えたり何だかしていた畑だと思っておるのですが、今はそういった野外での体験学習はなくなったのでしょうか。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）中之条小学校について、野外の体験学習ということで、農作物を育てるとかいうようなことは、現在のところやっていないというふうに私は把握しております。しかしながら、令和6年度についてはコミュニティ・スクール、先ほどありました中で田植えをしたり稲刈りをし

たりというようなところで田んぼをお借りしてそういうような事業を進める予定にはなっておりません。幼稚園等では、沢田幼稚園は地域の方について芋植えとか野菜をつくったりとかいうようなことで、いわゆる農業体験みたいな体験活動はしております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）あその畑は、近所の地主さんの厚意によりまして、そういった形で第一小学校が貸していただいて、農作物をつくっていたということが過去にごございましたので、それが今駐車場という用地になるということをお伺いしましたので、そちらの部分の教育はどのようになっているのかなと思ってお伺いいたしました。

長きにわたりまして質問、以上で終了させていただきます。

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございますか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は起立により行いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号 令和6年度中之条町一般会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和6年度中之条町国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和6年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）



○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和6年度中之条町介護保険特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和6年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和6年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和6年度中之条町発電事業特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和6年度中之条町自動車教習所事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和6年度中之条町上水道事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和6年度中之条町簡易水道事業会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和6年度中之条町六合簡易水道事業会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和6年度中之条町下水道事業特別会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和6年度中之条町農業集落排水事業会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○

- 
- ◎ 議案第23号 中之条町課設置条例の一部改正について
  - ◎ 議案第24号 中之条町消防団条例の一部改正について
  - ◎ 議案第25号 中之条町税条例の一部改正について
  - ◎ 議案第26号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
  - ◎ 議案第27号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
  - ◎ 議案第28号 中之条町介護保険条例の一部改正について
  - ◎ 議案第29号 中之条町農業公園設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - ◎ 議案第30号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
  - ◎ 議案第31号 中之条町道路占用料徴収条例の一部改正について
  - ◎ 議案第32号 中之条町町営住宅管理条例の一部改正について
  - ◎ 議案第33号 中之条町上水道事業給水条例及び中之条町簡易水道事業給水条例の一部改

正について

◎ 議案第34号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎ 議案第35号 暮坂総合交流ターミナル施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎ 議案第36号 中之条町奨学金条例の一部改正について

○議長（安原賢一）日程第2、議案第23号から36号を一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る6日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）議案第23号について、1点だけ確認をさせていただきたいと思っております。

設置課の改革ということなのですが、委員会のほうで同僚議員のほうから各課の質問をされ、町長及び担当課の方から答弁があったと思うので、細かいところはしませんけれども、事務分掌の再編というところで空き家対策という部分、建設課、それと企画政策課というところの空き家という部分を一つにまとめるということでこれからはやっていくということの再確認をさせていただければと思います。

また、空き家対策という部分では危機管理系のところに載っているのですが、防犯というところとも関連する部分はもちろんありますでしょうし、移住定住という部分では企画課ともこれからもコーディネーターの方との関連も出てくるのかなと思います。そういったところの連携というところも考えつつ、人員の配置とかこれからされると思うのですが、空き家対策についてどういったところまで危機管理系のほうで業務を行っていくのかというところの説明だけお願いいたします。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）空き家対策につきましては、今まで建設課のほうで所管しておりました危険な空き家に対する解体ですとか、あとはリフォーム関係ですか、そのへんの補助関係は全て動きます。それと、企画において調査関係、空き家の調査のものについては今度の防災安全課のほうに異動ということで、空き家の関係で企画というか、今度企画デジタル戦略系のほうに残るのは利用の関係について、利用と言いますか移住、定住です。その場合の部分についてのこれというところで情報の共有についてはさせていただくということになっております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）企画のほうに残るのは、空き家のほうでは空き家バンクとかそういったところが残るということでよろしいのですか。そこは、ちょっと違う。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）空き家バンクについても防災安全課のほうに動くことになると思います。

○6番（佐藤力也）以上で結構です。

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございませんか。1番、原沢さん

○1番（原沢香司）議案第23号について質問をいたします。

総務企画常任委員会でも議論がなされておりまして、危機管理室を設置して1年経っての検証をということで、委員のほうから質問があったことに対しまして、答弁といたしましてこの1年間の災害状況等を町長からお話がありまして、こういったいつ何が起こるか分からないという防災の意識を町民にも啓発するために今回課にするというようなお話だったと理解しております。ここにちょっと質問をしたいのが、危機管理室を1年やってみてその結果、今年に入ってから1月の能登地震ですとか町の中で多発する火災など、こういったことが現状の室では対応がまかなえないと、ということで検証をされて今回課を設置することに至ったのかどうか、そのあたりの検証の判断基準をお伺いできればと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）危機管理室でまかなえないから課にするのかということではなくて、くどくど言うのは失礼なのですけれども、このことについていろいろ議会でも答弁をさせていただきました。この日本列島が原沢議員もよくご存じだと思いますけれども、地震があちこちで起きているばかりではなくて、線状降水帯、あるいはエルニーニョ現象による台風も様々な軌道が変わってきているというような状況になった時には、やはりこのところ今町民の方々から言われているのが、防災についてしっかりやってくれというお声をいただいた中で過日1月1日に起こった能登半島地震、こういったものを踏まえた時にはやはりここを強化して危機管理室でやってきたものをさらにグレードアップしていかなければならないだろうと。しかも、地区別の避難計画がまず実際どのぐらいできているかということになりますと、ごく少数であります。そういったこともやっぱり自分たちの身は自分たちで守るのだということが身に迫ってきているという危機感を持っていかなければならないと。これを町民の方々にも共有していただいて地区別避難計画、あるいは避難所が開設されたときの訓練やってみますと、まだ8か所あります。区は、80数か所ありますから。しかも、中之条町は群馬県で4番目に広い面積を持っています。集落が点在しているということは、原沢議員もよくご存じだと思います。そういったことを考える時には、この課をしっかりブラッシュアップして地域の方々の安心安全に応える必要があるということを検証した中で課の設置を考えたわけです。

以上です。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ありがとうございます。町長の思いと危機管理を町民が共有してやっていくという姿勢について理解をいたしました。

もう一方でこれも総務企画常任委員会でも話が出た中で、今回の業務の中で先ほど同僚議員から

空き家の対策を新しい課に持ってくるということも確認をされたわけなのですけれども、今度文書の契約ですとか、そういった物も危機管理の部署で行う、この辺りがちょっと質問といたしまして今回防災安全課で行う業務の中に文書契約などが入ってくるその意義についてちょっとお答えいただけますでしょうか。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）こちらにつきましては、委員会でも答弁をさせていただきましたけれども、今まで総務課の中にありました危機管理室の中の契約検査係のほうで業務は行っておりました。それをこのたび防災安全課の中の危機管理係のほうに引き継ぐという形ですけれども、危機管理というのは町の外ばかりではなくて、役場の中の危機管理というのもありまして、このあちこちで契約なりそちらの事故等も発生しておりますので、そういった面での危機管理というところも考慮して今回この防災安全課に事務分掌として移管していただいたというところであります。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ありがとうございました。

今まで総務課の中で危機管理室としてこの1年間業務を行ってきたことになりましたが、今般の新しい条例案の改正についてみますと、総務課から離れて今後危機管理を行っていくということになりますと、やはり懸念されるのは総務課で事務を行っていたがゆえに他の各課との連携がうまくいっていたのかなというふうに見ておるのですが、そのあたりのところは私の懸念なので、意見上、今回条例案出された中でそのあたりの懸案に対してはどのようにお考えが答弁いただければと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）総務課の中であったから連絡ができたとかそういうことでなくして、防災安全課が今度は中心になって防災の中心を担って連絡体系を取りながら、例えば総務課で必要なものは総務課にお願いする、水道が危なければ水道課のほうと連携を取る、道路が崩れれば建設課と連絡を取る、農地が崩れれば農林課と連絡を取る、その拠点となる課が総務課でなく防災安全課の中が中心になってやっていくのだという考え方です。しかも、総務課の事務量が非常に膨大になっていきますから、やはり災害のほうが増えてきてこちらの事務量が膨大になると総務課1課ではそこまで手を回すのは大変だろうという形の中で特化した形で考えたわけでありまして。

○1番（原沢香司）ありがとうございました。

○議長（安原賢一）いいですか。

ほかに質疑ございませんか。5番、山田さん

○5番（山田みどり）議案23号についてですけれども、同僚議員からもいろいろ出ておりますけれども、私は花のまちづくり課を削って花のまち推進室を観光商工課に移すというところですが、これは議案の第29号にも関わってきますけれども、ガーデンズにおいては当初やっぱり農業公園構

想ということでスタートしてやってきまして、もちろん観光の部分の分野もあるとは思っています。けれども、やっぱり花をメインとして公園がつくられていて、近隣の農家さんとも連携を取りながら進めている中でこれを観光商工課に一手に業務が移動するということがちょっとなかなか、実際やっているのは農業というか花ですから、そこがちょっと業務としてそぐわないような気がするのですけれども、これを観光をメインとしてするというふうにするということは、これまでやっていた農家さんとの連携ですとか農業支援というのでしょうか、就農者を増やすような取組とかそういう拠点になるような公園にというようなイメージで町長とも答弁の中でやり取りをした記憶があるのですけれども、その部分のところはどういうふうな考えでこの観光商工課のほうに入ったのかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）私も20歳のときから農業をさせていただいておりまして、今の農業と昔の農業が違っているのはやはり農業だけでなく観光と連携した観光農業という話がよく聞かれます。そういった中におきましては、やはりガーデンズはもともとは農業公園で薬草の公園で始まった旧沢田農協です。その時は、農業公園構想だったのですが、あそこの位置づけを、山田議員もご承知だと思うのですが、3年前にグランドオープンしてこれを中之条町の観光拠点にするのだという大きな前提の下に前町長も肝煎りで始めたのだと私は思うのです。確かに農業的なものがなくなるのではないかとというようなご懸念もあります。新規就農者ということもあります。しかしながら、私の考え方とすれば農業と観光というのはこれ一体に考えて、しかも温泉もありますからと言った時には、六合のほうでは就農者が今では山の上庭園でドライフラワーするのだと。あるいは、六合の花を1億6,000万も売り上げるのだといったものは農業ですけれども、それを農業を観光に活かすのだという考え方をする時にはあそこは誰が見ても今中之条町の観光拠点だと思うのです。そういった中であそこへフードラボもありますし、いろいろな農業者があそこで商品開発をします。開発したものをやはりガーデンズで売る。それも6次産業ではないですけれども、農業でやったものを観光で活かして町の要するに活性化につなげる。農業者も付加価値がつけられる。しかも、それによってガーデンズで売る品物も増えてくる。農業と観光というのは切り離すものではなくして、やはり農業も進化していくのだと思うのです。昔私が始めた頃、花なんていうのは失礼ですけれども、農業の種類ではなかったです。米が主流で米麦量産って言いましたから。今は、やはり花が主役になってきているいろいろな農業というのも進化してくるわけですから、そういった物を使って観光の目玉、あるいは観光の商品を生み出して農業と観光が一体な、そういった場所にするのがガーデンズの務めではないかということで、ガーデンズを観光商工課のほうへ入れたというのがありますけれども、それも一つとして観光商工課とガーデンズということになりますと、ガーデンズも正直申し上げまして運営費もいろいろかかります。その中において、観光課との中の職員の連携だとか補える、そういうまた側面もあるのではないかとということで、そこの中に組み入れて観光商工課の中の一つとして

全体的に職員のやりくりの中でお手伝いしてもらったりしなければならぬなど。あそこの所では、会計年度職員46人いらっしゃいますから、46人の職員の方がいなければ今できない状況になりますけれども、では正職員は何人かと考えますとあれだけのものを運営するのにやっぱり時間がかかりますし、お金もかかるわけです。そういったことの経費節減を含める形の中で観光農業振興するというので、観光商工課の中に室を入れさせていただくと、こういう考え方であります。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）今町長から観光農業という言葉がありましたけれども、確かに今のそういった戦略で農業を発展させていくという考えは今の情勢の中では非常に合っているのかなというふうに思います。そうやって農業も生き残っていくというような意味で推進していくということだと思いのですけれども、どうしても縦割りの中で考えてしまうとどうもちょっとここが何かなかなか納得のいかない部分があって、やっぱり横との連携というのでしょうか、農林課の連携というのも非常に大切なのかなというふうに思います。

同僚議員からもいろいろ出ておりましたけれども、防災安全課に関してもそうですけれども、どうもいろいろな業務が防災安全課のほうに入ってきているというのが委員会の中の副町長の答弁であったかと思えますけれども、やっぱり課にするにあたってのいろいろそういう業務を持ってきたというような、ちょっと寄せ集めたのではないかなというような、言葉は悪いですが、そういうふうな感じも、印象も受けまして、必要な所に必要な業務がきちんとなされているということが非常に大事で、この特色的な事業というのはそれに従事されてきた職員がいて、その分野においてはプロフェッショナルな職員がおられたわけで、そういう職員が混乱しないようにしっかりと配置をしてそういった業務がきちんとして行っていたらいいかと、やっぱりこれは町民にとっても非常に困惑する事態になるのかなというふうに思いますので、そのところはぜひやっていただきたいというふうに思うのと、続けてよろしいでしょうか。

○議長（安原賢一）はい。

○5番（山田みどり）議案第35号でありますけれども、暮坂総合交流ターミナル施設の設置及び管理に関する条例というところですが、これは山の上庭園の名称が花楽の里に名称変更ということで予算の中でも上程されましたけれども、町長の説明では地元の住民のみなさんが花楽の里というやっぱりなじみのある名前ということで名称変更ということを説明いただきました。もちろん住民のみなさんからの強い要望というのはもちろんあると思うのですが、これまで山の上庭園として名前を変えていろいろなネットの評でもやっぱり非常に好印象でかなりグーグルですとかいろいろな会社の評価とかいうのは山の上庭園に対しての評価が非常に高いのです。やっぱりそういった訪れた方が山の上庭園よかったなど、もう一度訪れたいなと思ったときに名前が急に変わっていると。これは、ブランディングという意味ではガーデンズもそうですけれども、名称がころころ変わるといふのは非常にやっぱりブランディングとしてはどうなのかなという意味でこの花楽

の里に変えるというところについてはちょっと疑問があるわけです。そういうふうに変更となると、全て広告料的には従前の今までの広告料でやっているのですが、やっぱりみなさんになじんでいただいて信頼していただいて施設を楽しんでいただいて訪れていただくという上においては、あまり名称変更が果たしていい、訪れる人にとってもどうなのかなというところで、やっぱり急に明日から名前が変わりますという何でそんなふうになってしまったのだというところがなかなか訪れた人も少し疑問を感じるのではないかなというふうに思うのです。だから、その町長の答弁の中では町民の強い要望ということもあるのですが、これからそれを周知してみなさんにやっぱり知っていただくためには、かなりの時間と費用をかけて花楽の里というふうに戻していかなければいけないので、そのところをどういうふうにして名称変更というのを決断したのか答弁いただければと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）山の上庭園のたしか名前を変えたのが平成30年だと思うので、4、5年前ですか。花楽の里は、恐らくもっと長い間の名前があって、今山田議員おっしゃるように急に変わったという印象を受けたのは、平成30年に六合の人達は名前が変わったのだというけれどもという人がいれば、花楽の里の脇、山の上庭園というのができるのだよということも聞いたことがあります。花楽の里、地域の人たちがもちろん長い間愛して、そこで六合の花を1億6,000万まで売り上げる、そういう拠点として仕上げてきた。中に勤めていらっしゃる方も淵上先生がドライフラワーに非常に力を入れて、みなさんが花楽の里でずっとブラッシュアップしてきたという中において平成30年、今から4、5年前に名前が変わった時にやっぱりそういうこともあったのだと思うのです。4、5年たって今のやつをころっと変えるのではないかって今ご指摘ですけれども、それは意見として伺っておきますけれども、やはり今でも花楽の里とおっしゃる方もいらっしゃいます。ということになりますと、やはり私は花楽の里に戻すという考え方よりは花楽の里としてもう一回再スタートを切るのだという考え方を持って六合の方々の花づくりをする、移住をした方々、ドライフラワーに力を入れる方々、こういった方々とあそこをそういった攻めの拠点というのですか、そういう形にするためにはやはり愛された施設を、山の上だって愛されていたのですけれども、花楽の里といって愛されたものをもう一回ブラッシュアップをかけていくのだという形で決断をさせていただいたということになります。確かに4、5年山の上という名前を使っていたから、また花楽の里というのに戻るには時間がかかるとおっしゃいますけれども、私はそんなに時間がかからず戻るのではないかなと、そんな気がします。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）名称が5年前に変わって首長が変わるたびにいろいろなネーミングがどんどん、どんどん変わっていくということが町民にとっては大分混乱する事態でありまして、もちろん花楽の里としてみんなになじんでいただいたものを元に戻すという考えであるというところでは、全く



新しいものではなくて元に戻すということなのかもしれませんけれども、なかなかそういうふうにドライフラワーなどで非常に高評価を得てみなさんから認知されてきたところでまた名称が元に戻しますということになりますと、やっぱりちょっといろいろなそういう背景を考えてどうなのかなど。職員、そこに携わっているみなさんにとってみれば少し混乱することになるのではないかなというふうに危惧しているところであります。名称変更については、予算の中でもありますけれども、やっぱり周知ですとか、あと携わる人達にとって不利益にならないような形を取っていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安原賢一）ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようなので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第23号 中之条町課設置条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安原賢一）起立多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 中之条町消防団条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 中之条町税条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 中之条町介護保険条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 中之条町農業公園設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(安原賢一) 起立多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 中之条町道路占用料徴収条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 中之条町町営住宅管理条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 中之条町上水道事業給水条例及び中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 暮坂総合交流ターミナル施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(安原賢一) 起立多数であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 中之条町奨学金条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 日程の追加

○議長(安原賢一) お諮りします。議案第23号の可決に伴いまして、議会運営委員会から中之条町議会委員会条例の一部改正についての議案提出がありました。本案をこの際日程に追加し、議第としたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議なしと認め、この際日程に追加し、議第とすることに決定しました。

議案を配付します。

(事務局より議案を配付)

○議長（安原賢一）ただいま配付しました議第2号議案を追加日程第2として議事日程に加えていた  
だきたいと思います。

---

○

◎ 議第2号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について

○議長（安原賢一）追加日程第2、議第2号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について議題  
とします。

議案を朗読させます。局長

（議第2号議案について、事務局長朗読）

○議長（安原賢一）続いて、提案理由の説明が終わりましたので、これより議会運営委員長、剣持秀  
喜さんの説明をお願いいたします。13番、剣持さん

○13番（剣持秀喜）それでは、提案理由を申し上げます。

議第2号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。本3月  
定例会議において可決した中之条町課設置条例の一部を改正するについて、新設された防災安全課  
を追加し、企画政策課から名称変更された地域共創課について総務企画常任委員会所管の記載を変  
更するものです。

また、花のまちづくり課を産業建設常任委員会の所管から削除するものです。

施行日は、課設置条例の施行日と同じ4月1日です。

議員各位のご理解をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせ  
ていただきます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ございませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案を直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議第2号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決されました。

---

○

◎ 議案第38号 権利放棄につき議決を求めることについて

○議長（安原賢一）日程第3、議案第38号 権利放棄につき議決を求めることについて議題とします。  
この議案につきましても、去る6日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。  
ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。  
お諮りします。直ちに採決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。  
よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第40号 字の区域の変更について

○議長（安原賢一）日程第4、議案第40号 字の区域の変更について議題とします。  
この議案につきましても、去る6日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。  
ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。  
お諮りします。直ちに採決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。  
よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第41号 町道の認定について

○議長（安原賢一）日程第5、議案第41号 町道の認定について議題とします。  
この議案につきましても、去る6日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。  
ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議ないものと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第42号 財産の無償譲渡について

○議長(安原賢一) 日程第6、議案第42号 財産の無償譲渡について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) それでは、議案第42号 財産の無償譲渡について提案理由の説明を申し上げます。

西中之条にあります旧吾妻農業改良普及センターの建物につきましては、平成16年より普通財産として特定非営利活動法人エプロンの会地域福祉センターに貸付けを行っており、子育て支援事業や介護保険事業等の地域福祉サービスを実施されております。当法人につきましては、今後も学童保育等を継続的に実施していくにあたり、建物の老朽化が激しいことから屋根をはじめ修繕の必要があるため、国や県の補助金を活用し、大規模修繕を計画しておりますが、町所有の建物では補助の対象とならないことから、建物を購入したい旨の依頼がございました。これに伴い、町でも建物の評価額及び解体する場合の工事費について算出いたしましたところ建物の評価額が372万337円に対して解体費用が1,037万3,000円と、約660万円解体費用が評価額を超える試算となりました。したがって、当該建物につきましては、町として今後も利用目的がなく、建物の資産価値等も考慮し、無償譲渡をいたしたく、議会のご議決をお願いしたいものでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(安原賢一) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。9番、富沢さん

○9番(富沢重典) 追加日程になった理由をまず最初にお聞きいたします。

○議長(安原賢一) 総務課長

○総務課長(朝賀 浩) こちらのほう町の建物なものですから、どうしても表示登記の関係がござい  
ます。表示登記が2月の19日にできあがってきたわけなのですが、この日程がいつ登記がで  
きるか決定していなかったものですから、こういった形でちょっと追加になってしまったのですけ  
れども、初日に提案できなかった理由でございます。

○議長(安原賢一) 9番、富沢さん

○9番（富沢重典）今までも予定されていた議案については、追加日程になるかもしれませんが案内が全協では今まではあったかなと、このようなことは初めてだったので、ちょっとお聞きいたしました。

それと、この事務所等の家賃は今お幾らぐらいいただいているのか、そのへん説明をお願いします。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）建物については、今までもそうなのですけれども、無償で貸し付けております。ただ、土地については町の規定に基づきまして有償で貸し付けているのですけれども、およそ年間30万ぐらいだったと思います。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）最後に確認ですけれども、では今までの土地の貸付料は変わらずに建物だけいただいてもらおうと……非常にありがたいことです。ありがとうございます。

○議長（安原賢一）ほかにございませんか。12番、福田さん

○12番（福田弘明）以前ここにテニスコートがあったかと思うのですが、今テニスコートはございませるか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）恐らく県の施設だったときにだと思えるのですけれども、テニスコートはあったのですけれども、今はテニスコートとして使ってはたぶんいないと思うのですけれども。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）私の記憶にあそこでテニスをしている方が前いらっしゃったものですから、今でも利用されているかなと思って質問をさせていただきました。

それと、もう一点なのですけれども、この会がここでの活動を中止された場合については、上物については全部解体の上、更地にして返していただけるという契約を当然結ばれますよね。いかがですか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）これから契約になるわけなのですけれども、返してもらうときには解体費用まで向こうで持っていただく契約になると思います。

○12番（福田弘明）以上です。

○議長（安原賢一）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第43号 令和5年度六合赤岩重要伝統的建造物群保存地区赤岩湯本家住宅主屋改修工事請負契約の締結について

○議長（安原賢一）日程第7、議案第43号 令和5年度六合赤岩重要伝統的建造物群保存地区赤岩湯本家住宅主屋改修工事請負契約の締結について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）議案第43号 令和5年度六合赤岩重要伝統的建造物群保存地区赤岩湯本家住宅主屋改修工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

赤岩湯本家住宅につきましては、六合赤岩重伝建地区の中核的な建物ではありますが、老朽化が著しく、景観を損ねるほどに土壁の剥離や屋根の破損などが目立ってきており、建物の保存と活用に向けて耐震を含む改修工事を行うもので、その契約内容が確定いたしましたので、ご議決をいただきたいものでございます。

去る3月14日に執行した入札におきまして、株式会社町田工業が落札し、5,159万円で契約締結をお願いしたいものでございます。

工期につきましては、令和6年9月30日までを予定しております。ご審議をいただき、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明をお願いします。議案第43号、生涯学習課長。生涯学習課長

（議案第43号について、生涯学習課長補足説明）

○議長（安原賢一）補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。12番、福田さん

○12番（福田弘明）こういう古い建物が古いことによって価値があるのですが、こういった古い家の耐震工事というのはどういうふうな耐震工事となるのかお尋ねいたします。と申しますのは、鉄骨だとかいろんなものによって昔の面影が消えるようなことがあっては少しあれかなと思うので、耐震工事は具体的にどのような形を取るのかお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）耐震工事の内容なのですが、主には壁の補強ということになるか



と思います。壁です、内部の。外観からはもちろんですけども、中から御覧になってもそれほど鉄骨があらわになるとか、そのような見た目を損ねてしまうような改修工事とはならないと思います。

以上でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）そういった見かけ上配慮していただくような耐震工事ということでお聞きして安心しました。

以上でございます。

○議長（安原賢一）ほかにございませんか。1番、原沢さん

○1番（原沢香司）今回のこの改修工事なのですけども、国や県の補助の有無等あればその割合を教えてくださいと思います。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）今回の工事につきましては、国庫補助事業として実施しております。負担割合ですけども、国が50%、県が15%、町の負担が35%という割合となっております。

以上です。

○議長（安原賢一）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議員派遣の件

○議長（安原賢一）日程第8、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。お手元に配付しました一覧表のとおり、議員を派遣することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、一覧表のとおり派遣することに決定しました。



○議長（安原賢一）以上で今期定例会議に付議された案件は全て議了し、議員任期における全ての定例会議は本日をもって閉めることとなります。

これをもって、令和6年第1回中之条町議会定例会3月定例会議を散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後2時36分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長      安原 賢一

中之条町議会議員      山田みどり

中之条町議会議員      佐藤 力也

中之条町議会議員      関 美香

(令和6年3月19日については欠席)